

PSALMS.

大
日
本
聖
書
館

聖 舊
書 約
詩
篇
全

橫
濱
市
山
下
町
六
十
番

PUBLISHED

BY THE

BIBLE SOCIETIES' COMMITTEE

FOR

JAPAN.

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



PSALMS

大日本聖書會

聖書
卷
三
篇
全

新嘉坡市山不頂六十字番

PRINTED BY THE
MISSIONARY SOCIETY
OF THE
METHODIST CHURCH
IN
JAPAN

論議

一 國きものよ目録にあゆまざつみびとの類にたすず嘆るものよ座にすわらぬ者ハ
 さいはみせり 二 かよる人ハエカバの法をよろこびて日も夜もこれをむもふ 三 かよ
 る人ハ水鏡のほとりにうまし座の類にいたりて賞をむすび類もまた涙まどるごと
 く)の作せころ皆さかえん 四 あじき人ハあからず風ゆきさる段の心とし 然
 バあじきものハ裁判にたへず罪人の類きものよ會にたつことを得ざるなり 六 うハ
 エカバのたさじきものよ座をとりたまふされど座きものよ座へはろびん

論議

一 何なればともく)の國人ハさわきたら諸民ハむさじきことを謀るや 二 地のもろ
 もろの主ハたらかまへ御始のともに取れエカバのその受命者とにさからひこいふ
 われら多の味をこぼらうの類をてんと 三 天に垂するもの笑ひたまへん主かれら
 ち明りたまふべし 四 かくてまの念をともものいひ大なる怒をもてかれらを快ま

新編 第一巻 第二回 幕末維新の歴史





七のちめて官邸よ 夫かれども我わが王とわがきよきしもの山にたてたりと
 われ御命そのへんエカバわれは官まへりなんぢわが子なり合はれなんぢを世
 八 われに求めよさらば故にもろくの國を馴馴としてあたへ地の極をせんぢの
 有とじてゐたへん 故くろがねの板をもて故等そうちやより段工のうづつものよ
 九 ひさくは打穿かんと されば故等もろくの王とまとかれ地の物士衆をしへそ
 十 けよ 田をもてエカバばつかに取替をもてよろこみ 子にくちつばせまなうらく
 十一 つかれ怒をばならんぢら置にはるびんぢの忠告のすひやの御入げればなりす
 十二 入てかれに致願心ものへ願ひなり

一五〇四 五七テテの子アツテコロムを助じとまひうた

一 エカバは我にきたる者のかかに致願れるや我にまからみて思ふたつもの多し
 二 われ御命とまびつらひてかれへ御にすくへるよとまはしむらふ者かあはきもつ
 三 それでエカバとせんぢの我をかこめる言わが我わが首をもたげ給ふものなり
 四 われ御とまびつらひてくれはるの御山より我にきたた士よ、エカバ われ御

8 9 **40** 1 2 3 4 5 6 7 8 9 **50** 1 2 3 4 5 6 7 8 9 **60** 1 2

六
 七
 八
 九
 一
 二
 三
 四

ていはまた目^めめたるもエカバわれを交^まへたまへばなり われわれのみ立^たたかへた
 ぶ^たる^んの^ん人^をし^んぶ^るふ^まむ^むなり エカバよはせよくへ思^おたまへわれはつよわれを教^お
 たまへさんち親^{おや}におはすべての供^{たね}の^え骨^{はね}を^らち^しら^るも^のを^をり^だまへり 教^お
 のエカバにありねがはくへ思^お思^おさんちの^{たね}氏^{のうへ}に^た在^あん^こを^をり^だまへり
 一 わが親^{おや}を^まも^りた^まし^なふ^と親^{おや}よはせよくわが時^{とき}を^に答^{こた}へたまへわがなやまた
 る時^{とき}さんち我^{われ}を^しつ^るが^をた^まへ^ねがはくへ我^{われ}を^あは^れみ^おが^時を^まま^にた^まへ
 二 人^{ひと}の子^ことさんちらわが榮^{えい}を^まま^しめ^て 親^{おや}時^{とき}を^へん^どする^めせん^ちら^かな^じき
 守^{まも}り^ての^み事^{こと}を^また^ひて^いく^うの^とき^を問^とふ^かき^に 恐^{おそ}い^でさん^ちら^知れ^ぬエ
 三 かな^はつ^らさ^うや^まよ^ふ人^をを^わら^りて^己に^つか^じめ^たま^ひじ^こと^をわ^れエ^カバ^によ^び
 四 なら^ぶ親^{おや}た^まは^ん さん^ちら^情み^をの^よき^を聞^きか^しま^るれ^武原^のに^ひま^りぬ^らふ^人
 五 ぬ^れた^らう^で親^{おや}せ^らう^{なん}ち^らお^のう^なへ^のを^教で^エカ^バに^教へ^ぬぬ^をは^くの^人
 六 さい^たた^れか^品物^をわ^れら^に見^する^もの^あら^んや^とエ^カバ^よね^がて^しつ^て 學^まね^の光^{くわう}

三
 白六の部四第 四三 五二

...
 ...
 ...

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



とわれらの上^{うへ}にのぼらせたまへ。 さんぢのわが心^{こころ}にあなへたまひも歌^{うた}言^{ことば}へかれら
 の愛^{あい}物^{もの}と酒^{さけ}との愛^{あい}かなる時^{とき}にたまき。 われ安^{やす}静^{じやう}にして眼^{まなこ}をたひからん。 エルバよ
 わが愛^{あい}を、眼^{まなこ}にて見^みぬにあらじなるもの^{もの}の^の愛^{あい}なり。

【註】 眼^{まなこ}にあはせて作^{つく}長^{なが}にうたへもめたる^{もめたる}マビダのうた

一 エルバよねはつぐの我^{わが}はこそバに耳^{みみ}をかたむけ、わが思^{おもひ}にみこしろと誓^{ちか}たまへ
 わが王^{わう}よわが神^{かみ}よわが愛^{あい}時^{とき}のこゑをきたまへ、われ我^{わが}死^しいのれバも、 エルバよ
 愛^{あい}にさんぢわが愛^{あい}をきよたまはん我^{わが}あじたにさんぢの目^めにもなへむて笑^{わら}むべし
 さんぢの愛^{あい}きことをよろこびたまふ神^{かみ}にあらじ人^{ひと}へさんぢの愛^{あい}客^{きやく}たるを拜^{たた}ぐ
 るなり。 たかよる者^{もの}へさんぢの目^めにたつとえずさんぢのすへて歌^{うた}をなこなふ
 ものを傳^{つた}へたまふ。 さんぢの愛^{あい}をいふ若^{わか}きはろばしたまふ、自^{みづか}をなすもの^{もの}を
 謝^{あや}ますもの^{もの}とつてのバ愛^{あい}をたまふなり。 然^{しか}どわれへ愛^{あい}かなるに、 恐^{おそ}れよりてな
 んぢの愛^{あい}にいらん、われ我^{わが}をなすれつゝ神^{かみ}にむかひて拜^{たた}まん。 エルバよ、 願^{ねが}はくはわ
 れのゆゑにさんぢの愛^{あい}をもて我^{わが}をみちびき、さんぢの愛^{あい}をわが神^{かみ}にさほくじたまへ

いよいよ... 聖なる...

ミ かれらの口にハ眞實をくその眞つよとしまふの誠ハあるさける聖子の面ハへつら
ひといへばなり 神よればはくへかれらも神なる聖子の道路によりてみづから作れ
しめずの聖の子はきによりて之をひいたしたまへかれらハ救にうむきたればな
り されば凡てなんぢに依頼むものとよるこばそ永遠によるこびよばよらせたま
へなんぢ臨る人をまもりたまふなりをいつくしむ者にもなんぢによりて救済を
受しめたまへ エホバよなんぢの 名にさいはひし自のらそくと思をもて之を
いこみたまはん

【説】 凡百ある聖にあらはせて作良にうたそしめたるメビアのうた

一 エホバよねがはくハ慈愛をもて我をせめぬこそ慈愛をもて我をこらしめたまふな
かれ エホバよわれを僕がたへわれをなめぬみあふみあふぬエホバよわれを愛した
かへおれわれよりあふぬ おが愛護すへも我くみるひおそくエホバよかくて
愛付くをへたまふや エホバよ聞きたまへおれたまじひを救ひたまへなんぢの慈
愛の故をもて我をたすけたまへ うへ死にあらむてハ我をならひらびるこそをたす





六 腹にさかして腹をさへんがに腹をせん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 七 ぶよはせ腹をさへんがに腹をせん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 八 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 九 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 十 まはん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた

EXCERPT 白雲山日記の語につきて

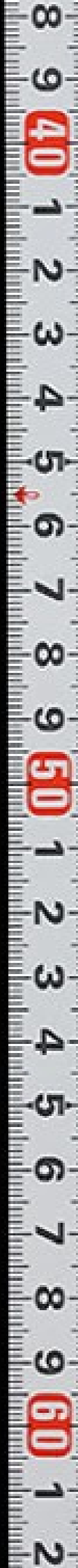
一 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 二 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 三 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 四 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた
 五 腹をたにさへん、なんぢら腹をたにさへん、われ腹はだつたねなり我よなく腹をた



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

六 つらにゆかにじりおが榮を度におくそくもの作にまかせよつ。カカバよんちの
 聖をもて起わがはのいきざはりにおりて立たまへわがために目をまましたまへ
 七 なんぢの聖行をなはせ出したまへり。とろくの國人の命をなんぢのさそりに榮
 八 とむらひのじなる 眞實にかつるたまへ。 カカバハ へるくの民にさバきを授け
 九 まど、カカバよわの正義とおが成なる完全とにたはりて彼をさばきたまへ。ねが
 十 へくの國をもつと曲筆をたふして救ひをもつと堅く来たまへたゞ心も神へのこと
 十一 ると聖とをさくり其たまへ。わが聖をさるものへの心はさるものをすくふ神と
 十二 神のたまひき聖とすけりてそれ神をさることをたまふ神とす。人々のいのちをさ
 十三 みの領をもつた、わがの聖をばりつとす。この民の聖をまたし、わがの文に於てあへた
 十四 かるん。救ひの人のつとてたまへまよ及んとてくじも救ひをせらみ聖をせうむ
 十五 せ。また其をばりてよちてじりてくじも救ひをせらみ聖をせうむ
 十六 わがの聖をばりてよちてじりてくじも救ひをせらみ聖をせうむ
 十七 わがの聖をばりてよちてじりてくじも救ひをせらみ聖をせうむ
 十八 わがの聖をばりてよちてじりてくじも救ひをせらみ聖をせうむ
 十九 わがの聖をばりてよちてじりてくじも救ひをせらみ聖をせうむ
 二十 わがの聖をばりてよちてじりてくじも救ひをせらみ聖をせうむ

Handwritten text in a smaller column on the right page, partially obscured and difficult to read.



【説書】 ギブトの碑にあらはせて候にうたはしめたるギブトの歌

一 われらのギョウバよ、なんぢの名の地にあまねくして参りませうの祭元を天に
 二 きたまへり 二 なんぢの御兒ちのみごの口により方の基をきて殿にうせたまへ
 三 り、この以人とうらみを憐るものとを御解めんがためなり 我なんぢの御のおど
 四 る天を我なんぢの設けたまへる月と星とをみるに 僕人のいけなるものなればこ
 五 れを御念にとめたまふや、人の子づいりなるものなれば、これを願がたまふや、只け
 六 こしく人を御よきも御つくして、雲を御言とをわたりなせ またこれにすのわざを
 七 御めしめ、我物そりの足下にまきたまへり すべてそのまじりまた町の御りらの鳥
 八 うみの御りろく、の御路をかよよものとまや御あかせり、われらのギョウバよ、
 九 なんぢの名の地にあまねくして参りませ
 一〇 **【説書】 ユツタムシ(御子)の歌** なるはせて、音長にうたはしめたるギブトのうた
 一一 われ心につくしてギョウバに御言じうのりろく、の御じき事、御言のすつたへん
 一二 われ歌によりてたのしみ且よろこばん、天上よりなんぢのたまはゆるたはん、わが



二五 このかんもろくの國長たるのあつてける國にあらもろのあつてけりけだ

二六 にかのあはれをとらへらる。エホバの己まゐらむめ言れまをこさひたまへ

二七 入りあひのあすのあはれと國にかつれりロダイヤとシテ。あじき人へ

二八 己言れまをこさひたまへ。この國長もまたさからん。あじき人へ

二九 言れまをこさひたまへ。この國長もまたさからん。あじき人へ

三〇 エホバの國くつかれらに言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

三〇 言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

三〇

一 エホバの國くつかれらに言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

二 エホバの國くつかれらに言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

三 エホバの國くつかれらに言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

四 エホバの國くつかれらに言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

五 エホバの國くつかれらに言れまをこさひたまへ。ろくの國長に

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 じきものよ 國を一つたのこらぬまのに 深きしたまへ エカバハいやとほまが
 二 王にまゝのろくの 國民はほろびて 敵の國より 罪をならたり エカバよ 救へくる
 三 じむものよ 惡人をまゝたまへ ちの心をかくしたまへんなんぢハ 罪をかたよせ
 四 てまゝ 罪人とまじらるゝ名とのために 聖物をまじ地につびる人によたし び
 五 ともちゆざらしめ 敵とん

うたのかみに 響けしめたる 声のうた

一 われエカバに 依頼めえんなんぢら 何ぞわが 聖域にむかひて 鳥のこゝろくなんぢの山
 二 にのびれよといふや 眼よあしきものハ 陰處にかくれ心なほきものを 射んとて 巧
 三 きはり 密に 矢をつがよ 基みなやぶれたらんハ 敵 名なきをなさんや エカバ
 四 ハの 聖宮にいます エカバの 聖壇ハ 天にあり ちの目ハ ひとのこを 望むの 聖壇ハ
 五 れらまこころみたまふ エカバハ 敵 名なきをなさんや エカバハ 望むの 聖壇ハ
 六 聖をこのむ名なきはくみ 聖をあしきものようへに 降したまへん 火を 降しとも
 七 る 聖は かれらの 罪にうくえきものなり エカバハ たゞしき者にして 望むこと

右の巻は... 人の心は... 世の常は...

を愛したまへばせり... 人の心は...

内田啓

八巻にある... 人の心は...

あゝエカバよ... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...

心をもても... 人の心は...





二 おかくしていくものとまき置たまふや 二 おれ心のうちには罪ばかりかきかき
 置たましひに思ひて是れ時をよきかおれ伏しおぼすへに思ひられて是れ時を
 二 よきなり 二 おれ御エホバよ 我れかへりかて苦きなしたまへおれ目をあきらかにし
 二 たまへ思ひらくつわれ死の罪につかん 二 ちうらくつわれ伏しはん我れかれに思ひとふ
 二 ちうらくつわれ思おぼうのかさるしによりて思はん 二 それを我れなんちの御國によ
 二 りたのみわが心つせんちの御によりてよろこばん 二 エホバへきたかに我れあしら
 二 ひたまひたればおれエホバに思ひてうたはん

一 思はる人の心のうちに思はむといふ思はれらる思はれたる思はれらる思はむハキ事
 二 をせせり思はむをこそよき者なし 二 エホバ天より人の子とのたまふて思はるもの御をた
 二 づ思はる者ありやと見たまひしに 二 みな思はむいであととく思はれたる思はむを
 二 のなし 二 人だになし 二 不義をこそよき者へかな思はむかかれらる思はむよひとく
 二 おれ思はむくらのまたエホバをよきこそせざるなる 二 思はむかゆる思はれらるハ大に



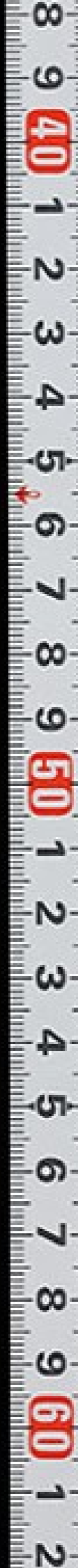
一 脚よれがてくへわれと語りたまへ我なんぢふ依頼し 二 われエホバにいへらくな
 人ぢへわれ主なりんぢのほかにわれ頼むべしと 三 地にある惡魔へわれ仰めく
 よろこを斷れしものなり 四 エホバにかへて他歸をとるものも惡魔のいやまん我
 かれらにさしやる自の罪をうりがすの名を口にせむることせせむ 五 エホバ
 へわれ頼まされわが罪にうくべき有らぬんぢへわれ所望をまもりたまはん
 六 我れわれのために樂しき地におちたり宜われよき御業をえたるかな 七 われへ討論
 をまじけたまふエホバをほめまつらん我れわれををこふ 八 われ常にエホバ
をわれ前にあけり 九 エホバを右にいませ 十 われ動かざるよことなれるべし 十一
 十二 おまにわれおのつたのしみ 十三 われ榮へよろこぶ 十四 われ身もまた平安にをらん 十五 うへにわれ
 十六 またさひびゆるを 十七 我れはすてなきたまへや 十八 んぢの愛を 十九 我れはすてなきたまへ
 二十 われをこへて 二十一 んぢの愛を 二十二 われに慈したまへん 二十三 んぢの愛に 二十四 われ
 二十五 るこを 二十六 はとびの 二十七 の 二十八 の 二十九 の 三十 の

PSALTER 137:1-30

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 あゝ上りのふりかへし公堂をきこしたまへおれ次第にみこころすぞめたまへいつてりなき
 口唇にきいらる我れらのりに言ふ事かたよけたまへ 二 ねがはくつわが官供がまへよ
 三 さいのまさんちの目公下をみたまへんこそぞ さんちわが心をこころみまた我れ
 四 ねのするたまへり給ておれを死したまへる我れにたのむ 幸あるとて思はれた
 五 いづれもわが口づつみを言すことなからん 人の行状のことまいたるはななちの
 六 くらびるの目によきて思ふものよ給とて言はたり わが心つかたくなんちの給にたり
 七 わが足の上りゆくことせりなき 御よさんち我れにたへたまふ我れなちをよムり
 八 ねがはくつわが耳をかたよけてわが降るところをきしたまへ さんちに依頼む
 九 のぞ右サとして伏するものよ救ひたまふ者よねがはくつわななちの給なるに思ふ
 十 あらへしたまへ 御くつわが口唇のらとくたまふも影のつそその敵にかくし 我
 十一 そなやむるあむきまた我れをかこみてわが命をうこなへんとする伏よりのめれじ
 十二 め給へ かれらつわが心でよすてつわの口づつみで言はれしものいし いづこたま
 十三 れはところにてわれらを打置がわれらを給にたまさんと目とさむ かれたり我れ人

いづれもわが口づつみを言すことなからん 人の行状のことまいたるはななちの
 くらびるの目によきて思ふものよ給とて言はたり わが心つかたくなんちの給にたり
 わが足の上りゆくことせりなき 御よさんち我れにたへたまふ我れなちをよムり
 ねがはくつわが耳をかたよけてわが降るところをきしたまへ さんちに依頼む
 のぞ右サとして伏するものよ救ひたまふ者よねがはくつわななちの給なるに思ふ
 あらへしたまへ 御くつわが口唇のらとくたまふも影のつそその敵にかくし 我
 そなやむるあむきまた我れをかこみてわが命をうこなへんとする伏よりのめれじ
 め給へ かれらつわが心でよすてつわの口づつみで言はれしものいし いづこたま
 れはところにてわれらを打置がわれらを給にたまさんと目とさむ かれたり我れ人



一 といらだつ眼のこどく眼やかまるところに涙がまつは眼のこどし ヌカバよ起た
 まへにがへくつかれに立勢ひてこれきたよし其氣をして起きものよりわが強境を
 なくひたまへ ヌカバよすきもて人よ我をたすけいじしたまへ、おのぢうくへき
 有まこの眼にてうけ救のだからにてうの眼をみださるゝ僕人より我をたすけいじ
 心給つかれらへおほくの子にあきだるゝの言をささらしに聞す、それでおわれへ眼
 にありて強弱をみ自らさむるを容光せりて餘是るこそおえ人

一 勇武にやなつむれたるヌカバの僕ノビツの眼このうたの詞へ
 もろくの仇をよびテウツの手より救れしときヌカバに委し
 てうたへるなき云く

一 ヌカバわれのかよわれ強になんぢを受じら ヌカバへわが強わが弱われとすく
 手強わがよしたのむ強わが弱強なるいそはわれ強わが弱わがたかき強
 二 われ強明よへきヌカバをよびて僕人よりすくへるよこととえ人 死のつと我
 ぞぬくも眼のみまざる強われをさるるれじめたり 強弱のまは我をわくこみ死のわと

一 我にたらむにハ、われ御宮のうちにありてエカバをよび次わが御にまはびたり、
 エカバの宮よりわが御をまよたまふその御にてわがよびし御ハ、その耳にいれ
 二 じこのときエカバ思ひたまひにれバ地へふるひうのき山の基へふるさうのきた
 三 り、煙子の御よりたら火子の口よりいでよきつくし、火へこれがために御あがれ
 四 五 エカバの天きたれて降りたまふの足の下へくらきこと流だし、かくてケム
 六 七 ノみ降りてとび、足のつげさみて降り、聞かぬはひとまひ水のくらしとるら、御雲
 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百





一 ちのわが次書の日にはせまりきたれり然も^レわが^レ交住となりたまひき
 二 べのわれを^レ使ひたまふがまにわれをたづさへ^レ眞^レにい^レだ^レて^レ取^レけたま^レり
 三 ちのわが^レ正統に^レたは^レひて^レ恩賜を^レたまひわが^レ手^レの^レきよきに^レあ^レたは^レひて^レ預言を
 四 たまはせ^レり^レ われを^レたづさへ^レる^レ預言を^レな^レして^レわが^レ統^レなるは^レな^レじ^レこと^レな^レり
 五 たり^レ あ^レの^レす^レて^レの^レ御^レ言^レわが^レま^レへ^レに^レあ^レり^レて^レわれ^レの^レ御^レ法^レを^レす^レじ^レこと^レな^レり
 六 たり^レ な^レに^レ眞^レに^レひ^レかり^レて^レあ^レる^レところ^レなく^レ己^レを^レま^レり^レて^レ不^レ従^レを^レは^レな^レれたり
 七 故に^レわが^レま^レへ^レの^レ御^レ言^レを^レま^レり^レの^レ御^レ法^レに^レわが^レ手^レの^レきよきに^レあ^レたは^レひて^レ我^レに^レ心
 八 くらき^レで^レあ^レり^レ な^レん^レが^レ眞^レ實^レある^レもの^レに^レて^レ眞^レある^レもの^レと^レなり^レ完全^レの^レ心^レに入^レる
 九 ち^レの^レ眞^レ實^レ あ^レの^レま^レへ^レの^レに^レて^レ眞^レき^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十一 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十二 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十三 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十四 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十五 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十六 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十七 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十八 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 十九 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま
 二十 へ^レ ま^レへ^レの^レ眞^レ實^レある^レもの^レと^レなり^レ眞^レの^レ心^レの^レに^レて^レ眞^レなる^レこと^レなり^レたま

一 我々の罪は、神に謝つたれど、われらの神のほかに謝つたれどや。神のちからを
 二 われに働せしめ、われを全きものとせしたまふ。神はわが足を塵のさじのさきくじ
 三 我をわが高き處にたしめたまふ。神はわが手をたゞのひにならざせてわが背に御
 四 手せひくことを得しめたまふ。又さんちの救の情をわれにあたへたまへり。さんち
 五 の右手われをささへ、さんちの雄弁われを大ならしめたまへり。さんちわが心むと
 六 ころを、御氣ならしめたまひたれば、わが足ふるのさきき。わが仇をなひてこれに謝
 七 及べられたるはろふるまさを歸ることをせし。われかれらを擧てたつことを得ざら
 八 ぬめん、かれらわが足の下にたふるべし。まへさんち救の爲のためは力をわれに働
 九 せしめ、われにまからひてなかりたつ者をわが下にかりなせたまひたれべし。我を
 一〇 にくむ者、わが敵む人、がために救またわが仇の背をわれにむせしめ給へり。わ
 一一 れら叫びたれども、救ふものなく。まへに、我をなげきたれども、怒つたまふことなき
 一二 我を。われを塵のまへの塵のさきくじ、詔呼きたまふたの、怒のさきくじに打蕩たり。我
 一三 んちわれを民のあらまひより助けいじ。我をたてまほしむるもの、國の長とせしむる

詩 第十八 第三十 第三十一 第三十二 第三十三 第三十四 第三十五 第三十六 第三十七 第三十八 第三十九 第四十 第四十一 第四十二 第四十三 第四十四 第四十五 第四十六 第四十七 第四十八 第四十九 第五十 第五十一 第五十二 第五十三 第五十四 第五十五 第五十六 第五十七 第五十八 第五十九 第六十 第六十一 第六十二 第六十三 第六十四 第六十五 第六十六 第六十七 第六十八 第六十九 第七十 第七十一 第七十二 第七十三 第七十四 第七十五 第七十六 第七十七 第七十八 第七十九 第八十 第八十一 第八十二 第八十三 第八十四 第八十五 第八十六 第八十七 第八十八 第八十九 第九十 第九十一 第九十二 第九十三 第九十四 第九十五 第九十六 第九十七 第九十八 第九十九 第一百





へりわがえらざる民われにつかへん かれらわが作をきして立割われにゑたどひ
 異邦人のきたりて彼りつかへん ことくにびどの敷へてうの垣よりそのよをいで
 エホバの語ていませらわが物のはなへきかなわがすくひの神へあがむべきか
 わがために眼をむく異邦人をわれに敷はせたまふこの異をり 神へわれ
 を仇よりすくひたまふ言になんぢへ我にさからひて怒りたつ言のうへに我をあげ
 あらする人より我をたすさいだむ給ふ この故にエホバよわれもろくの國人の
 なかにてせんぢに感服せんぢの名をはめうたてん エホバへあはれなる救をう
 の王にあたへるの異言者アヒヤとりの言をに世々かぎりなく讃嘆をたれたまふ
 うたのかみに置つてしめたるアヒヤのうた
 いろくの天の神のえいくわうをあらへむ異言りうの子のわがをよめす この
 日こそバをかの日につたへこのよ知照をかの夜にさくる 國ちやらほすその言を
 こえらるべし ちのひをきたる公地をあらむくものことばに地のほてにまはるよふ
 つかひつて異言者アヒヤのたがにまうのたまへる 口く異言がらほの國をあらむ

一 ひとく勇士がきまひはじむるをよるこふに似たり。そのいでたつや天の露よりじま
 二 の露よりくや天のはこにいたる物としてその相違をかうふらざるべし。エカバ
 三 のほつきたくして聖魂をいきかへらしめエカバの深淵へかたくして憑なるものた
 四 智からしむ。エカバの訓諭をなほくして心をよるこふしめエカバの誠命へまよく
 五 して眼をみきらかならしむ。エカバを信みあふるるも道なきよくして使々にたゆる
 六 ことなくエカバのまばきへ眞實にしてこそよく正し。これを冥金にくらぶるも
 七 ちげくの純精金にくらぶるも價懸りてあたふべくこれを富にくらぶるも財のす
 八 の深淵にくらぶるもいやまさりて甘じ。なんぢの假へこれらによりて財をうく
 九 これらとまもらば大なる報賞あらん。たれかちのれの誤失をあらんや、はがそく
 一〇 へ我れかくれたる聖より取放ちたまへ。動くのなんぢの假をひきとめて放懸なる
 一一 罪をせかまじめやうれをわがまたらしめ動ふされざればわれ疑なきものとなり
 一二 て大なる聖をまひかるべしと云ん。エカバわが罪をわが罪。まよわがくちの言わがこ
 一三 ころの思念さんちのまへに現はるることを信じぬたまへ。





第二十二回 谷長にうたひしめたるメロアのうた

一 ねがはくハエカバなやみの日になんぢにたへテメロフのかみの名なんぢを森に
 二 ちげ 聖所より送れ下なんぢにちくりシオンより能力をなんぢにみたへ 穀の
 三 ろもろの穀物をみこころにせぬなんぢの慈恵をうけたまへんことをとぞ ねがはく
 四 ハなんぢがこころの前送をゆるじなんぢの慈恵をことごとく送しめたまへんこと
 五 を 我情なんぢの故によりて歌びうたひわれらの神の名によりて致したてんねが
 六 へくハエカバ穀のよろくの求とせびしめたまへんことを われ今エカバの愛
 七 音者をすくひたまふを知るメカバのきよき天より百手なるすくひの力にてわれ
 八 に慰たまへん あるひに慰むたのみあるひに慰むたのみとする者あるべしわれ
 九 らハわれ神エカバの名をせなへん われらの神みまた作るわれらの慰むたたくた
 一〇 ても エカバは王をすくひたまへわれらばよき安とを賜へたまへ

第二十二回 谷長にうたひしめたるメロアのうた

エカバは王ハなんぢの方によきことたのしみ穀のすくひによりて奈河にるはいな

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9

一 此の世をなさん せんや世をこころの慰めをゆるむことのくらびるの涙をいせみ給
 二 へどりまきつゝうへよまたまものうらみをもてかれを慰めよまをまきこぼぬの涙を
 三 もてかれの首にいたよりせ給ひたり かくれ生命をもとめしに救これをもたつて
 四 の前の目を世かかざりせからじめ給へり なんぢの救によるてその笑もはいな
 五 りなんぢの容言を懐疑せられたに去せたまふ うへをせこじつに癒ひせるもの
 六 となんぢの涙のまへの取替をもて樂しませたまへばなり 王のメカバに依頼みいど
 七 ながき者のいつくしみと愛するゆゑに動かさるることなからん なんぢの手はう
 八 のもろくの仇をたつはいにて救のみをのすへむのれを憐むものを探れいはい
 九 し じんぢ怒るときは彼等をもゆるる道のとくにせん、メカバはびじり怒によりて
 一〇 かれらと存たまへん火へかれらと食ひつくさん 救かれらの罪を地よりほろぼし
 一一 かれらの神と人の子のなれよりほろぼさん かれらへ怒らむかひて恩事なくはだ
 一二 て救はれぬ罪咎をむもひまへせばなり 救かれらせむい背をむひせしめしうの涙にむ
 一三 かひて罪咎をひかん エカバよ能力をあらはしてみつからざる高くしたまへ 救済へ

三 かくれ生命をもとめしに救これをもたつて
 四 の前の目を世かかざりせからじめ給へり
 五 りなんぢの容言を懐疑せられたに去せたまふ
 六 となんぢの涙のまへの取替をもて樂しませたまへばなり
 七 ながき者のいつくしみと愛するゆゑに動かさるることなからん
 八 のもろくの仇をたつはいにて救のみをのすへむのれを憐むものを探れいはい
 九 し じんぢ怒るときは彼等をもゆるる道のとくにせん、メカバはびじり怒によりて
 一〇 かれらと存たまへん火へかれらと食ひつくさん
 一一 かれらの神と人の子のなれよりほろぼさん
 一二 て救はれぬ罪咎をむもひまへせばなり
 一三 かひて罪咎をひかん

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



さんぢの御成すうたひはめたまへん

あはれの御成すうたひはめたまへん

の歌

一 わが御成すうたひはめたまへん
 二 歌のこゝろをきよく給はざるか
 三 夜よよれどもわれ平安をえず
 四 のよ歌へきよし
 五 けたまへり
 六 然へあれどわれの罪にして人
 七 われを見るものへわれをさあまわらひ口唇をすらむ首をよきていふ
 八 べによきたのめりエカバ
 九 されど夜へわれを御内よりいだし給へるものこそわが御のみところありしとき
 一〇 既にさんぢに御成すうたひはめたまへり

一 僕(わが)の心(こころ)を(と)ま(と)す(は)か(か)の(は)い(い)に(は) われに(は)遠(とほ)ざ(ざ)り(り)に(に)ま(ま)ふ(ふ)な(な)れ(れ)思(おも)ひ(ひ)か(か)つ(つ)
 二 き又(また)す(す)く(く)よ(よ)の(の)な(な)げ(げ)れ(れ)ば(ば)なり(なり) ち(ち)は(は)く(く)の(の)社(しゃ)牛(ぎゅう)わ(わ)れ(れ)を(を)め(め)き(き)り(り)へ(へ)ア(ア)ン(ン)の(の)力(ちから)つ(つ)よ(よ)き(き)社(しゃ)牛(ぎゅう)
 三 われ(われ)を(を)か(か)こ(こ)め(め)り(り) ち(ち)れ(れ)ら(ら)へ(へ)口(くち)を(を)あ(あ)び(び)て(て)我(わが)に(に)む(む)か(か)ひ(ひ)物(もの)を(を)か(か)き(き)ま(ま)を(を)噴(はな)う(う)た(た)と(と)我(わが)の(の)心(こころ)
 四 じ(じ) われ(われ)水(みづ)の(の)さ(さ)と(と)く(く)と(と)ぞ(ぞ)い(い)だ(だ)され(られ)わ(わ)が(が)し(し)る(る)く(く)の(の)骨(ほね)へ(へ)は(は)づ(づ)れ(れ)わ(わ)が(が)心(こころ)へ(へ)離(はな)れ(れ)の(の)心(こころ)
 五 く(く)なり(なり)て(て)我(わが)の(の)う(う)ち(ち)に(に)離(はな)れ(れ)たり(たり) わ(わ)が(が)方(かた)の(の)か(か)わ(わ)り(り)て(て)我(わが)の(の)く(く)だ(だ)け(け)の(の)さ(さ)と(と)く(く)わ(わ)が(が)舌(した)へ(へ)離(はな)れ(れ)
 六 に(に)ひ(ひ)た(た)つ(つ)け(け)り(り)なん(なん)ぢ(ぢ)の(の)わ(わ)れ(れ)を(を)死(し)の(の)處(ところ)に(に)よ(よ)さ(さ)せ(せ)たま(たま)へ(へ)り(り) う(う)の(の)犬(いぬ)わ(わ)れ(れ)を(を)め(め)き(き)り(り)離(はな)れ(れ)き(き)り(り)
 七 の(の)う(う)ち(ち)に(に)わ(わ)れ(れ)を(を)か(か)こ(こ)み(み)て(て)わ(わ)が(が)手(て)を(を)よ(よ)び(び)わ(わ)が(が)足(あし)を(を)さ(さ)し(し)つ(つ)ら(ら)ぬ(ぬ)け(け)り(り) わ(わ)が(が)骨(ほね)へ(へ)こ(こ)と(と)く(く)
 八 く(く)敵(たか)み(み)る(る)ば(ば)か(か)り(り)に(に)なり(なり)ぬ(ぬ)思(おも)ひ(ひ)もの(もの)目(め)を(を)と(と)め(め)て(て)我(わが)を(を)み(み)る(る) ち(ち)れ(れ)ら(ら)た(た)が(が)し(し)に(に)わ(わ)が(が)衣(え)を(を)
 九 わ(わ)が(が)我(わが)が(が)衣(え)を(を)た(た)が(が)し(し)に(に)離(はな)れ(れ)たり(たり) エ(エ)カ(カ)バ(バ)よ(よ)遠(とほ)く(く)は(は)な(な)れ(れ)戻(もど)り(り)た(た)ま(ま)ふ(ふ)な(な)れ(れ)わ(わ)が(が)力(ちから)よ(よ)は(は)が(が)は
 十 く(く)の(の)思(おも)ひ(ひ)たり(たり)て(て)わ(わ)れ(れ)を(を)遠(とほ)き(き)たま(たま)へ(へ) わ(わ)が(が)な(な)ま(ま)じ(じ)ひ(ひ)を(を)御(ご)より(より)助(たす)け(け)い(い)だ(だ)じ(じ)わ(わ)が(が)生(なま)命(いのち)と
 十一 犬(いぬ)の(の)た(た)げ(げ)き(き)は(は)ひ(ひ)よ(よ)を(を)離(はな)れ(れ)じ(じ)め(め)たま(たま)へ(へ) わ(わ)れ(れ)と(と)我(わが)の(の)口(くち)ま(ま)た(た)野(の)牛(ぎゅう)の(の)つ(つ)の(の)より(より)救(すく)ひ
 十二 い(い)だ(だ)じ(じ)たま(たま)へ(へ)ん(ん)ぢ(ぢ)我(わが)に(に)た(た)ま(たま)へ(へ)り(り) わ(わ)れ(れ)なん(なん)ぢ(ぢ)の(の)若(わか)や(や)わ(わ)が(が)兄(あに)弟(てい)に(に)の(の)へ(へ)つ(つ)た
 十三 へ(へ)ん(ん)ぢ(ぢ)を(を)我(わが)の(の)さ(さ)か(か)に(に)離(はな)れ(れ)たま(たま)へ(へ)ん(ん) エ(エ)カ(カ)バ(バ)を(を)離(はな)る(る)もの(もの)よ(よ)エ(エ)カ(カ)バ(バ)を(を)は(は)め(め)たま(たま)へ(へ)



一 だはふにばい、エカバ、エカバ、よ教のめ々々の故にまへづの仁徳にまたおりにむせらるゝひ
 二 したまへ、エカバ、エカバ、のめ々々み深くして、直くまじませえ、知るがらまに、道をつまびせに
 三 せしへ、道だるもの正徳にみらひきたまはるゝの徳をへりくだる者にあめした
 四 まへん、エカバ、のよろしくの徳へのひやくと、徳をままもるもの仁徳を
 五 眞徳なり、わが不義へのほいなり、エカバ、よ名のために之をゆるじたまへ、エカ
 六 巴をふるま者へたれなるか、之にものえらふべき道をあめしたまへん、かふる人
 七 のたましひへ平政にすまひ、もの高へくにせつぐへし、エカバ、の親愛へエカバをな
 八 るも、道とともにあり、エカバ、への実的をかれらに知したまはん、わが目へつね
 九 にエカバにむかふ、エカバ、わがあじを、爾よりとりいじしたまふ可ればなり、ねがひ
 一〇 くに、障りきたりて、我をあはれかたまへ、われ、憐れむしくまた、苦しみせるなり、苦し
 一一 へ、わが心のうれへをゆるめ、我をわざはひより、救われしめたまへ、わが、悲願わが幸
 一二 苦を、かへりみ、わがすての、路をゆるじたまへ、わが、快をみたまへ、われらの、心へん
 一三 ばし、情なき徳ともてわれせにくめり、わがたましひをまもり、我をたすびたまへ、お

一七三 白入 第三十五卷 第三



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



二これに驚きをはじめたまふなかれ我々人々に依頼めさなり 一 われ人々に依頼なれ
 三ははくハ完全と正しくわれをまもりかし 神よすべての愛よりイエスマンを遣ひ
 いらしめたまふ

SAMUEL エサウの死

一 エサウはわが口へ矢を射たまふわれわれは完全によけいありがたが敵のみ
 二ならず我々たのみはエサウに依頼めり 一 エサウよわれを見しまた試みたまへわれ
 三賢くしるを射きよめたまふ 二 わが仇のいつくしみわれは黙然にあり我々人々の
 四の血を流するてあるゆゑ 五 われは歎ひけり人の心は隠れ我が身を隠すはきかき
 六の罪をばはひぬるべし 七 罪をなすものも罰をたぐみ我々とともに死することこそ
 八也 九 われ手をあらひて罪をさするはす 一〇 エサウよ 神よ 人々の罪をゆるせり 一
 一 神のこゝろを聞えしめすことなんぢの善しき事その入つたへん 一 二 エサウよ我々人々
 二のまします家とさんぢの養育のこゝろをいとそいつくじむ 三 神くわれをたまひ
 三 神人々とともにわれ生命をかせ給す者とともに取収めたまふなかれ 十 かしる人

一 二 の字にゐるじきてはにであるその右の字へ注意にこまづ、それぞわれはわが完全
 によりてあるまん國へわれをあらび我まきはかたまた、わがあじの平地を
 るまころにたつ、われをあらび我まきはかたまた、わがあじの平地を

CHILKENO 七ツの歌

- 一 わが情るべきものにつれタヤ、われの願われの伏なるあらしきもの喜びきたりてわ
- 二 心もわが心なうれたたとひ喜びるこりて我をせむるとき我になは付あり、わ
- 三 われはたれにわが情にあらん思ひ、 マカバの涙にすまん こも 恥ふまね マカバハ
- 四 なやみの日にの 行客のうちに 我をひりませる の 節屋の あくに われをかくし 窓の
- 五 うへに 我を おかく 節屋の まな へ 入れ れば なり、 今 わが 首 の われ を め ぐ れる 快 の う へ に
- 六 高 く あ げ ら る マ と こ の 故 に われ マカバ の ま く や に て 取 留 の ま な へ う の を 取 ん われ





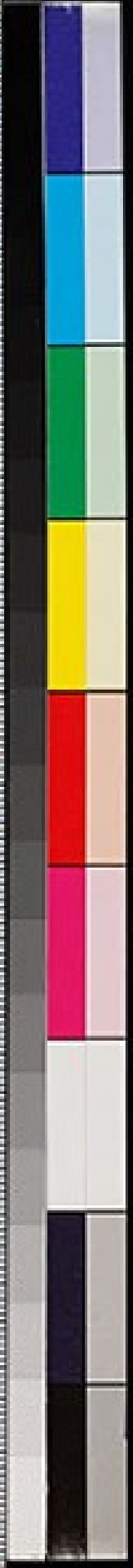
七 うたひてメカバをはめたよへん わが聲をあげてさげふときメカバよきよ給へん
 八 た笑みてわれに隠へたまへ なんぢらわが罪をたづねもせぬよと(隠る)聲言ひあり
 九 しどきわがぬなんぢにひかひてメカバよ我なんぢの(隠る)罪をたづねんといへり
 一〇 がいくの(隠る)罪をかくじたまふなかれ怒りてなんぢの(償)をばさげたまふなかれ
 一一 わわれの(償)なり感わがすくひの(償)よわれをさひいとし我をすてたまふなかれ
 一二 わが父母われをすつねといふがわが(償)をばさへん メカバよなんぢの(償)をわれ
 一三 にせしへわが(償)の中よに我をたひらかなる(償)にみらびきたまへ いづはりの(償)を
 一四 なすもの(償)を吐もの我にさからひて怒りたり(償)くへわれを快にわたしてうの
 一五 心の上よに(償)じめたまふなかれ われもしメカバの(償)をいけるもの(償)にて見
 一六 るの(償)なからまじかバ奈賀クヤ メカバを(償)すめ(償)じかれ我の(償)のころを(償)す
 一七 せよ必らずやメカバをまゐの(償)のため
 一八 メカバよわれ(償)をよべんわが(償)よねがさく(償)にひかひて(償)をなすたま

七 うたひてメカバをはめたよへん わが聲をあげてさげふときメカバよきよ給へん
 八 た笑みてわれに隠へたまへ なんぢらわが罪をたづねもせぬよと(隠る)聲言ひあり
 九 しどきわがぬなんぢにひかひてメカバよ我なんぢの(隠る)罪をたづねんといへり
 一〇 がいくの(隠る)罪をかくじたまふなかれ怒りてなんぢの(償)をばさげたまふなかれ
 一一 わわれの(償)なり感わがすくひの(償)よわれをさひいとし我をすてたまふなかれ
 一二 わが父母われをすつねといふがわが(償)をばさへん メカバよなんぢの(償)をわれ
 一三 にせしへわが(償)の中よに我をたひらかなる(償)にみらびきたまへ いづはりの(償)を
 一四 なすもの(償)を吐もの我にさからひて怒りたり(償)くへわれを快にわたしてうの
 一五 心の上よに(償)じめたまふなかれ われもしメカバの(償)をいけるもの(償)にて見
 一六 るの(償)なからまじかバ奈賀クヤ メカバを(償)すめ(償)じかれ我の(償)のころを(償)す
 一七 せよ必らずやメカバをまゐの(償)のため
 一八 メカバよわれ(償)をよべんわが(償)よねがさく(償)にひかひて(償)をなすたま

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

聖書のメソト

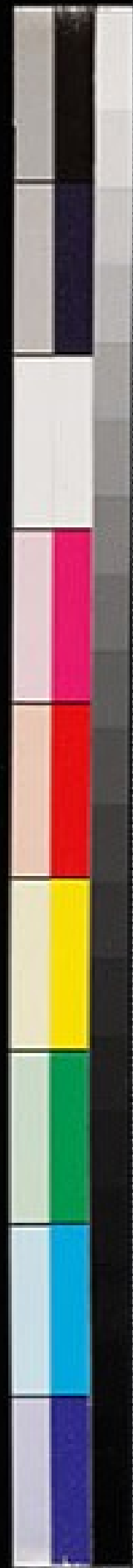
二 よなかれ、なんぢ愛したまへ、と懇らくわれに在るものさひとしからん。われは
 にむかひてまげ、聖所の奥にむかひて手をあぐるときわが罪のこゝろをきよたま
 へ。あしき人また罪曲をなこなよ者とせよに我をとりてひきゆき給ふなかれ、
 けら、**わが罪にやほらざれかれ、**とも心に**へ復す**といひけり。その手にまがひ
 るのをす願にあたりて、彼等にあたへ、その手の行爲にしたがひて、突へこれに
 受へるものを頼いたまへ。かれらへ**メカバ**のよろくの事と、その手のなじわざと
 をかへりみず、この故に**メカバ**かれらに思はれて、迷たまふことなからん。メカバへ
 へきかな、わが罪のこゝろをきよたまひたり。メカバへわが力がわが罪なり、わがこゝろ
 これにけ頼みたれば、我たすけをえたり、然るゆゑにわが心いたくよることおわれ、
 してほめまつらん。メカバへ、その民のちからなき、その受許者のすくひの故なり。
 なんぢの民をすくひ、なんぢの御業をさきはひ、且これをやんまひ之をまこととなへ、
 説きたすけたまへ。



一 なんぢら敵の子らよ、エカバに隠れまつれ、アサに
 の名にふさばしき榮光を、エカバにまよげ奉れ、まよきまよつきて、エカバを討みまつ
 二 エカバのみこよ、水のうちにある、えいくわうの御、雨まよるか、せたまふ、エ
 三 カバへ、大水のうちにいませり、エカバの聲、うちからあり、エカバのみこよ、敵、ア
 四 カバのみこよ、カバの御、前をまより、かく、エカバ、カバのかう、まよくを、ア
 五 カバ、これを、アの、まよくを、まよらせし、カバ、アの、まよくを、アの、まよくを、ア
 六 カバ、これを、アの、まよくを、まよらせし、カバ、アの、まよくを、アの、まよくを、ア
 七 カバ、これを、アの、まよくを、まよらせし、カバ、アの、まよくを、アの、まよくを、ア
 八 カバ、これを、アの、まよくを、まよらせし、カバ、アの、まよくを、アの、まよくを、ア
 九 カバ、これを、アの、まよくを、まよらせし、カバ、アの、まよくを、アの、まよくを、ア
 十 カバ、これを、アの、まよくを、まよらせし、カバ、アの、まよくを、アの、まよくを、ア

CHAPTER

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

諸君に對する御言葉

一 心を慰め給ふさればなり。おれが御言葉によれば、救われまいゆじな
 まへり。エホバよ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 せたまはざりき。エホバの御言葉よ、エホバよ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 みの御言葉よ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 ひとし、御言葉よ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 二 心を慰め給ふさればなり。おれが御言葉によれば、救われまいゆじな
 まへり。エホバよ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 せたまはざりき。エホバの御言葉よ、エホバよ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 みの御言葉よ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 ひとし、御言葉よ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな

一 心を慰め給ふさればなり。おれが御言葉によれば、救われまいゆじな
 まへり。エホバよ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 せたまはざりき。エホバの御言葉よ、エホバよ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 みの御言葉よ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな
 ひとし、御言葉よ、救われたいと、心を慰め給へ。救われまいゆじな

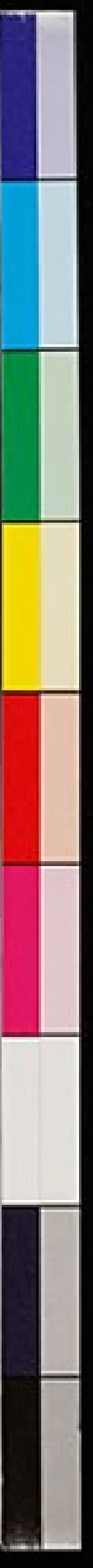


一 ヌカバよわれ故によりたのむ願くハいつれの日までも僕をなごしめたまふな
 二 くれさんちの銀をもてわれを取上げたまへ さんちの耳とかたぶけて送かたわれをす
 三 くひたまへ願くハわれのためにかたき銀となり我をすくふ保障の家となりたまへ
 四 さんちへわれが銀わが銀なりされバ名のゆゑをもてわれを引われを懸きたまへ
 五 さんちがわれをいれらば察かにはもうけたる銀よりひきいだしたまへさんちへわれが保
 六 り われ銀をなんぢの手にゆだねヌカバまことの神よさんちへわれを雇ひたま
 七 へり われへいつはりの事きことに心をよする者をにくむわれハ願ヌカバにより
 八 たのむなり 我ハさんちの銀をよろこびたのしまんさんちわれが銀をいへりな
 九 わがたましひの銀をとり われを供の手にまごこめむめたまそぞわお足とひろ
 一〇 きところになたまへバなり われ追りくるしめりヌカバよ我をよほれきたまへわ
 一一 げ目へうゑへドよりてるところを置もなまた去へぬ わが生會へかなきかによ
 一二 りて取えぬわが年過へなびきによりて死ぬはバなりわが力ハもとが不義によりて
 一三 るところへわが骨ハかれはてたり われもろくの供えまにまじらるわが隣にわ

二 けて甚だし相違ものには思障られ露にてわれを見るもの遊てのがる われの死た
 るものよごとく思られて人のこころに留れずわれはやおれたる器ものよごとくな
 れり 多の我身はくの人の子しりをきよ致るところに憎あり、かれら我にさからひ
 て方にはかりしが、わが生命をまへとらんと企てたり されどエホバよわれ影によ
 りたのゆりまた救へわが神なりといへり わが母へすへてなんぢの手にあり、わが
 はくへわれを仇の手よりたすけ、われに遊動るものより助けいだしたまへ なんぢ
 の僕のうちへに遊動せしかやかせ、なんぢの仁慈をもて我をすくひたまへ エホバよ
 われに憐れをばしめ給ふなかれ、男へ我なんぢをよへばなり、動くへあじきものに死
 をうけしめ、陰府にありて口をつりまじめ給へ 彼彼と醫術をもて救きものにも
 かひ醫者にのしるいつそ其の口ををつりまじめたまへ 醫をむするも者のため
 みたくは、なんぢに依頼むものよために人の子のまへにてはごこしたまへる影の
 うつくしき火をさるかな 救われらるを御醫なるひまかなる所にかくもて人の罪惡
 よりまぬかれしめ、また行旅のうちひりまさせて居のあらうひをさけしめたまはん



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

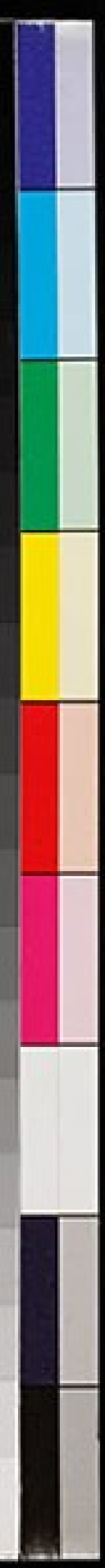


111 誰とやらがハキキと聲を聞かぬのなりたつておぼやかるよどろりとのどろりたれに
 112 心だれと云 子と聲を聞かぬのなりたつておぼやかるよどろりとのどろりたれに
 113 おぼやかるよどろりとのどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに
 114 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに
 115 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに

おぼやかるよどろりたれに

116 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに
 117 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに
 118 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに
 119 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに
 120 おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに おぼやかるよどろりたれに

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



七 よきて 成 て 人 の 罪 を 成 す に 口 の 証 に よ り て つ く ら れ た り 。 エ カ バ ウ カ ノ 水
 八 と あ つ め て う づ だ か く し 深 淵 を 岸 に を さ め た ま ふ 。 全 地 の エ カ バ を あ ら れ ば す
 九 ゆる も ろ く の 人 の エ カ バ を あ ち か じ こ む べ し 。 う の エ カ バ が あ ら れ ば す
 一〇 世 た ま つ バ 立 る が あ ら ま り 。 エ カ バ の あ ら れ る く の 罪 の は か り を あ ら せ し 。 も ろ も
 一一 ろ の 民 の あ ら ひ を 疲 勞 に あ た ま ふ 。 エ カ バ の 謀 略 の と こ じ へ に 立 ら る う の み こ と ろ
 一二 の あ ら ひ の 世 に た つ 。 エ カ バ を あ ら れ る が あ ら ま り 。 エ カ バ の 罪 を あ ら せ し 。
 一三 に せ ん と て あ ら び た ま へ る う の 民 の あ ら ひ を あ ら せ し 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ
 一四 人 の 子 を 見 る う の あ ら ひ を あ ら せ し 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ
 一五 へ て か れ ら の 心 を つ く う の あ ら ひ を あ ら せ し 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ
 一六 多 く も て あ ら ま り 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ
 一七 う の あ ら ひ を あ ら せ し 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ
 一八 る も の あ ら ま り 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ
 一九 す く ひ あ ら ま り 。 エ カ バ の あ ら れ る う の み こ と ろ

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 エカバを汝等ゆりエカバへわれらの國われらの民なり 二 われらのきよき民によりた
 のめり居てクわれらの心ハエカバにありてよろこばん 三 エカバよわれら彼をまら
 のケゆりこれに居して彼をわれらのうへに造たまへ
 二
 一 われつねにエカバを説きまつらん人の國國ハわがはだたえじ 二 わがたましひハ
 エカバによりて誇らん國なるものハ之をきよてよろこばん 三 われどもにエカバ
 を認めよわれらともはるの民をあげたよへん 四 われエカバを尋ねたれバエカバ
 我れはこたへ汝をもろくの民國よりたすけいとこたまへり 五 かれらエカバを仰ぎ
 のアみて光まかうなれとかれらの國ハはぢるからむことさじ 六 この苦しむもの阿
 びたれバエカバこれをきようのすへての恩恵よりすくひいとこたまへり 七 エカバ
 の使者ぞエカバをゆるるも者のまごりに食をつらねてこれを説く 八 なんぢらエカ
 バの聖書よめきよき書ひたれエカバによりたのむ者つさいはひせり 九 エカバの聖書

三十三

カピママヒメレタのまへにて居る民をよこほられていささ

りこときに作れるうた

Handwritten text on the right page, partially obscured by the binding and bleed-through.



一〇 エカバをかりしよエカバをむるよりのにのぞきことなればなり わかり
 へともしくして置くことありされどエカバをたづぬるものへ是物にかゝることはあ
 一〇 一 子よきたりて我にきけわれエカバを置くべきことを汝等にせしめん 羅
 せめんがために生命をあたひ給へんことをこの心者へたれや なんぢの舌を
 一〇 二 さへて思につかじめずなんぢの口唇をさへて思をいほざらじめよ 思をばな
 一〇 三 れて思をさかせしむるをもめて切にこのことを勉めよ エカバの目へたらしき
 一〇 四 ものせがへりみみのにへかれらの時にかたよく エカバの衆へあくとす者
 一〇 五 にむいひてその計と地より斷絶したまふ 義 若させばたればエカバ之をきよて
 一〇 六 ちのすての思よりたすけいじたまふり エカバの心のいたみかかぬるる
 一〇 七 ならかく在してたましひの思はれたるものをすくひたまふ たらしきものへ思
 一〇 八 をほしされどエカバのみなるの中よりたすけいじたまふ エカバへかれがすへ
 一〇 九 ての思をまもりたまふその一つだに精もことなき 思へあじきものをこそさん
 一〇 一〇 人そにくるものへ思をばるべし エカバさきの思のたましひを聞ひたまふ

メカバに倣ひもの一人だにつかまはるよことなからん

メカバのうた

一 メカバよねがてくの我にあらまふ若さあらまひ殺さたまふものと殺ひたまへ
 千と大目さきとせりてわが顔にたらいやたまへ 恨をぬきいどしたまひく殺にむ
 ひせまるものよ命とよさき且わが雲境にわれはんぢのあなまりといひたまへ
 二 くのわが雲境にたづぬるものよ恥をえていやしめられ殺せりこなへんと認るもの
 の廻りられて恨てよたゆかんことを ねがはくのかれらが眼のまへなる殺害の心
 三 かくなりメカバの使者にあひやられんことを 願くのかれらの願をくらくし泣ら
 四 かたじメカバの使者にかれらを追ひかじめたまへんことを かれらの故なく殺せ
 五 らへんぞと願をあたよせ故なくわが罪滅せりこなへんとて願とうがらたれば
 六 なり 願くのかれらが願ひよらぬ間にはろびきたり己が身をたる親にとらへられ
 七 自ららの眼にあらいらんことを 恨てきわが雲境のメカバによりてよろこばすの
 八 殺せりて殺せさん ち わがすへての言のいはんメカバよ殺へくるじむものよ之に



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 さきでかつよきものより道くるじむもの世じきものを説ゆバム者よりたすけい
 だしたまふ神いさんぢに比ふべき者あらんと ころあるしき人なりてわが知
 ざることを語りよ かれらへ知ともてわが神にむくい我がたましひを傍になき
 ものとせり 然どわれかれらが病しときへの處置をつけ難とたうてわが邊境をく
 るしめたりわが新へよどころにかへれり わがかれに作るこそへわが方わが兄弟
 にとどならず母の喪にありて驚哭がごとく哀しみうなれたり 然どかれらへわ
 が御れんとせむとを尋びつてわが知ざりしときを感懐あつたりきたりて我をせめ
 二 われを哀てやめざりき かれらへ涙裏にて強きこととゆる 聖賢の心とく我に
 三 ひかりて世をかみせらせり まよいたづらに見るのみにして幾何身をへたまふや
 四 くへわがたましひの波等にはろほさるると我れしめわが生命とわがを我よりま
 五 のかれしめたまへ われ大なる命にありてなんぢに感懐しをはくの民のなかにて
 六 我をほめたるへん 虚言をもてわれに執するものよわが故によることよと容じ
 七 たまふまかれ故なくして我をにくむ者のたがひに罰せすることよからしめたまへ

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9

二〇 けれども平安をかたらずあぢむきの言をつくりまうけて終内にふだやかにすま
 二一 ぶ者をうこなんと語る 然のまならず我にひいひて口をあひひろげあふ親よや
 二二 親よやわれらの親これをかたりといへり エカバよ故すまにこれを成たまへりは
 二三 がつくの親したまふなかれまよわれに遠かりたまふなかれ わが親よわがまよふ
 二四 きたまへ成たまへはわつくわがために御言をまじわが念をさめたまへ わが
 二五 親エカバよなんぢの親にふたはひて我をさばきたまへわが事によりてかれらに歌
 二六 言をえしめたまふなかれ けれどもの心 親にてあふこもらよまかな親よこれ
 二七 わが親ひしどころなりといはしめたまふなかれ又われらかれを白つくせりといへ
 二八 じめたまふなかれ 願くわが親なるよを思ふもの言はちて恨てふため我に
 二九 ひいひてほこりに高ぶるものも愧とほづかしめとを衣んことを わが親をよか
 三〇 する言をばよるとは言はしめ大なるかなエカバの親のまいはひと悦びたまふと
 三一 初にいはしめたまへ わが舌の跡はなんぢの親となんぢの愛とをかたらん

〔三十三〕

初めにうたはしめたるエカバの親メソゾのうた

しりひて... 親よやわれらの親... 願くわが親なるよを思ふもの言はちて恨てふため我に

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

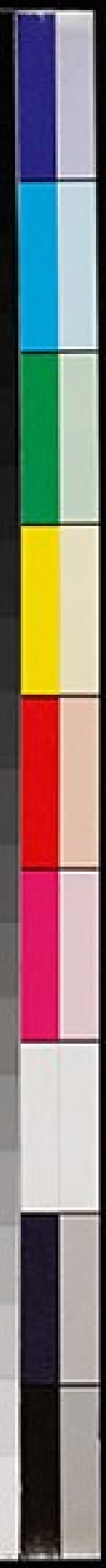


一 ありしものと思へわが心のうちにかたもてうの目のまへに映をさるるの習ある
 ことなしといふ 二 かくのものが習ののちはるることなく始まるることならかんぞ
 三 白からうの目にて見る 四 の目のことばの習の習ととも習しこバみ習をなこ
 五 なふことを怠たり 六 かつらの習法にてよこしまなる事をはいりよからぬ習にたると
 七 まりて習をきらはず 八 エのバよなんぢの仁徳へ天にありなんぢの眞實の雲にまで
 九 およぶ 十 教のたきじきへ神の山のひそくなんぢの神判のまはひなる習なり、エのバ
 十一 よなんぢの人とびしものと習りたまふ 十二 神よなんぢの仁徳のたまふときかな人の子
 十三 へなんぢの習の終にまげごころを習 十四 なんぢの足ゆたかなるによりてことごとく
 十五 く習ごとをえんなんぢへの習の習のへの水まかれらに飲むたまはん 十六 子ゆい
 十七 のらの衆へなんぢに在りわれらのなんぢの光によりて光をみん 十八 是はばくへなんぢを
 十九 知るものになえず習をばごこし心なき者にたえず習をばごこしたまへ 二十 十一
 二十一 かなるものよ足われをよみ習をものよ手われを習たまふるに習よなかれ 二十二 習を
 二十三 習よるものよかこに侍れたまわれら打伏されてまた習ことあるたのざるへし

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

思をなすもの故をもて心をなやめ不誠をなす者にはかひて誠をなすな

一 思をなすもの故をもて心をなやめ不誠をなす者にはかひて誠をなすな
 二 かれ 彼らはやがて取のひとくかりとられ其徳のひとく打奪るべし
 三 エカバによりたのみで曾をなすこの國にどまり眞實をもて唱とせよ
 四 何によりて欺惑をなせエカバのさんぢが心のねがひを私に果たさへん
 五 ぢの思をエカバにゆだねよ彼によりたのまべ之をなすとび 究のひとくさんぢの誠
 六 をあきらかにし午日のひとくさんぢの思をあきらかに果たさへん さんぢエカバ
 七 のまへに口をつきみおびてこれを後測めなのが誠をあひみて受るものし故をもて
 八 あしき眞節をさぐる人のゆえをもて心をなやむるなかれ 思をやめ必死すてと
 九 心をなやむるなかれこれ思をなすよ方にうつらん 予の思をなすよもの
 一〇 思をなすエカバを後測むもの國をつくりしべし 思をなすものへ久しからずし
 一一 ていせんさんぢ眞節にうの思をなすひきとともあることなからん それで誤る
 一二 もの國をつつたは平安のゆたかことを望まん 思をなすものへ思をなすものにあらそ



一五 人として、疑心をめぐらし、之にむかひて切腹す。注へるしきものを突ひたまふ人かれ
 一六 本日のまにるを見たまへばなり。あしきものへ金をぬきつとどりて苦しむものと
 一七 貧しきものとをなほし行ひなほさるものと殺さんとなり。されどその御へみのが例をさ
 一八 じりの巧みなるべし。諸人のまことすくなくは多くの悪きものも悪くなる
 一九 にまされり。その悪きものも御へをらるれば、エカバの義きものを扶持たまへばな
 二〇 り。エカバの完全ものともろくの目をありたまふかれらの御業へのぞきなく久
 二一 じからん。かれらの御業にあらざるを御業の目にもあくことを得ん。あ
 二二 心き者はほろびエカバのあなへ牧場のさかえの拾るがごとくうせ置のひとく御業
 二三 らん。あしき者へのかりて賢の御業への御業まで拾ひたまふ。神のことは
 二四 だたまふ人へ御業をつて御業ののろひたまふ人へ御業するべし。人のあかみエカバに
 二五 よりて定めらるるのゆく御業エカバよろこびたまへり。御ひその人たふるること
 二六 ありとも金くうちよせらるることせめてエカバかれは手をたすけ交つたまへばこそ
 二七 われむかし御業わくこと今あいたれて御業のすてられた御へもの御の御こひるる

一、くを見じてをせむ。たゞしきもの、野目めくみありて、實あたふずの、爵のさいはひ
 二、あり。總てはなれて、爵をせ、然るに、ちの仕儀とこじへならん。マカバの公平を
 三、このみ、の、事、疑せず、に、た、ま、ぞ、だ、れ、バ、な、り、れ、ら、の、承、継、に、ま、り、た、す、け、ら、る、れ、ど、
 四、マカバの、公平、の、疑、は、せ、ん、じ、。た、ゞ、し、き、もの、の、疑、は、つ、て、う、の、中、に、す、ま、ひ、て、ま、こ、じ
 五、つ、に、及、べ、ん。た、ゞ、し、き、もの、の、口、の、言、ひ、を、か、た、り、ま、の、言、ひ、を、公、平、の、よ、か、れ、ば、
 六、後、つ、る、の、こ、も、ろ、に、あ、り、ま、の、あ、ゆ、み、に、あ、だ、に、す、え、る、こ、も、あ、ら、じ。あ、じ、き、もの、の、疑、
 七、者、を、ひ、り、み、う、か、や、ひ、て、之、を、こ、ろ、ま、ん、と、は、か、る。マカバの、疑、者、を、あ、じ、き、もの、の、手、に
 八、の、こ、じ、る、ま、た、ま、ぞ、や、御、判、の、と、き、に、御、ひ、た、ま、よ、こ、も、ま、じ、。マカバを、食、ひ、て、ま、の、疑、
 九、を、ま、り、れ、ら、バ、後、を、あ、じ、て、御、き、つ、た、せ、た、ま、ぞ、ん、ん、ち、御、者、の、た、ら、は、る、ば、さ、る、と、
 十、に、こ、れ、を、み、ん。御、さ、し、き、もの、の、疑、く、じ、て、は、ひ、か、れ、る、と、見、る、に、生、立、た、る、地、に、ま、か、え
 十一、る、じ、れ、る、間、の、や、し、。然、れ、ど、も、か、た、の、疑、を、け、り、候、ま、た、ち、ま、ん、に、加、せ、り、ぬ、わ、れ、之、を
 十二、た、づ、の、こ、か、の、疑、と、ぞ、き、文、ぞ、り、。安、人、に、目、を、ま、り、ぞ、疑、人、と、か、よ、作、平、な、る、人、に、
 十三、あ、た、り、。疑、を、を、り、す、もの、ら、の、共、に、は、る、ば、せ、れ、疑、き、もの、の、疑、へ、か、せ、ら、ず、疑、る、へ、け、れ、バ

卷 第三十七 自二十六至三十八 五十一

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



たゞじきものよ敷くエカバよりいづエカバへかれらが卒當のとき
エカバへかれらを取ればかれらと解脱したまふエカバへかれらと
ぞせらて救ひたまふかれらへエカバとるの御所とすればなり

御念のためにつくれるアビアのうた

一 エカバよねがはくへ念をせめて我をせめはげしき怒をもて我をこらしめ給ふな
かれ 二 人ぢの欠われはありなり人ぢの手わらうへを戻へたり 三 人ぢの怒によ
りてわが肉にへ企どころなくわが罪によりてわが骨にへ覺かなるどころなし 四
わが罪の首をすすぎてたかく罪の心とく實にたはればなり 五 われ悪くなるにより
てわが罪あじき我をばさらて置れたたけたり 六 われ罪をいたくまじきうなたれ
たのわれ罪はまじきありく 七 わが罪のことくく 八 罪の心とく肉に企きどころ
なせばればなり 九 我とるへそて高くきぞつせられわが心のやすからざるによりて
我をさへり 一〇 ありまよわがすへての御望は人ぢの前にありわが罪は人ぢ
に聞るよことばじ 一〇 わが罪をぞわが力とるへわが罪のひかりもあわれまことな

二 ねたり わが友わが愛めるものつわが愛をみて喜ぶにたれわが愛もまた愛せりてた
 二 てり わが生命をたづぬるものへ肩をまうけ我をうこそとせんとするものへ慰言を
 二 いひまた時日たばかりを誤る 然つあるれどわれの愛者の心とくきかてわれの口を
 二 ひらかの愛者の心とし 如説われのきかざる人の心とく口にこそあげせぬ人の心
 二 ときなり メケルよ我まんちを愛せぬり主わが神よまんちのならず否へたまふへ
 二 ければなり メケルわれ國にいふあうらくへかれらわが事によりて喜びわが足の手入ら
 二 んとき我にむかひて誇りにたれやらんと われ侍るよばかりにせりぬわが愛言
 二 へたえずわが愛にあり メケル我みづから不義をいひあらせしむわが愛のためにかた
 二 じめばなり メケルわが愛のいきはたらきてたかく誤さくして我をうらむるものなほし
 二 二 メケル 罪をもく罪にむくものつわれ者事にあたがふが故にわが愛とされり メケル
 二 メケルよはがてくつ我をばなれたまふなかれわが愛とわれに愛せられたまふなかれ
 二 わがすくひと誇きたりて我をたすけたまふ

第三十八巻 百二十二卷三十一巻 五十三



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 われ彼にいへりわれ舌をもて罪ををかきよらんために我すべての罪をつとしみ
 二 惡者^{アクサ}のわがまへに在るありだつわが口は彼をかきんと われ黙して怒どかり^{カク}怒
 三 づらんとべにいひおすわが舌をはるこれり わが心わがうるに熱んるもひつとく
 四 るは舌に火もえぬればわれ舌をもていへらく ムカバよ^{カク}黙くわが唇とわが口の
 五 腹のいくばくなるぞを^{カク}知しめたまへわが無常を^{カク}あらしめたまへ 我よなんぢわが
 六 すべて^{カク}の目を一掌にすぞまらしめたまふわがいのろま^{カク}前にてのなきにことならず
 七 實にすべての人へみさすの時^{カク}だにもみなしらざるへなしセテ 人の腹にあ
 八 ゐは^{カク}影にのどならずや人の思ひかなむいひあむりひるむひひ^{カク}説論^{カク}あむひひ
 九 つたゆ手にあまあむあむらす 我われ^{カク}なむを^{カク}あむれ^{カク}あむれ^{カク}あむれ^{カク}あむれ^{カク}あむれ^{カク}あむれ^{カク}
 十 ねがごとく我をすべての罪より^{カク}助けいだしたまへ^{カク}悪なるものに^{カク}聞らるよこと
 十一 なからしめたまへ われの^{カク}黙して口をひらかす此のなんぢの^{カク}成したまよ者なれば
 十二 なり 黙くへなんぢの^{カク}罪をわれより^{カク}はなしたまへ我なんぢの^{カク}手にうらこらまるよ
 十三 によりて亡ぶるべかりにまほの なんぢ^{カク}罪をせめて人をこらむ事の^{カク}あひよろこぶ

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

せらふものと思ふのくらよがせ多く計うせしめたまふ言にもろくの人へひまじ
 からざる心なむせう。 あふまかばよねはよくわが前をさし、わが時時に耳をかたぶ
 けにまゝ、わが聲をききて聞じたまふはれわれのなんぢに寄る事客すへてわが我
 の心よく前にもるものせう。 我こそ去てうせざる先にさんぢをばまじけてわれを
 買伏せらしてさうさうさう。

寄及たうたせむめたるアヒズの子た

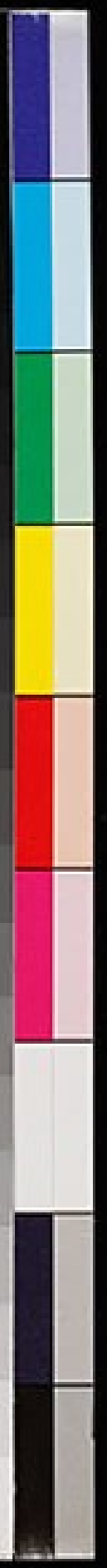
一 我た入心のなひアヒズ子 汝望みたま、アヒズ子にむかひてわが聲時をきしたまふ
 二 我また我をばらぶの聲とて聞のなれとてききたらだててわが足音のうへにきき
 三 わが思をせたくしたまふアヒズ子 汝またあたらしき聲をわが口にいれたまふ、我は
 四 われらの胸にまよふる聲をききおほけくの人へこれを見て多うたかつアヒズ子
 五 たのまふアヒズ子 汝もききおほけくのものだより、汝望みにかたよく我によらば
 六 る人つまはひきき わが聲アヒズ子さんぢの作たまふる言をききおほけくわれらにむ
 七 かいのまふ言もほくして、我のりたまふにうらなひよことあはば、我これそいらひの入

一 我た入心のなひアヒズ子 汝望みたま、アヒズ子にむかひてわが聲時をきしたまふ
 二 我また我をばらぶの聲とて聞のなれとてききたらだててわが足音のうへにきき
 三 わが思をせたくしたまふアヒズ子 汝またあたらしき聲をわが口にいれたまふ、我は
 四 われらの胸にまよふる聲をききおほけくの人へこれを見て多うたかつアヒズ子
 五 たのまふアヒズ子 汝もききおほけくのものだより、汝望みにかたよく我によらば
 六 る人つまはひきき わが聲アヒズ子さんぢの作たまふる言をききおほけくわれらにむ
 七 かいのまふ言もほくして、我のりたまふにうらなひよことあはば、我これそいらひの入

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



八 んどすれどりの歌かケふることあたそや なんと結性と祭物とをよろこびたまそ
 九 りあわが耳をひらきたまへりなんち懸祭と祭物とをよめたまはざ きのとき我
 一〇 いへらく観よわれきたらんわがことを書の巻にゑるしたり わが神よわれへ御意
 一一 にゑたがよことと聖なるんちの法へわが心のうちにありと われ大なる會にて
 一二 をつげしめせり観よわれ口唇をもちや、エホバよなんち之をありたまふ われなん
 一三 ちの眞をわが心のうちにひめおかず、なんちの眞實となんちの慈愛とをのへつたへ
 一四 たり我なんちの仁慈となんちの眞實とをまはひなる會にかくまたりき エホバよ
 一五 さんち眞實をわれにまじめたまふなれ仁慈と眞實とをして眞にわれをまもりた
 一六 まへ ちへかケへがたき御愛われをいこみ、わが不義われに道及てまふをみること
 一七 臨へのままでになりぬりの多きことわが眞の眞にもまさらわが心をえうするそかり
 一八 なれハなり エホバよ御くへわれをすくひたまへ、エホバよ御さきたりて我きたす
 一九 けたまへ 御くへわが眞實たまづねほろびさんとするものよ眞はぢあわてんこと
 二〇 とわが眞 くるをよろこぶものよみら我たえりたりて眞をまはんことを われに



七 そりの心にあつめ外にいづゝのこれを述ギ 八 すておれまにくりの互ひはまゝ
 八 やき救きまこなはんとして頼頼る 九 かつ云ふがれに一のわざはひつきまほひたれズ
 九 介れよじてふたしひ懸ることさからんと おれれつみまるとあわれおれまを
 一〇 てみるおれおれまを友まるとも 頼にうひまにまの言をあげたり 二 懸つあれまを
 一〇 友にばくへ救きあてれみ救きたすけて懸したまへそれバ救かれたらに懸ること
 一一 八ん 一 おれ伏われに打撃てよろこぶこと聞ひさるをもて救がわれを言いつくし
 一二 たまふを救まきぬ 一 おれ救きいさきなんぢ救をわが完全うちにてたもる救きと
 一三 しくに懸のまてに懸はれよ イスラエルの御名 かくくもこじくても 一 救まはら
 一四 へまらるか「アーン」ス「アーン」ム
 一五 御名を言ふ 一 御名を言ふたまじめたるコラの子のまじくの
 一六 あり御よるりの御名を言ふらひら 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 一七 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 一八 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 一九 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二〇 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二一 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二二 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二三 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二四 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二五 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二六 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二七 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二八 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 二九 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三〇 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三一 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三二 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三三 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三四 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三五 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三六 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三七 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三八 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 三九 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ
 四〇 あり 一 御名を言ふたまじくの御名を言ふたまじくの御名を言ふ

一 ありてはひらひらとわが涙のまを流しよとわが涙はあつた われむかし
 二 となして祭日ともなる 人ともにもゆき歌と調笑のこまをあけてかれらを
 三 の家にともなへり今これらのことを夢想してわが涙よりたましひと注ぎいですな
 四 る ありわが魂堂よなんぢ何ぐうなるよやなんぢわが涙にもひかざるよやな
 五 んぢ神さまらのためわれに悪願のたすけありて我なほわが神をほめにくふへけれ
 六 ばなり わが神よわがたましひわが涙にうなる然らわかれ ヨーメンの始より一
 七 ムシヨよりイザノ山より故をるもひいづ なんぢの大神のひよきによりて御ヤ
 八 よびこたへなんぢの故なんぢの延誤こそしくわが上をこまゆけり 然へあれど
 九 我のヨホバリの御詞とほごとしたまふ我のうの守われどもにあり此うたへわが
 一〇 いのちの神にさうぐる話なり われわが神なる時にいほんさんぐわれを隠れたま
 一一 ひじやさんずあれ伏のあへたげによりて思ひみありじや わが神もくどくるバ
 一二 かりたわがてきへひねもす我にむいひてさんぢの時へいつくにあるやといひのよ
 一三 かりつも我まうしり ありわがたましひよ故なんぢうなるよや何ぞわがうち

三十一 三十一 五十九



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



に思ひみだるゝや、さんち神さまのすめ、われおわがはの勤なるわが神をほめた
たよへせられませり

CHAPLAIN

- 一 神よねがはくは我をすべき情思らぬ天のひかりてわが神をあげつらひ賜ひ給は
せよとせまざる人より我をたすけいとし給へ さんちへわが方の神さま、さんち我
をすてたまひじや、我をわれの快の事によりてかまじきありくや 願くへさんち
の光とさんちの眞理とをばなら我をかりびきてりの聖山とりの聖園とにわかじめ
たまへ さらばわれ神の祭壇にゆき又われよろこびよろこぶ神にゆかん、あゝ神よ
わが神よわれ神をもてさんちを調たしへん ありわが聖壇よさんちさんちうまに
るゝや、さんちわが表にもひみかせるゝや、さんち神によりて聖をいどけ、我をばわが
神のたすけなるわが神をほめたよへせられませり
- 一 CHAPLAIN 會長にうたつしめたるコソの子のせしへの歌
あり神よむかしわれらの列國の日にさんちをなしたまひし事遂せわれら耳にき

一 けり、列國にわかれに認めれり。二 さんぢすもてもろくの國人とをひしりて、お
 れらの列國とうま置もろくの民とをやまして、われらの列國とをびこらせたまひ
 三 き。かれらへるのが、銀によりて國をえしにあらざるのが、骨によりて國をえしにあ
 四 らず、只さんぢの右のすさんぢの骨、さんぢの國のひかりによれり、故かれらを慰めた
 五 まひたればなり。神よさんぢへわが王なり、ねがごとくハヤロンのために、救をほご
 六 したまへ。われらへ、故によりて敵をたふし、また我情にさからひて、起りたつものを
 七 さんぢの名によりて、殺すべし。ろへわれわが弓によりたのまや、わが銀もまた我
 八 をすくふことあるは、さればなり。さんぢわれらを敵よりすくひ、またわれらを、
 九 ものを、辱かじめたまへり。われらへ、ひねもす、神によりては、こり、われらへ、
 一〇 敵に、さんぢの名に、敵せんや。あかるに、今へわれらをすて、も、
 一一 敵をも、おのの、家人とともに、出せたまへ。われらと、敵のまへより、
 一二 慰むもの、すの、任意に、われらと、探めうべへり。さんぢわれらを、
 一三 食に、するまへらるよ、
 一四 敵の、ゆとくにあたへ、
 一五 國人の、なか、に、
 一六 居る、ところ、を、

四 卷 第百四十四回 日三十二 一六十六





一五 くじてなんぢの民をうりて、その價によりてなんぢの富をまじたまごさる。彼われ
 一六 ちを國人にまじらじめわれらる。強るものにあまらじめ給けらむぬたまへり。又
 一七 ありて、その民のなれまわれらる。彼れをばとて、その民のなかてわれらる。強る
 一八 るも、強をまじたまへり。わが強導ひのりも、彼れをばたまへにあま、わがわがはの強われを
 一九 はへり。こは我をまじり、我をのしむるもの、強により、強にまじり、強にうらみ、強
 二〇 るもの、故によるなり。これらのこと、強われらに強みをつれてわれらなは強をわ
 二一 すれず、なんぢの契約をいつはるまらざりき。われらの心あるが、われらの強
 二二 をなんぢの強をばなれず。強をなんぢの野火のすみにてわれらをもす、つひに強
 二三 をもてわれらをもはな強へり。われらもじむのれ、強の強をわすれ、強われらの
 二四 強を強神にのまじり、あらんじに、強、これを記したまは、なんぢの強へり、よの
 二五 強れたる、なんぢの強たまふ。われら強をなんぢのたもとにたて、われらも強れたる
 二六 強を強のたもとにせられたり。まよがらぬたて、強がなんぢのよき、なんぢの強たまふ、
 二七 われらもこゝに強たまふ、われらも、なんぢの強をたて、なんぢの強をたて、なんぢの強

二五 爾ど忠侍とをわすれたまふや 二六 われらのたましひのいよみて處にふしわれらの
 二六 へ土につきたり ねがはくは處てわれらをたすけたまへ 二七 なんぢの仁慈のゆゑを
 てわれらと歸ひたまへ

第二十五回

百合の花のふらへにあそせて 拾長にうたへしめたるコソの子
 のまじへのうた交のうた

一 わが心のうるどしを尋はてあるわれの王のために 二 謀たるものせいひいせんわ
 二 び舌のすみやげく 三 悪字人の證なり 二 なんぢの人の子腹にまさりて 三 哀しく文書子の
 くりびるにまよがるこのゆゑに 四 辨へまことしに 五 故をさしはひしたまへり 二 英道よ
 二 なんぢの 三 劍の 四 榮の 五 威をこしに 六 知へし 二 さんぢ 三 貞徳と 四 聖徳と 五 なたまじきものた
 めに 六 威をたくましく 七 願をえて 八 聖すまぬ 二 さんぢの 三 君子 二 さんぢに 四 對するべきことをまじ
 へん 二 さんぢの 三 矢の 四 勢して 五 王の 六 威を 七 つらぬきしるく 八 の 九 民の 二 さんぢの下に
 一 たる 二 御よ 三 さんぢの 四 首座の 五 いかやと 六 は 七 哀く 二 さんぢの 三 國の 四 つまへ 五 の 六 公平の 七 つまじき
 二 さんぢの 三 威を 四 つくし 五 御と 六 にくむ 七 の 八 ゆゑに 九 御を 二 さんぢの 三 辨へ 四 ころこびの 五 言とま

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



八 人ぢの例より生まれて故にうよすたまへり。なんぢの衣のみを脱ぎ置置異様のか
 九 たりあり。聖書の音さうげの諸殿よりいであう教とよみこそしめたり。なんぢがたふ
 一〇 とを離のなかにへもろくの王のむすめあり。皇族ハオツルの公をかざりてなんぢ
 一一 の右にたつ。女よきげ目きうさげなんぢの耳をかたよけよ。なんぢの民となんぢが
 一二 父の家とをわすれよ。さらば王のなんぢの親類をえたはん。王のなんぢの主なりこ
 一三 れを伏拜せ。ツロの女へ禮物をもてきたり。民衆のとめるものも亦なんぢの親をこ
 一四 ひもとめん。王のむすめへ殿のうちにいていと榮えかきやまうのころいへ命とも
 一五 く離させり。かれハ試問せる法をきて王のしとにいとまへる之にともまへる。處女
 一六 もうのあとにえたはひて影のしとにみちひかれゆかん。かれらハ敬慕と伏聖とをま
 一七 ていざなはれ親して王の殿にいらん。なんぢの子らハ列國にかほりてたら。なんぢ
 一八 へこれを全地に君となさん。我さんぢの名をよろづ代にえらしめん。この御文もろ
 一九 しろの民はいやとほそくなんぢに敬慕すべし。

第四十五卷 自八至十七節 六十四
 八 人ぢの例より生まれて故にうよすたまへり。なんぢの衣のみを脱ぎ置置異様のか
 九 たりあり。聖書の音さうげの諸殿よりいであう教とよみこそしめたり。なんぢがたふ
 一〇 とを離のなかにへもろくの王のむすめあり。皇族ハオツルの公をかざりてなんぢ
 一一 の右にたつ。女よきげ目きうさげなんぢの耳をかたよけよ。なんぢの民となんぢが
 一二 父の家とをわすれよ。さらば王のなんぢの親類をえたはん。王のなんぢの主なりこ
 一三 れを伏拜せ。ツロの女へ禮物をもてきたり。民衆のとめるものも亦なんぢの親をこ
 一四 ひもとめん。王のむすめへ殿のうちにいていと榮えかきやまうのころいへ命とも
 一五 く離させり。かれハ試問せる法をきて王のしとにいとまへる之にともまへる。處女
 一六 もうのあとにえたはひて影のしとにみちひかれゆかん。かれらハ敬慕と伏聖とをま
 一七 ていざなはれ親して王の殿にいらん。なんぢの子らハ列國にかほりてたら。なんぢ
 一八 へこれを全地に君となさん。我さんぢの名をよろづ代にえらしめん。この御文もろ
 一九 しろの民はいやとほそくなんぢに敬慕すべし。



第二十八章 第六十六

一 もろくのたまよすそらら歌舞のこまをあげ神にむかひてまげへいとたれき
 二 エホバのまあるへくまた地をまねくほしめい大なる王にこそまじませばま
 三 かのへもろくの民をわれらに服させもろくの國をわれらの足下にまつろとせ
 四 たまよ 交うのいつくしまたまよエホバが聖とする國をわれらのために選びた
 五 までんき 神はもろこじまけと聖とともどのばもエホバの國ととも地の
 六 ばりたまつき はめうたの國をばめうたの國へわれらの王をばめうたの
 七 つ地にあるまねく王をばれんも神のうたをうたひてはる 神はもろくの國を
 八 へをばめたまよ 神のまのまよを定處にすおたまよ もろくのたまの定處へ
 九 つてひきたりてエホバの國の民をさかす地のもろくの國へ神のしわざを
 十 くらたまよ

一 エホバの大なるわれらの神の御子のまよにのうへにて高くはめたまへられた

のむとくに陰府のものと定めらる死これが役者とならん前きもの朝にかれらとを
 二 定めんその美智へ陰府にはるばされて宿るところなかるべし それど納われを
 一 たまふべければわが魂をあげなひて陰府のらからより脱かれしめたまはんぞ
 二 人のとみてその家のさかえりばるらんとき救おふるよなけれ かれの死る時きへ
 何一つたづまゆりことあるはずるの交へこれにたがひて下ることせむれば
 一 なり かよる人へいきながらふるほどに己がたまむひを認するともみづからを
 一 するがゆえに人々なんぢをほむるとも なんぢ別腹の世にゆかんかれらへたえ
 二 て光をみざるべし 尊貴なれありて隠らざる人へはるびふする眼のひとむ

【三】 マヤツのうた

一 ぞんこのうの御マカス御命じて目のいづるまところより目のいるまところまあまね
 二 く地をよびたまへり 二 かみへ髪御の結なるトオンより光をばならたまへり われ
 一 らの胸へさたりて取したまふと穴子の胸にものどやきつくも春風子の胸によき
 一 あれん 胸への民をさそかんてて上なる天よび地をよびたまへり いとく

ことまはるはイ(聖書)とあがまふにの...
 ことまはるはイ(聖書)とあがまふにの...
 ことまはるはイ(聖書)とあがまふにの...



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



六 物をもて我とけいやくをたてしわが腹はわがもとに集めよと 六もろくの天へ
 七 胸の領をあらへせり胸へみづから宿士たればなまらわが民よきけ我ものいそん、
 八 イヌラエムよきけ我なんぢにむかひて胸をなさん、われハ神なんぢの神なり 八
 九 なんぢを語るハ祭物のゆゑにあらざせんぢの盛祭ハつねにわが胸にあり 我ハな
 一〇 さんぢの家より社平をとらずさんぢの水より社山羊をとらず 社のもろくののびも
 一一 の山のうへの千々の懸架ハみまわが有なり われハ山のてゝての鳥をふる胸のた
 一二 けき取ハみまわがものなり 腹をさすのまかに充るものぞハわが有なれば腹ひわ
 一三 れ取るともなんぢに悉と われいかや社平の肉をくらひ社山羊の血をのまんや
 一四 腹面の手なへものとお前にさよげよさんぢのちかひを返上者につくのハ さまみの
 一五 目におれをよハ我さんぢを認むん返してなんぢ我をあらむしむ心懸ハあれと胸の
 一六 じきものに言聽くさんぢハ腹をにくみ、わが言をすの腹にすつるものなるに列のい
 一七 かへりありてわが腹はそのへおがはいやくを口にさすじや さんぢ腹人をみれば
 一八 之をよじむと腹にをることよものハ作飯とこれり さんぢの口を尻にわたすこと



六 かにうまれ際にあたりわが御われをばらかたりき せんち眞實をこころの表にま
 七 ヲのすみわが隠れたるところに智慧をふらしめ給へん せんちリゾアをもて我を
 八 きよめたまへさらばわれはさらん我をありひたすべしわが御われの御われ
 九 せんち我によるこびと快楽とをきかせ、せんちが御われをよるとべせたまへ
 一〇 ねがはくハ隠れをわがすての御よりなむね、わがすての不義をせしたまへ
 一一 御よわがために御心をつくり、わが御になはき御をあらたにさしたまへ
 一二 御前より御たまふなれ、汝のきよき御をわれより取たまふなれ せんちの御
 一三 のよるとびを我にわがし自由の御をあたへて我をたもたまへ さらばわれ御を
 一四 せのせる者にせんちの御をせしへん 御人のせんちに御をきたるへし 御よわが御
 一五 のかみよ血をせがし、御より我をたすけいだしたまへ、わが舌の御たからかにせん
 一六 ちの御をうたへん さらばわれ御をひらきたまへ、御よわが御を口せんちの御をあら
 一七 へさん せんちの御をこのかみたまへ、せんち御をすべし、我をそとびへん、せんち
 一八 た御をそとびたたまへ、御の御をあたふ御を、せんち御を、御よせんち

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一八 へ附けたる氣心(きこころ)を殺(ころ)すにたまたませしむ。ねがへくへ(後)に及たがひてトオン
 一七 にもいへひ(ひ)こ(こ)エ(エ)サ(サ)レ(レ)ハ(ハ)の百(ひゃく)部(ぶ)をきづきたまへ。その時(とき)さん(さん)ち(ち)のう(う)な(な)へ(へ)もの(もの)
 一六 船(ふね)と全(ぜん)部(ぶ)は(は)も(も)ま(ま)い(い)を(を)交(ま)じ(じ)り(り)た(た)ま(ま)へ(へ)ん(ん)が(が)く(く)て(て)人(ひと)が(が)さん(さん)ち(ち)の(の)氣(き)に(に)年(とし)を(を)ま(ま)す(す)く(く)
 一五 心(こころ)

CHAP. 八
 エ(エ)ト(ト)ム(ム)人(ひと)が(が)エ(エ)ド(ド)ク(ク)サ(サ)ケ(ケ)ル(ル)に(に)きたりて(て)ダ(ダ)ハ(ハ)ア(ア)ビ(ビ)メ(メ)ル(ル)ク(ク)の(の)家(いえ)
 に(に)き(き)ぬ(ぬ)と(と)信(しん)じ(じ)と(と)き(き)ダ(ダ)デ(デ)ハ(ハ)よ(よ)み(み)て(て)作(さく)長(ちやう)だ(だ)う(う)た(た)へ(へ)し(し)め(め)たる(たる)歌(うた)
 野(の)の(の)う(う)た

一四 區(く)者(しや)と(と)なん(なん)ち(ち)何(なに)な(な)れ(れ)ば(ば)あ(あ)む(む)き(き)命(いのち)圖(ず)も(も)て(て)自(みづか)ら(ら)ほ(ほ)こ(こ)る(る)や(や)神(かみ)の(の)あ(あ)わ(わ)れ(れ)み(み)の(の)氣(き)に(に)た(た)え
 一三 ざる(ざる)なり(なり) 二 さん(さん)ち(ち)の(の)舌(した)へ(へ)あ(あ)じ(じ)き(き)こ(こ)と(と)を(を)ど(ど)かり(かり)得(え)る(る)刀(た)の(の)こ(こ)と(と)い(い)つ(いつ)ハ(ハ)り(り)を(を)む(む)こ(こ)な
 一二 二 さん(さん)ち(ち)の(の)鼻(び)より(より)も(も)強(たか)き(き)こ(こ)の(の)み(み)正(ただ)義(ぎ)を(を)い(い)ふ(ふ)より(より)も(も)強(たか)氣(き)を(を)い(い)ふ(ふ)こ(こ)の(の)む(む) 一 だ(だ)バ
 一 かり(かり)の(の)舌(した)よ(よ)さん(さん)ち(ち)の(の)手(て)へ(へ)の(の)物(もの)を(を)く(く)ひ(ひ)は(は)る(る)ば(ば)言(こと)を(を)こ(こ)の(の)む(む) 一 され(され)バ(バ)脚(あし)ど(ど)こ(こ)へ(へ)ま
 一 ても(ても)放(はな)ま(ま)く(く)だ(だ)き(き)さ(さ)た(た)放(はな)ま(ま)と(と)ら(ら)へ(へ)て(て)う(う)の(の)指(さし)屋(や)より(より)ぬ(ぬ)き(き)い(い)ど(ど)し(し)生(な)る(る)もの(もの)と(と)地(ち)より(より)さん
 一 ち(ち)の(の)衣(え)を(を)た(た)や(や)した(した)ま(ま)へ(へ)ん(ん) 一 歌(うた) 一 歌(うた)へ(へ)こ(こ)れ(れ)を(を)見(み)て(て)あ(あ)り(り)れ(れ)放(はな)ま(ま)を(を)わ(わ)ら(ら)ひ(ひ)て(て)い(い)は(は)ん(ん) 一 脚(あし)

第五十二回 百十八卷五十二回七節 三十三

右の頁の裏に書かれたる文字は、左の頁の裏に書かれたる文字の影である。右の頁の裏に書かれたる文字は、左の頁の裏に書かれたる文字の影である。

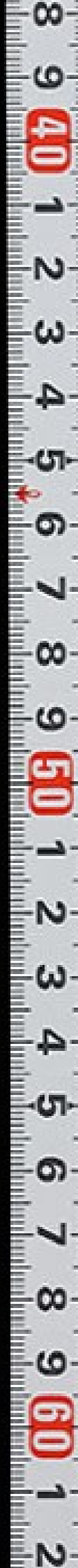


をるのボ方ボウとなまざすの宮ミヤのゆたかなるをたのみまの取ウケをもて己ミコをかたくせんを
 する人ヒトをみよと 然スレドモあるれぞわれハ爾ニの家イヘにあるあとき取ウケの願ノゾミのこもむわい
 々ツツとせむはばに御ミコのあはれみに御ミコ頭カビまん なんとこの事コトをなこなひ給たまひしによりて
 故イタとこむになんぢに願ノゾミしとんぢの取ウケのまへにて聖ミコ名ナをまらぬまらんこけ宜よろ
 しきことなればなり

カハツラフ (聖ミコのどあるひ) にあてせて命イノチ表ウラにうたへしめたる

カハツラフの歌詞ウタノコトのうた

一 徳トクのなるをのこころのまはに願ノゾミはひせむとすかれらハ取ウケれたりかれらハ願ノゾミひんま
 不ふ慮りせる事ことやハ取ウケせるこのよき事こと 願ノゾミく天アマの人のまよのうまひを願ノゾミふものぞ
 願ノゾミひなはひの取ウケあるまよやなひせと思おもはひむば 命イノチ取ウケるまのこころいづくにた
 り取ウケらぬものなむ一人ひとりにあらむ 不ふ慮りせることよものハ取ウケせまきわかれらハ物もの
 くよのまわが民タミそくらひきた願ノゾミせよばよこをせざる事こと かれらハ取ウケる人ひとま
 ことなきとき大おほなるまられたり取ウケへせんぢにむかひて命イノチをつらぬるものと命イノチを



すべての思節より我をすくひたまへり、わが目わが快につきての御座をかたり

御座ぬがはくハ耳をわが新にかたおけたまへ、わが懇求をさけて身をかくしたま

ふなれ、われに御座をどめ、我にこたへたまへ、われ御座によりてやすからず悲か

うめくなり、これ快のこゑと聞きものゝ事、事とのゑななり、さへかれら不義とわれ

に背せ、いきてはりて我にむひをまゐるなり、わが心わがうちに強へいたみ死のもの

しものゝ恐怖わがうへにあらたり、さうれと御座とわれにのぐみ、あどしき恐怖われ

とむはへり、われ云はぬはくハ御座のひとく御座のあらんことを、さらば我さびまり

て不安をえん、みや我はるかにのがれ、さうて時にすまん、う、われ御座にのがれて

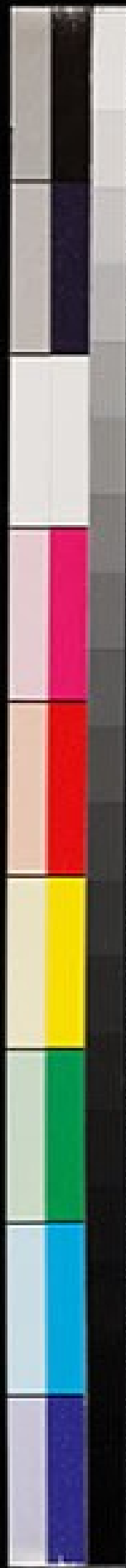
事、事と御座とをばされん、われ御座のうちに御座とあらうひとを、みたり、まよぬがは

くハ御座をばるばしたまへ、かれらの舌をわかれしめたまへ、御座へひるも、さるも

石壁のうへとあるまて、色をゆる色、のうちに御座とあるじ、御座とあり、また御

座こそ、色、のうらにあり、まへに、たげと御座、御座の御座と、さるも、さるも、さるも、われを

読れるものへ伏たりしものにあらずし然りしならバ爾等のそれしなるへし我に
 ひかりて己をたかくせし者へわれを恨みたりしものにあらず者らかりしならバ
 さかくして怨をまげしなるべし されどこれ故なきわれとみなしきものわが友わ
 れと親しきものなり われら互ひにたじき離らひをなしたる會衆のなかにて
 ともに御の家へのばりたりき 光の恩恵われらにのぞみたる出るまよにて陰府に
 くだらんとせしもの過事の仕處にありし中にあるべきなり されど我のたゞ動
 きまはんエカバわれを救ひたまへし 夕に死したるに對にわれなげき目かましき
 うめかんエカバわれを慰まきたまへし エカバの我をせむる數國よりわが聲
 をあげなひいせして平安を文じめたまへりしへわれを改るもの多かりければなり
 大古よりいます者なる御へわが聲をきこてわれらを慰めたまへしきかれらに
 つ驚ることなく御をふるることなきじ かの入のるれと説きをしものに乎そ
 のへてりの衆動せばしたる 子の口へなめらかにして乳 腹のどとくたれども
 事の心つたにやかりなきもの言へるまらに願ひてやばらかされども血きたる處にて





三 とならず 三三 さんぢの翁とマカバにゆだねよさらバ改とそへたまはんたきしき人
 のうひかざるよことを常^{つね}にゆるじたまふまじ かくて例^{たとへ}よなんぢのかれらをも
 坑^{あな}にあとしいたまてん血^ちをながすものと眞^{まこと}對^{たい}なはますものどへ生^{なま}くるの日の中^{なか}
 にもいたらざるべし 然^{しか}つあれどわれの故^{ゆゑ}によりたのまん

DEEMO) べリズがズにてペラレア人^{ペラレアじん}にさらへられしとき 或^{ある}くとは
 きところをる會^{あひまひ}をたてぬ 然^{しか}つのあらへにあらせて 長^{なが}にう
 たるしめたるマカバの歌^{うた}

一 あう翁^{おきな}よねがまくの我^{われ}をあれかたまへ人^{ひと}いりまきて我^{われ}のまんをいぢはにせ
 かひて我^{われ}をまへたき 二 わが快^{たげ}ひりぬす急^{いそ}でわかれのまんをす 驚^{おどろ}きをかきりて我^{われ}
 とたきかふものなほじ 三 われおるるよとまの故^{ゆゑ}によりたのまん われ故^{ゆゑ}によりて
 るの急^{いそ}をばゆまつらんわれ神^{かみ}に依^よ頼^{たの}みたればをるよとあらと肉^{にく}體^{たい}われにな
 じたまし 翁^{おきな}や 四 われらの路^{みち}はわがこをバを曲^{まが}るなりその思^{おも}ひのこことんく我^{われ}に
 わざほひせす 五 われらの路^{みち}つてひて身^みをひきめわが妻^{つま}に目^めをよめてわが聖^{せい}地^ちを

七 うかやひりまむ かれらの不徳をよめてのがれんとをりへり神よねがごとく慎はり
 ハ てもろくの民をたふしたまへ 汝わがあまたしびの流涙をかぐへたまへりなん
 ム ぢの草薙におが誤となくともたまへごの情なんぢの衆にふるしあるにあらざや
 わがよびもまひる目にへわが伏えりぞかんわれ神のわれを守りにまふことを知る
 十 われ神によりてうの敬神をほめまつらん我エカバによりてうのみことばを讀ま
 二 づらん われ神によりたのみたれば知るよことあらじ人へわれに何をなしえんや
 二 神よわがなんぢにたてし誓へわれをまごへりわれ賦圖のまじげものを汝にまじ
 二 げん 汝わがたましひを死よりすくひたまへばなりなんぢ我をたふさじぞわが足
 二 をまもり生命の光のうちにて神のまへに我をあまさせ給ひしにあらざや

PSALM

五十二 神よわがなんぢにたてし誓へわれをまごへりわれ賦圖のまじげものを汝にまじげん 汝わがたましひを死よりすくひたまへばなりなんぢ我をたふさじぞわが足をまもり生命の光のうちにて神のまへに我をあまさせ給ひしにあらざや

一 我をあてれみたまへ神よわれをあてれみたまへわが罪過のなんぢの御所とすわ



二 八 諸氏のすざざるまでへなんぢの製のかげを認所とせん 我ハいとたかき時によ
 三 巴よんわがために百 幸をなしをへたまよ時によ巴よん 神ハたすけを天よりな
 四 くりて我をのこんとする者のうしむるを我をすくひたまぞん 神ハうの御魂を
 五 の眞實とあくりたまぞん わがたましひハ群ゆる部のなかにあり火のこぞくも
 六 る若しの幽へ火のこぞく矢のこぞくうの香へとき鏡のこぞり人の子のなかに居よ
 七 り血 神よねがぞくハみづからを天よりも高くしみまかえを全地のうへに懸たま
 八 へ かれらハわが思をぞらへんとて願をまうくわが雲境へうなたるかれらハわが
 九 まへに候きはりたり願じてみづからうの中にあらわれりま わが心もだまれり神
 一〇 よわがこころ定まれりわが言ひまつらん願まつらん わが榮よるめよ事よ事よま
 一一 めよわれ聖明をよびたまぞん 主よわれもろくの民のなかにごなんぢに願ひ
 一二 もろくの國のなかにて我をばゆうたぞん 十 けのあどれみハ大にして天にま
 一三 さいたごなんぢの眞實ハ雲にまさいたる 神よねがぞくハ白からを天よりも高く
 一四 じ光榮をあらまねく地のうへに懸たまへ

CHIRAKO

マビツはよみてはるばすなかれといふ詞にあらせて合長に
うたせしめたるミナタのうた

一 さんぢぢ思ひのてぬをのへうるか人の子よなんぢらなほき密判をふてなふや
 二 百なんぢら心のうちに密判をふてなふやの手の密判をこの地にはかりい出すな
 三 り 密ぢぢのうたをはなるよより密ぢぢとほざかき生れいづるよき隠ひていつぞ
 四 りまいよ(め)めらの密ぢぢのせものひかひがれらへ密判をふてなふものよ密ぢぢ
 五 かにまじなふの密ぢぢをだにさかざる耳よさく密ぢぢの密ぢぢのひさし 密よめれらの口
 六 の密ぢぢをりたまへ、エウハよ社門の牙をぬきくじきたまへ 密くはかれらを決れぬ
 七 く水のひそくに密ぢぢしめすの欠をはなつときへ折れたるひそくをじ密ぢぢんことを
 八 へ 密に密てきえらく密ぢぢのひそく密ぢぢのときならず密ぢぢる目をみぬ密ぢぢのひそくなら
 九 むめ密へ なんぢらの密ぢぢいまだ密ぢぢの欠をうけざるさきに密ぢぢるをもども
 一〇 に狂風にて吹さらたまへん 密 密へかれら密ぢぢかへさるよを見てよろこびづの
 一一 足をみじきものよ密ぢぢのまかにてさらさん かくて人のいふへも密ぢぢにたゞじきもの

新 四

四五五八期

百一五三十一期

八十一



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



に復すあり實にマモキをばでこしたまふ例へあしますなりと

THESE

マカハ、デビダを殺さんとし人をなくりてその家せうかたの
むめし時デビダはよか三ほるばすなかれといふ例にあてせ
て例設けうたてしめたるミタメムの歌

- 一 わが胸よのほそくハ我をわが仇よりたすけいせしおれを真説になきて我にまか
- 二 らしむ懸立つものより説かれしめたまハ 罪問をあたふものより我をたすけいせ
- 三 し血をせがす人より我をすくじたまハ 我よかれらハ誰かかくれてわが敵境をう
- 四 かまし狂者むれつぢりて我をせむエカハと説へわれに御あるにあらざわれに御あ
- 五 るにあらざ かれら離りたまりて我をうこそんとて我をなすわがて
- 六 くハ我をたすくるために目をままして見たまハ せんぢエカハ真説の御イスタメ
- 七 への御よはばそくハ目をまましてもろくの御にのぞきたまへるじき罪人にあて
- 八 ハみき加へたまふなかれエカハ かれらハ夕にかへりきたり大のさそくはえて色そハ
- 九 あり 我よかれらハ口より我をばいものくらひるに能あるにあらざしへらく

ありてこの言をきかんやと、それで「ヤバ」後へかれたらをわらひもろくの段を
 あざわらひたまはん、わが方よ、われ故をまらのやまん、阿へわがたかを情なり、
 阿またまよ阿へわれを怒へたまそん、阿へわが快につきての御筆をわれに見させた
 まはん、阿くへかれらを殺したまふなかれ、わが長つひに恥れやハせん、主われらの
 罪よ大敵をもてかれらを敵じまた死したまへ、かれらがくろむびるの言はうの口の
 つみなり、かれらの罪と敵討をいひひつるによりてその御敵のためにとらへられ
 じめたまへ、必死をもてかれらをほろぼしたまへ、再びながらふることなきまことに
 彼等をほろぼしたまへ、マロフのまかに解いまして、我始めたまふことわかれらに知
 らぬて地の極にまでまよぼしたまへ、阿、かれらへ夕にわらきたり、火のごとくほ
 えて蒸をへありくべし、かれらへ命きして食物をふるさとも心飽ことなく、バ、阿、
 ぞやまれ、されど我へなんぢの大敵をうたひ、神にこそをあげてなんぢの御
 せうたひまじらん、なんぢが御せくるむみたる口にたかり、情とせり、わが御所とな
 したまひたればなり、わが方からよ、我せんぢにむかひて、御敵をうたひまじらん、阿

巻 第 五十六卷 百八十七号 八十三

此の書は、... (faded text) ...





くわがたがき聞われにゐるれみそたまふ御さればなり

【聖書】

メビブ・ナハツイムルアラムのよソノバのアラハとたやひを
りしはヨアンかへりゆき聖谷にてエドム人一萬二千をころし
ことり殺戮せたまんまでメビブがよみこ邊の百合花といふ
西にあらはせて御長にうたはしめたるミツケム歌

一 御よさんぢわれらと取われらせららし御へきさんぢの情はりたまへりはがはく
二 へ西びわれらと踏またまへ さんぢ御をよるのせでこれを聖にまへりはがはくハ
三 きの多くの聖をなすはひたまへり御ゆるうつくしなり さんぢの民にたへが
四 たきことをえぬじんをよるゆかする御をわれらに飲しめたまへり さんぢ御の
五 ために御しゅんごて御をよるものに一つの御をあたへたまへり 御をよる
六 右の手をもて御をよるはごことばわれらに御をよるて愛しみたまよものに御をえしめ
七 たまへ 御の御をよるていひたまへりわれ御くよろこさんわれシテムをわかち
八 スコアの谷をよからん 御アアへわれものマツケへわれ御をよるもエツライムも

1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100

一 わが買のまもりをさし、**ニメ**へわが板、**セツ**へわが足置なり、**メーム**へわが懸せを
 びんべり、**レア**へわが夢によりて、**登**をあげよと、たれかわれを、**監**なる處にすうま
 しめんや、**睡**かわれとみちびきて、**メーム**にゆきたるか、**脚**よなんぢへわれらを、**寐**
 まひしにあらずや、**脚**よなんぢへわれらの、**軍**とともにはいりてゆきたまはず、**ね**がそく
 へ、**脚**をわれにみたへて、**脚**にむかして、**め**たまへ、**人**のたすけへ、**脚**じければなり、**われ**
 ちへ、**脚**によりて、**列**じくはたらかん、われらの、**脚**をふみたたまふものへ、**脚**なればなり

三 **脚**にあらせて、**管**長にうたてしめたる、**メ**ビデのうた

一 あま、**脚**よ、**ね**がそくへわが、**英**をきよたまへ、**わ**が、**新**にみこころとめたまへ、**二** **わ**
が、**心**くつはるよと、**地**のはてより、**夜**をよばん、なんぢ、**我**をみちびきて、**わ**が、**及**び、**が**
なを、**は**の、**真**き、**脚**の、**び**らせたまへ、なんぢへわが、**監**われを、**伏**よりの、**が**れしむる
監なる所なればなり、われ、**赤**道に、なんぢの、**脚**に、**ま**はん、**我**さんぢの、**脚**の下に
のが、**人**、**さ**、**脚**よ、**と**んぢへ、**わ**が、**も**る、**く**の、**白**と、**き**と、**名**と、**あ**る、**よ**もの、**に**たまふ
英を、**われ**に、**た**たまへ、**六**、**なん**ぢへ、**王**の、**生**命と、**の**、**バ**く、**う**の、**年**と、**置**代にもいたら



七 せたまそ人 王とてこしへに神のみまへにまきまら人がぞくへ仁恵と眞實とを
 八 まなつて想をまもりたまへ さらば救とこしへに名をばめうたひて日ごとわが
 もろくの雲をつくのひ美さん

【註】 云々トツの節にまたがひて後段にうたせしめたるメロヂの
 うた

一 わがたましひへ黙してたま時をまつわがすくひの神よりいづるなり 神とすハ
 わが御わがすくひなれまたわが御を信じしあれば救いなくの黙いられじ なんと
 ちて何のときまで人にあしせまるやなんぢら相共にかたよびる石類の心とく絶ざ
 うのせる御の心とくに人をたふさんとすか かれらぞ人をたふとき後よりか
 さんとのみ証しいつてりきよらにびまたまの口にてはいほひの心にてへのろふ
 二 わがたましひへ黙してたま時をまつわがすくひの神よりいづるなり 神とすハ
 わが御わがすくひなれまたわが御を信じしあれば救いなくの黙いられじ なんと
 ちて何のときまで人にあしせまるやなんぢら相共にかたよびる石類の心とく絶ざ
 うのせる御の心とくに人をたふさんとすか かれらぞ人をたふとき後よりか
 さんとのみ証しいつてりきよらにびまたまの口にてはいほひの心にてへのろふ
 三 わがたましひへ黙してたま時をまつわがすくひの神よりいづるなり 神とすハ
 わが御わがすくひなれまたわが御を信じしあれば救いなくの黙いられじ なんと
 ちて何のときまで人にあしせまるやなんぢら相共にかたよびる石類の心とく絶ざ
 うのせる御の心とくに人をたふさんとすか かれらぞ人をたふとき後よりか
 さんとのみ証しいつてりきよらにびまたまの口にてはいほひの心にてへのろふ

一 神によりたのめづの儀になんぢうの心をさしだせしめわれらの罪をなすも
 二 實にひくき人へむなしくたかき人へいつたりなりすべしわれらを權柄にせしめ
 三 上にあがりて處じきものよりも賢きなり 尋ねどもて物とするなれは神も
 四 てはこるなれ富のまじくするよ時へこれに心とかくるなれ ちからへ神にあ
 五 り神ひきたび之のたまへりかれ二方これをきけり ありまよふとれかみあな
 六 ぢにありなんぢへ人々のくの作にふたはひて罪をなふたまへべきなり

第三十四 神の町にありしときに語るメビデのうた

一 あり神よなんぢへわが神なりわれ切になんぢをたすぬもとむ水なき處を歩くとろ
 二 つたる地にあるひとくわが聲鳴へわがわきて彼らのがやわが肉體へなんぢを譽ふだ
 三 い 國にも我かくのひとく大國を榮光とすまんこそをねばひ聖所にありて目をこ
 四 んぢより離れしめざりき さんぢの仁慈へいのちにも歸れるまよにおは口稱へな
 五 んぢを讃まつらん 耶われへわが生るるひだ彼をいはひ名によりてわが手をあげ
 六 ん 神われ床にありて彼をなもひいマ彼の處るまよにさんぢを讃くならん時わが

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



たましひハ^魂と^聖と^に置^まる^るより^とく^他と^をえ^わが^口の^よろ^こび^の口^をも^て
 て^{さん}ぢ^を讀^まよ^へん^七 う^へさん^ぢわ^が歌^となり^にま^ひた^れバ^我さん^ぢの^製の^い
 ぢ^に入^りて^よろ^こび^たの^じまん^八 わ^がたま^しひ^へさん^ぢを^感知^ふみ^ぞの^手へ^あれ^を
 交^はる^なり^九 然^らわ^がたま^しひ^を感^ずん^ど尋^ねも^とし^るの^へ地^のよ^かき^とこ
 ろ^にゆ^き 又^つる^ぞの^男に^おに^され^舞ズ^の歌^ところ^となる^べし^十 云^われ^ても^王ハ
 舞^をよ^ろこ^べん^舞に^より^て吾^とな^つる^もの^へみ^を觀^ること^をえ^ん感^動とい^ふもの
 の^口の^よろ^こび^と置^まる^るハ^せら^れバ^也

一 舞^よわ^がこ^じく^とき^わが^聖を^きよ^にま^つわ^が生^命を^まも^りて^我の^心の^よろ^こび^{より}歌^を
 いか^しめ^たハ^一 是^がハ^一被^れた^れを^{かく}じ^て我^をこ^すもの^を隠^かさ^る罪^也ハ^一
 云^われ^しめ^不潔^をを^この^よの^罪障^よも^まぬ^かれ^しめ^罪ハ^一 され^らハ^一我^の心^の
 と^くる^のが^高と^さす^のの^ちは^り矢^をつ^ける^ひと^く罪^をは^なす^罪ハ^一 罪^をは^なす^罪ハ^一
 と^くろ^にて^全者^を罪^人と^す罪^にに^{これ}を^罪する^もよ^しと^せし^{また}罪^にに^あじ

金銀をばげまじ共にばかりてひまかに同きまうく群ていふ群かわれらを見んと
 かれらへさまぐの不義をたづねいどもて交われらへ怒ろにたづね群れりども
 のもの比翼のなもひと心もつふかし 然れあれど群の欠にてかれらと群たまふへ
 へかれらへ情かに集りうげん 群てかれらの舌の多の身にさからふが命よに群に
 ぬれらへ群がんこれを見るものみな恐れさるべし もろくの人のあふれんども
 こゝ群のみわざとのえつたへりの作たまへることと名よへし 故者へエカバとよ
 ろこびて之によりたのまんすへてなのなほきものへ群はじることを得ん

群長にうたへしめたる歌の群の群美なり

一 あり群とさんびへレモンにて群をまつ人のみまへにて群をばたさん 群をまよ
 たまふものと群人こそ群て群にきたらん 不群のことと群にかりて群なんぢ群の
 るもろの群をきよめたまはん 群にねらわれ群にらかづけられて大群にすまふ若
 へさいほひさきわれらへなんぢの家なくちの宮のまよき群のめさみにて群ことを
 えん われらば群のかみと群と群との ろくの群こるすへめて群きものよ群て



六 するなんぢの公敵によりて畏るべきことどもて我情にたへたまはん かみの大
 七 師をみびうの禮方によりてもろくの山をいたくたよしめ 濟のみとき并國のひ
 八 びきもろくの民のかしおまじきを頼めたまへり されば極道にすめる人々もな
 九 んぢのくさんくの野高をみてあるるなんぢ 夕のいづる道きよることば証はしめ
 十 たまふ なんぢ地におのみて我りまおほいに之をゆたうにむたまへり 神のかはに
 十一 水みらたりなんぢ始此うなへをまじて穀物をもれらにあたへたまへり さんぢ飲
 十二 するはいにうるはも取をたひらにも白服にてこれをやへらうにむろの願するを成
 十三 じ また願書をもて年の契めましたまへり さんぢの道にぞ會むたり 年の思
 十四 願の契の契をうるはも小山のみな歌びにかこまる 牧野のみを年のむれを衣
 十五 るもろの谷の隠物にらほはれたり されらへ首よろこびてこぼりまた歌よ
 十六 **【新編】** 會長にうたひしめたる 體美をり歌せり
 十七 天地上の心からひて悲びよそのれ 月の名の榮光をうたへるの願美をさそえし
 十八 めよ かに色まつた歌のもろくの 雲居のまうるべきうな大なる方によりてな

一 人ぢの仇へさんぢに買れぬたはひ 全地へさんぢを拜みてうたひ名をはめうたへ
 二 人とらう 来りて脚のみわざをかよ人の子盤にむかひて作たまふことハなるべき
 三 是 脚どうみをもへて保ける地となしたまへきひとく 志行にて泣きわたりき
 四 の地にてわれらへ脚をよろこべり 脚への大儀もことごとくに 執治めうの目
 五 へ 脚盤をかたまふさむく者かづからを御むへらざり しろく の民よわれらの
 六 脚をはめまつれ 脚をはめたるよる脚をきこえじめよ 脚へわれらの 聖境となぶら
 七 へ じめわれらの 足さうのりさるうことをゆるしたまへや 脚よさんぢへわれらを
 八 ばみて白頭をねるひとくにわれらを対たまひたれはなり 故われらを 罪にひきい
 九 れわれらの 罪にひきひき 人々をわれらの首のうへに 罪とえじめたまひき
 一〇 われらへ大のなみ水のなかをすげのりされど 故うの中よりわれらそひきいどし
 一一 罪はなる處にいたらじめたまへりされど 罪をともてなんぢの家にかんじりくる
 一二 じみたるときにわび口野のいひいさわぶ口のたへし 罪をなんぢに備へん われ犯
 一三 たるもの 罪察とし 罪を 罪として 故にまらげ 罪を 山 罪を 罪を 罪を 罪を



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 人々ヲ 轉マシキヨリテ人々ノ心ヲ強ツリテ其ハわれ等ノおぼたましひのためニ作シたまへ
 二 事トモノヘシ われ等ガ口ヲモテ轉マシトバシテ其ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 三 心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 四 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 五 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ

第六十七篇

一 ねがはくは轉マシわれら等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 二 轉マシたまへんことをし 此レノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 三 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 四 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 五 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 六 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ
 七 其ノ心ココロニおぼたましひノ不レ安レキヲ止メテわれ等ノ心ヲ強ツキテ其ノ心ヲ強ツキテ然レニ

て地のもろくの爲ことごとく神をなすれん

神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷 神代卷

一 ぬがのくへ神さきたまへ事の快つことごとくちり神をにくむものへ能よりにげ
 さらんことを 地のひやちるよとくられらるる神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷
 二 地にのまくるひやく神のみまへにてはるふんじ されど神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷
 三 神の神の神にてよろこびをどらん實にたのしみかて孫はん 神のみまへにてうたへ
 四 事の名なほめたまへよ葉て野をすぐる君のためには大皇をきつげかれの名をヤハ
 五 よまのの能によるこびをぞれ きてよき住居にまします神へみなむの父やもめ
 六 神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷 神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷
 七 きたまふぞれど神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷 神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷
 八 ちり野をすもみのきたまひきとつ 事のとき地ふるひ天のみまへに聞るしナイ
 九 の山すら神イヌワニの神の神にふるひうらびり 神よせんちの神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷
 十 れるとろへたるとき神かなる神をふるせて之をかたくしたまへり 神皇正統記 卷之六十五 神代卷 神代卷

神

神

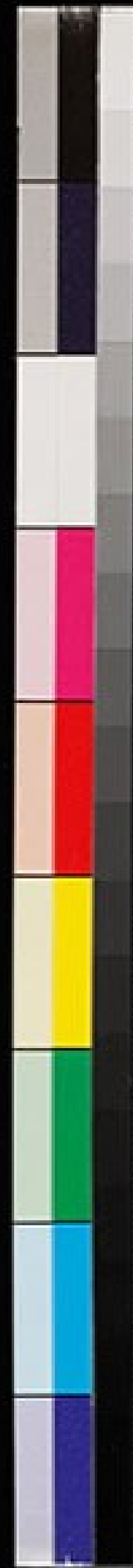
神

六十三

40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9

二一 べに由る。御への物の使のかうへを導かふもたまてん御のまかにとよまるもの。御
 二二 ちはき御前をうちのおりたまてん。まいへらく我バレンよりかれらと扱へかへ
 二三 御のよかき所よりたづてへ歸らん。斯てなんぢの足さるのあたの血にひたし之
 二四 をさんぢの犬の舌になめしめん。御よすべての人へさんぢの通行きたまふをみた
 二五 りわが愛わば王の御所にすまひきたまふを見たり。御うつ童女のまかにありて
 二六 御よものへ前にゆき歩ひくものへ後にまたびへり。なんぢらすべての會にて御を
 二七 はめよ、イスラエルのみなもとより出るらんぢらよまをはめまつれ。彼處にかれら
 二八 を読るとしわかきバレーンあり、その路傍ぞりの御家とあり、またゼンメンのま
 二九 かなちナツタリの御家あり。なんぢの御はなんぢの力をたてたまへり、御よなんぢ
 三〇 我御のためになしたまひし事をかたくしたまへ。エエラレルとさるさんぢの宮のた
 三一 めに列王さんぢに贈物をまよげん。なほそくへ草間の歌むらされる地。御の心と
 三二 きもろく、の民をいましめてかれらて、白銀をたづさへきたり、みづから願ふことを
 三三 爲しめたまへ、御へたさかりを願はるく、の民をあらしたまへり。路傍へエゼン

第六十八篇 自三十一至三十二節 九十五



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

二六 ようけして置きしものをもに起さるることからしめたまへ 國でわれへくるし
 二七 み且うれひあり神よねむくつらさしちの敷われを念 處にむかふことを われは
 二八 ともて神の名をばめたよへ 國をよめて 國とあるがゆまつらん 此へをうじまたの
 二九 と異とある方つよき 社牛にまさりてエカバよろこびたまへん 國名へこれを見
 三〇 てよるこへを國をまたよるよるんぢらの心つくし エカバへまじきものよ
 三一 せきとすの行 國をかるしめたまへさればなり 天國へエカバをばめ 諸國とすの
 三二 中にうのくあるゆるものよエカバを置まつるべし 神のレオンナつくひハメの
 三三 もろくの色をばたたまへばればなりかれらの其處にすまはこれをしのお有とせ
 三四 ん ちの僕の手も必これを指すの名をいつくしむ者の中にするん

谷長にうたせしめたるメロデが記念のうた

一 神よねむくつ我をすくひたまへエカバよ過ぎたりて我をたすけたまへ わが
 二 國境をたづぬるものよ哀あわてんことわが寄へるよまよふものよ我にあり
 三 きて我をなへんことを あり親よや親よやといふものよかのがほにまよて我に



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 思ひがらんことを、すんで教をたづねもどなる者のさんちによりて聞かよるこ
 二 ば、んことをさんちの教をたよものよつねに辨へ入なるかなととなへんことを、わ
 三 れの宮らみ且とし神といふを、我にきたりたまへ、汝のわが助けわれを教よもの
 四 なり、エムバよねがへくハ、隠障たまふなけれ

〔白河安七十一歳七説〕

一 エムバよねさんちよ依頼むねがへくハ、何の目までも取うくることなからしめ給
 二 へ、さんちの教をもて我をたすけ我をまぬかれしめたまへ、さんちの耳をわれに傾
 三 けて我をすくひたまへ、ねがへくハ、汝のわがすまひの體となりたまへ、われ面によの
 四 ところには、往ことを得人、さんちをすくさんとて、彼向をいだしたまへり、うへ、汝ハわ
 五 が神の御なり、わが神よあじきものよ、すより、不義、誤念なる人のてより、我をまぬ
 六 かれしめたまへ、エムバよねさんちハ、わが神なり、わが幼少よりの侍なり、われ、助
 七 きはなるより、汝にたもられ、神の影にありしときより、汝にめぐまれたり、汝つねに
 八 我をほめたまへん、我をほくの人に、あやしむるよ、ひととき者となれり、然るさんちハ

一 わが腰刀なる悪斬なり。なんぢの強敵をなんぢの弱美との跡目わが口にからん。
 二 わが手先ぬるこそ我をすてたまふまかれわが方あるとふるこそ我をばなれたまふ。
 三 なかれ。わが仇わが仇こそ敵らひわが香魂をうかよ者へたがひに願ていよ。
 四 跡かたを隠れたり彼をたすくる者さしかれを道てさらへよ。跡よわれに短ざか
 五 りたまふまかれわが跡よとく死りて我をたすけたまへ。わぶたをむひの敵へぞち
 六 且なとるへ我をさることへんとするものへ敵と想どになははれよ。されど我へた文
 七 字書といたきていやませ。く我をばめたよへん。わが口へひねもす敵の敵とらん。
 八 ぞの敵とをかたらんわれらの敵をまちさればなり。われはまエカハの大敵の事談
 九 をなづさへゆかんわれの仇なんぢの敵のみをかたらん。跡よなんぢわれを幼少よ
 一〇 り敵へたまへりわれ今にいたるまで敵のくすじを事談むのへつたへたり。跡よね
 一一 ぶやくわれ死に候まらるくはるとも我がなんぢの力を次代にのへつたへ。なんぢ
 一二 の大敵を殺にうされいづる凡のものに宜得ふるよと我をぞなれ給ふまかれ。跡よ
 一三 なんぢの敵もまたたかかしなんぢへ大なることをまじたまへり。跡よたれか敵にひ

百一 百八十五大節 第七十二節





一 せしき者あらんや 扱われらるるのちも苦難にあてせたまへりなんぢ得びわれ
 二 ちを治ぐわれらるるの深 身よりあびたません ねがごとくへ扱をいよく大なる
 三 じめ防りきたりて扱をなぐさめ給へ 扱よさらばわれ等をもて扱をほゆなん
 四 ぢの真買をはゆたよへんイスラエルの御者よわれ等をもてなんぢを御うたません
 五 われ御儀にうとよとまわは口行よろこびなんぢの御ひたまへるわが望望かほいに
 六 扱さん わがぢもまた御ひさんぢの御さかたらんわれを扱さんとするもの御位つ
 七 れんせぬ

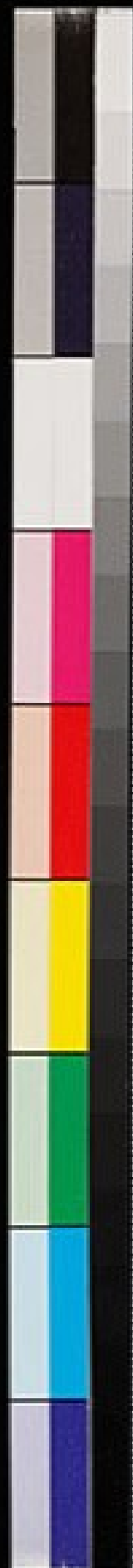
ツレマンのうた

一 御よねのはくへ扱のもるくの御言と玉にみたへごんぢの御をわうの子にみた
 二 へたまへ かれへ扱をもてなんぢの民をささき公平をもて苦しむものを御かん
 三 治によりて山と岡とへ民に平康をあたふべし かれへ民のくるしむ者のために御
 四 言をなごせじきものも子孫をすくひ御くるものを御りたまはん かれら八月を月
 五 のあらんかぢも御やなむなへて扱をなうるべし かれへ御される扱にふる御の

七 のとく徳をうるはす白痴のひとくのみがまん かれの位にたゞしき者へまかえ平和
 八 へ月のうするまを悪かならん またりの秋の海より青にいたり海より地のほて
 九 びちよふふし 野にまゐる者へるのまへに初みちの伏の座をなめん マルシ、命よ
 一〇 び息々の王たちへ賞ををさめればとセバの王たちへ徳物をさまじげん ころくの
 一一 王へるのまへに宿伏しころくの殿へかれについへん かれへだじき者をりの阿
 一二 本ときにくくひあけなき者しむ者たすけ 殺すものぞだじき者とさあはれみだ
 一三 じきとのよ強味をすくひ かれらのたましひを學處と強學とよりあがなひたまふ
 一四 りの血へみまへに賣かるべし かれらの骨よべし人へレバの冥金をまこびてかれ
 一五 のために情にいのり野目かれをいはうん 國のうち五穀をたかにじてるの實へレ
 一六 べノンのひさく山のいたつきはうよまの人の人々へ地のなのひとく強ゆふし かれ
 一七 の名へつねにたえずかれの若へ日の久じきらとくに強ることなし人へかれにより
 一八 て強弱をえんころくの國へかれとまいてひなる者となへん たいスマム
 一九 の脚のみ直じき事即をなしたまへり神々カバへはむべきかな りの榮光の名へよ

第七十 第七十一 第七十二 第七十三 第七十四 第七十五 第七十六 第七十七 第七十八 第七十九 第八十

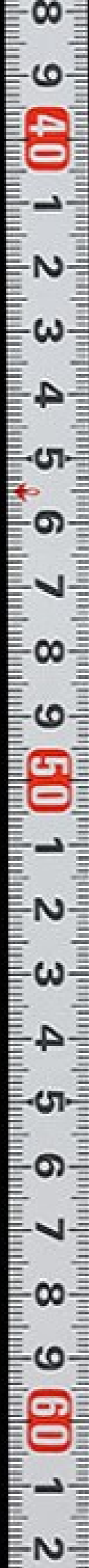




3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 罪にわれへいたづらに心をきよめ罪ををかまずして子をあらひたり。うへわれ時
 二 日なやみにあひ顔ひきりに責をうけしなり。われもし罪をすることを笑んといひしをら
 三 八彼なんぢが子實の代をあらせしならん。われこれらの道理をあらんとして
 四 思ひめぐらしよにわが思いたく罪たり。われ神の厚恩に幸きてこれらの罪惡をふ
 五 めく思へるまやへ然りき。罪になんぢのめらとを流かなるところになきわれを
 六 神にあらさしいれたまふ。かれらへ神にやぶれたるかなかれらへ惡傳をもて
 七 ことごとく滅びたり。主よなんぢ目をさましてかれらが像をみるじめたまへんと
 八 きのゆかし人の目さめたるがごとし。わが心へうれへわが骨へまゝられたり。われ
 九 なるれにむく知覚なき靈敏にありて眠びひびきぬれき。されど我つねになんぢごと
 十 にもあり故わが右手きたりたまへり。なんぢの訓諭ききて我をみらびを説ま
 十一 たわれそうきて安んずるのうちに入たまはん。汝のほかに我たれをけ天にもなんぢに
 十二 へなんぢの能にわが過よものなし。わが身とわが心とへるころよされを神へわが
 十三 なるの罪わがまこころへの罪をせり。彼よなんぢにゆるぎものへ滅びん。汝をてんれ

一 罪にわれへいたづらに心をきよめ罪ををかまずして子をあらひたり。うへわれ時
 二 日なやみにあひ顔ひきりに責をうけしなり。われもし罪をすることを笑んといひしをら
 三 八彼なんぢが子實の代をあらせしならん。われこれらの道理をあらんとして
 四 思ひめぐらしよにわが思いたく罪たり。われ神の厚恩に幸きてこれらの罪惡をふ
 五 めく思へるまやへ然りき。罪になんぢのめらとを流かなるところになきわれを
 六 神にあらさしいれたまふ。かれらへ神にやぶれたるかなかれらへ惡傳をもて
 七 ことごとく滅びたり。主よなんぢ目をさましてかれらが像をみるじめたまへんと
 八 きのゆかし人の目さめたるがごとし。わが心へうれへわが骨へまゝられたり。われ
 九 なるれにむく知覚なき靈敏にありて眠びひびきぬれき。されど我つねになんぢごと
 十 にもあり故わが右手きたりたまへり。なんぢの訓諭ききて我をみらびを説ま
 十一 たわれそうきて安んずるのうちに入たまはん。汝のほかに我たれをけ天にもなんぢに
 十二 へなんぢの能にわが過よものなし。わが身とわが心とへるころよされを神へわが
 十三 なるの罪わがまこころへの罪をせり。彼よなんぢにゆるぎものへ滅びん。汝をてんれ

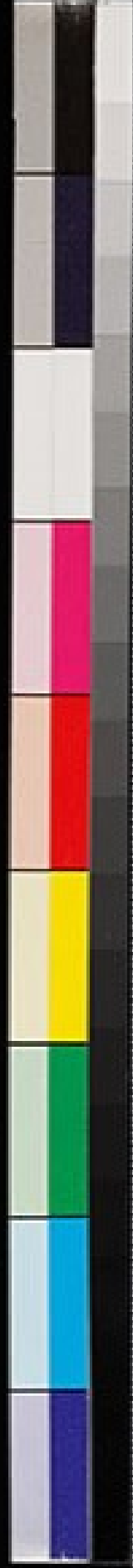


三 且若しむものどに敬名をばめたくへしめたまへ 神よあまてなんぢの意をあげつ
 四 らひ思ひせるうのし野日なんぢを敬れるをみこころに記たまへ なんぢの意の愛
 五 をあすれたまふなかれ敬にまからひて思ひたづ者のかしがまじき敬つたえずあは
 六 れ

敬すなかれいよ國にあらせては治民にうたはしめたる敬を

國天なり

一 爾よわれら敬にかんじやすわれら敬すなんぢの者つらしく坐せばなりうも
 二 ろの人つなんぢの意を平野といたりるへり 冥りたる野にたらば我とはを野野
 三 をなるん 野とすんての之にうむものと冥去じとを我すのもろくの世をたてた
 四 らしう われ敬れるものに敬りかにむたなふなかれといひ敬きものに何をあるな
 五 かれたらうり さんぢらの所をたたく意をなかれ敬せたくじて敬りいよなけれ
 六 ぬることく敬しりにあらす野よそにあらすまた野しりにもあらざるなり たゞ
 七 野のみ野士にまじりてさせば我をさげ敬をあげたまへ



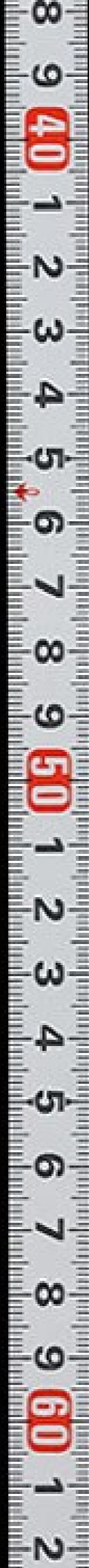
3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 神カミハユヅユヅにあられたまへき、その名ナハイスラエムイスラエムに大なり。またサレムサレムの中に
 の聖堂ミヤあり、その堅固ツヨクハレオンレオンにあり。彼カにてのれハ、弓ユミの穴アナ矢ヤをとり、盾タテと鎧ヨロイと堅固
 とをよぶりにまひき、キさんち公キミ光ヒカリあり、探ウラナフめうとよ山ヤマこりもたよとし、心のつよ
 きとの探ウラナフめらる、かれらハ神カミにあづか、男オトコまじきとのハ、獅子シシの手テを見ミうむまへり、
 マロンマロンの神カミ、さんちの定ツケ理リによりて、カ軍イクサと馬ウマとともに、深コソコソ淵ツツミにつせり、カ神カミよを
 んちこそ憐アハレむべきものなれ、カたび怒イカリりたまふとき、カ神カミハかまへに立タツえんや、カさん
 ち天アメよりカ宣イデ告ツケとのりたまへり、カ煙ケリのへりく、カなる者モノをみますく、カとんとて神カミのまどきに
 ありらるへし。

第七十六篇

聖にありて、神長にうたせしめたる、マナフの歌なり、聖書に

右のページの続きの文字が部分的に読める。

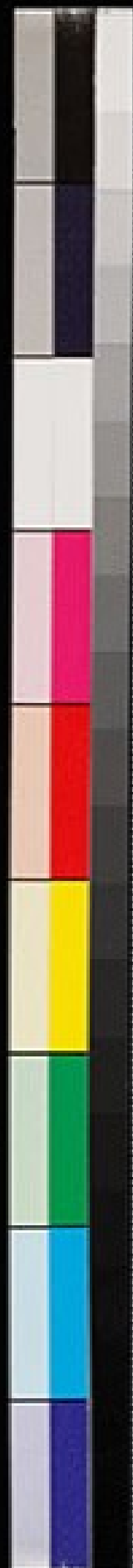


一〇 立たず入るとき想ひあつて思ひたりまふ。 實に人のいかるへ後とほむべし思ひある
 一 かりて後事のりの思ひしたまへん。 なんぢの思ふべきにあらむをたてし思ふ事
 二 までりするまへての思ひなるべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふ
 三 の思ひのたごじひを思ひたまへん。 エキベの地の三にちの思ふべきに思ふべきに思ふ

CHAPTER XVII

うた

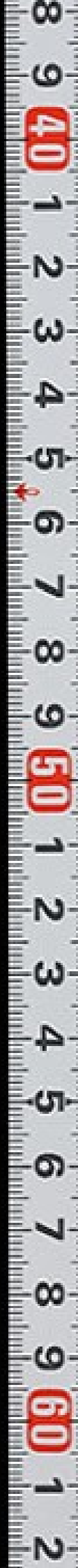
一 我わがことおぼびて胸によそし人われを思ふに思ひなすの耳をわれにいたよ
 二 けたまへん。 わがさやみの口にわれをたづねあつた。 わが手をのへて思ふ
 三 ることおぼびた。 わがたまごの思ひなるべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふ
 四 打ちやむわれ思ひの思ひきこわれ思ふ事とらへん。 なんぢのわが思ふをさよへて思
 五 せしめたまへん。 思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふ
 六 思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふ
 七 思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふべきに思ふ



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9

一八 なるや、その時侯へのとりなくお娘にまじりてのらかひの段々なく燃れたるや
 一九 神て氣をはぐらすことと忘れたまふや、忍をもてうのあてれみを結たまふや、
 二〇 るとまふ候いへらく此へにやわが新が命のみのみいで、お上着のみのすのりもろも
 二一 ろの年をむもひいでん、われやへの作爲をのへとなへん、われは古よりありし故が
 二二 くすじきみわざを思ひいじさん、また我さんちのすつての作爲をむもひいで故の
 二三 なじたまへることを深くもてん、神よさんちの益へいとまよむ神のさごとく人な
 二四 る候へたれや、さんちのあきみわざをなしたまへる神なり、もろくの民のあひ
 二五 だまうの大徳をえめし、その旨をもてヤコブ、モセフの子腹さんちの民をあがむ
 二六 たまへり、かみよ大女さんちを見たり、おはみツ故をみてそのよき御もまたよる
 二七 へり、雲のみツをうらまひ、おはみツ故をみてそのよき御もまたよる
 二八 さんちの御徳のこゝろへお氣のうちにありき、お光の徳をてらし、地へよるひうのけ
 二九 り、さんちの大徳の御のなかにあるさんちの御へは、みツの中にあり、さんちの
 三〇 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の

三十一 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十二 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十三 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十四 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十五 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十六 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十七 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十八 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 三十九 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の
 四十 御のたゞねはたかり、さんちの民をマシーセとアーンとの手によりて、卒の御の



のよくみらびきたまへり

SELECTED MATTHEW の聖書のうた *The Kingdom of God is at Hand* *Kingdom of God is at Hand*

一 わが民よわが御國をきよむわが口のことばにせんぢらの耳をかたよせよ われは
 二 そのとき天の御國をまはすべしとての御國なる國をかたりいまん 是われらが御に
 三 きししとて知しとて又われらが列國のかたりつたへし所なり われら之を
 四 の子孫にわくまやハカバのもろくの御美と能力とをのましたまへる奇しき事
 五 とききたらんとする世につげん まハカバ 御國をヤコブのうちにたて御法をイ
 六 スラハムのうちにあめて多の子孫にあらずべきことをわれらの列國にさはせたま
 七 ひたれバなり これ深らんとする代のちに生るよ子孫がこれを御かマから起りて
 八 りのまた子孫よつたへ かれらをして神によりたのみ神のみわざを認めざるの御
 九 命をまらむめん哉なり またりの列國のひとく御法にしてさむくものよ御とな
 十 りのころの御さらずのたまひり神に御ならざる類とならざらん哉なり
 十一 タイムのことハ御具とてのへりまたツマハしに御ひの日にうごろをさむけたり

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十



三六 脚にいつはをいひたりしのみ。うへにこれらのころへ脚にむらひて寝たりやう
 三八 の契約をまもるに思召をうごせり。されど轉あるれから来たまへにこれらの不
 三九 意をもちて亡びしたまへてや。國ハラののみかりを結してことごとくつひをよ
 四〇 ること給てせり。又かれがたや。心むじて。國ハラふたふひ。隊をいひ。はるむるを
 四一 ひいで給へり。かれらて野にて。脚にむらひ。文野にて。脚をうれつしめしこと。熱水ケ
 四二 や。かれらかへすく。脚をこよう。カイ。スラ。エ。の。強名をばつしめたり。かれら
 四三 へ脚の手をも。脚より。踏ひたまひし。日をも。もひひ。で。せり。脚ハラの。もろく
 四四 隊。凡。キ。エ。ロ。ゾ。ト。に。あ。ら。む。し。の。奇。じ。を。取。キ。ン。ア。ン。の。野。に。あ。ら。む。と。し。かれらの。河。を
 四五 血に。か。は。ら。せ。て。の。流。を。飲。む。た。は。ど。ら。し。め。また。脚。の。脚。を。あ。く。り。て。かれら。を。く。そ
 四六 し。め。道。を。あ。く。り。て。かれら。を。亡。び。さ。せ。た。ま。へ。り。脚。つ。かれらの。田。屋。を。取。取。に。か。た
 四七 と。かれらの。脚。勢。を。取。に。あ。た。へ。た。ま。へ。り。脚。つ。脚。を。も。て。かれらの。脚。勢。の。脚。を。も。ら。じ
 四八 船。も。て。かれらの。交。の。脚。を。も。ら。じ。の。脚。勢。を。つ。う。み。わた。し。の。脚。で。も。る。脚。勢。の。脚。を
 四九 に。わた。し。かれら。の。上。に。て。び。し。ま。思。を。い。き。ま。は。り。て。脚。勢。を。こ。う。み。と。脚。勢。の。つ。かり

脚 脚 第七十八 脚 自三十七十八 脚 百三十七十八 脚



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一〇 國をさげらどしたまへり 神の御心もさうばかれたるにまじり
 一〇 一 死よりまおられたる御子のいのちを我國にわたし 聖にすべし
 一〇 二 とうちへんの御心もわたされたる方の御心をうらたまへり されどそのれは民と華の
 一〇 三 ひとくに引いだじかれたるを聖にすべし 御の御心もさうばかれたるにまじり
 一〇 四 ともなひてあらなく御心からしめ給へり されど御心からしめ給へり 御
 一〇 五 への聖所のまかりの右の手にて賜たまへるこの山にいられたるを撰へたまへり
 一〇 六 又これらの前にてよろくの御心もさうばかれたるにまじり 御の御心もさうばかれたるにまじり
 一〇 七 御心もさうばかれたるにまじり 御の御心もさうばかれたるにまじり
 一〇 八 へいまたかき御心もさうばかれたるにまじり 御の御心もさうばかれたるにまじり
 一〇 九 御心もさうばかれたるにまじり 御の御心もさうばかれたるにまじり
 一〇 一〇 御心もさうばかれたるにまじり 御の御心もさうばかれたるにまじり

その榮光を輝のすむわたし　その民を創ふあたへるの嗣業にひらひて其どしく思
りたまへり　火のかけられたるわが男をやをつくし、われらの婦女へのの慕恋の歌に
よきて恋らるよこそなく　われらの寮間へつるがにて休れ、われらの窓櫺の裏のな
びきだにせざるを　贈るときにまへねぶりむ者のさめじのどく、勇士の酒によりて
たけぶがのまぐ目さめたまひて　うの願まうらゑりて、まこゑへの願まわれらに
あはせたまへり　またマヤソの朝屋をいなきムツライムの歌をえらごす　ムゾの故
りのいつくむきたまふレオンの山をえらびたまへり　その朝屋と山のまどく、水地
のまどめたまへる地のまどくに立たまへり　またうの願、ムゾをえらびて、朝の
のまかより、我をみたふる朝屋にまたおひかく、朝のうらなり、我へきたるこも
の民マヤソの朝屋、イスラエルを救せたまへり　爾て、ムゾのうらのこもるの文
念にまたおひて、われらを救ひ、うの手のたくみ、まこゑのまどからびり

（MAYSON）
マヤソのうた

ある朝より、ろくの異邦人へ、まんなちの朝屋の地をさかじ、まんなちの朝屋をさかじ



一 エトヤトヤと云はるに、聖潔と云ふは、さんぢの便のよかばねまらるの處にあらへて
 二 聖きまじらんぢの聖潔の内に居のけしめにあたり、その自らエトヤトヤのゆきり
 三 に水のよきと洗したまはれたる之をさうむる人とし、われらへ聖人にうしられ、聖
 四 のひとく、に與られ奉けらるゝ者とされり、エホバよかくて、聖潔時をへたまよや、
 五 聖きことへに思たまよやさんぢのねたみへ火のよとく燃るが、聖くへさんぢを
 六 するごとくにびと聖きことばざるもろくの國のうへに、聖潔と云ふよきたまへ、
 七 れらへヤロンをやるのほ恩をあらしたればなり、われらにひかりて、聖潔のよとし
 八 まなるわざを聖きまたまよされ、聖くへさんぢの聖潔をもて、聖かにわれらを、聖
 九 たまへわれらの聖されて、聖にしく、聖くならたればなり、われらのすくひの、聖よき
 一〇 のえいくわうのために、聖潔をたすけ名のためにわれらと、聖ひわれらの、聖そのがき
 一一 たまへ、いかされば、聖人へいよ、われらの、聖いづくにありやと、聖くとさんぢの
 一二 便等がなれされし、聖の、聖をわれらの、聖目的に、聖して、聖人にあらしむたまへ、聖が
 一三 ごとく、聖のみまへにとらてればとの、聖息のよきかんと、聖きさんぢの、聖なる、聖方に

一 二
 より死にさだめられし者をまもりて付へしゆなまへ 十二五
 三 せりありたる功を七倍まじてうの領にむくいしかへしたまへ 然れわれらなんぢの
 四 民さんぢの功のひつじへ承継になんぢに成せしうの領を授けあらむさん

聖書の百合花といへる詩にあらはせて管長にうたせむるなるア

イソラの歌

一 イスラエルの牧者よひつじの群のひとくヨセフを導きたまふものよ月をいたな
 二 びたまへタービムの方へに坐したまふものよ光をはさらたまへ エフライム、ベニ
 三 マシヤ、マナセの前になんぢの力をよむること來りてわれらを救ひたまへ 神よよ
 四 たよびわれらと闘はんぢの聖殿のひかりをてらしたまへ 然れわれら救をえん
 五 ばんぢんの時エカバよなんぢの民の前をひきて神のとすままで怒りたまふや
 六 然れらにさかだの血をくらはせ 聖を聖殿にみらみづるはどあだへて飲めたま
 七 へり 然れらに聖人のありあらうよ 彼れとなしたまふわれらの仇たかひにあ
 八 さあらへり 眞軍の神よよたよびわれらと闘したまへ 彼のみかはの光をてらした





八 まゝさらばわれら救をえん 八 さんち葡萄の樹をツロノトより獲へいどじもろく
 九 の園入をひるもすはこ之をうまたまへり 九 救をのまへに地をまうけたまひしか
 一〇 ば深く掘じて園にはびこれり 十 木の影もろくくの山をるはひりのえだへ神の宮
 一一 樹のひとくにてありき 十一 木の樹へえだを露にまつのべりの若枝を露にまどのへた
 一二 り 救いかさればその風をくつして取ゆくすへの人に捕取せたまふや 十二 はやし
 一三 の陣へこれとあらし野のあちき取つこれとくらよ 十三 あゝ悪軍の陣よねごとくへ陣
 一四 るたまへ大より降取てこの葡萄の園をかへりか 十四 さんちが右の手にてうまたまへ
 一五 るもの自己のために隠くまじたまへる枝をまもりたまへ 十五 木の樹へ大にて焼れま
 一六 た窟たふまるかれらへ悪軍のいかりにてじよ 十六 ねはくへさんちの手にて右の
 一七 子の人の子のうへにおき自己のためにつよくまじたまへる人の子の子のうへにおきたまへ
 一八 まらばわれら救をふりたき離るよことばから人離くそわれらをばしたまへわれ
 一九 ら若をよむん 十九 あゝ悪軍の陣よねごとくよふたよび我候をかへしたまへさんちの悪
 二〇 のひかりを照したまへ然ばわれら救をえん

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



三 多くにまかせたり ちかへわが民のわれに似ひイスラエルの女を罵るものまんと
 二 とき求む さらば我すみやかにわれらの悦ぶをたばへわが手をわれらの絶にらば
 一 人 期てエルバをにくみし者もわれらの悦びわれらの時 ところにつとかん
 附 けむその愚直をもてわれらをやしむひ類よりいまだる 彼をもて欲せあかしらん
 じ

SERMON アナソのうた

一 かみへ脚のつゞひの中にならたまよ 脚のろくくの脚のなかに脚をなしたま
 二 ふ せんぢらと正からざる 罪咎をなむしきものよ身をわたよきみて 罪咎を
 三 人とすること ちよわきものよ 親子のためになすき苦しむものよ 哀しきものよ
 四 ために公平をばせご 祈きものと 哀しきものと せすくひ 救済をあしきものよ
 五 よりたすけいだせ かれらへ 知ることなく 知ることなくして 暗中のきめくもの
 六 地のもろくの 痛みのなきたり 我いへらく せんぢらへ 神なき せんぢらへ みな 聖
 七 上者の子なりと 然す せんぢらへ 人のごとくに 死もろくの 後のなかの 一人の

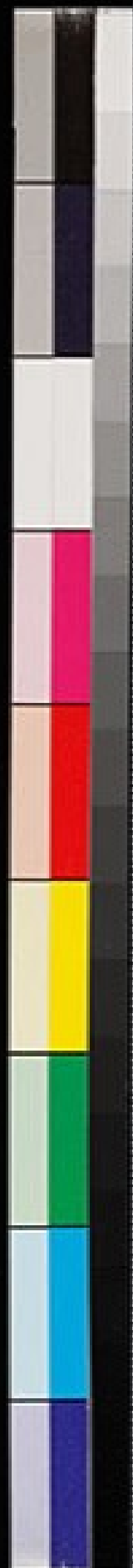
8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一六 此の言人をラレツゼエツのひとくつのもろくの候とせバツムンナひとくつ
 一七 せしたまへ されらへいへもかれら神の取柄とえてわが有とすじと ぬれ神よ
 一八 かれらさまをあげらると國のひとくつ國の上への國のひとくつならしめたまへ 神よ
 一九 やく火のひとくつにともやす燈のひとくつ さんちの國をもてかれらと道さんちの
 二〇 國をもてかれらを傳れしめたまへ かれらの國に民をみたしめたまへ エカバよ
 二一 然バかれらさんちの名をもとめん かれらをとこじへに居るまれしめ傳てまじ
 二二 て亡びうせしめたまへ 然バかれらへエカバてよ名をもちたまふ世のみ全地とあ
 二三 りしめす聖上者なることを知るべし

一六 此の言人をラレツゼエツのひとくつのもろくの候とせバツムンナひとくつ
 一七 せしたまへ されらへいへもかれら神の取柄とえてわが有とすじと ぬれ神よ
 一八 かれらさまをあげらると國のひとくつ國の上への國のひとくつならしめたまへ 神よ
 一九 やく火のひとくつにともやす燈のひとくつ さんちの國をもてかれらと道さんちの
 二〇 國をもてかれらを傳れしめたまへ かれらの國に民をみたしめたまへ エカバよ
 二一 然バかれらさんちの名をもとめん かれらをとこじへに居るまれしめ傳てまじ
 二二 て亡びうせしめたまへ 然バかれらへエカバてよ名をもちたまふ世のみ全地とあ
 二三 りしめす聖上者なることを知るべし

一 兵軍のエカバよさんちの船艦のいかに愛すまきかな ぬれ聖神のたえいるべし
 二 今にエカバの火船とえだびわが心わが兵のいびる神にむかひて時い 聖やすしめ
 三 の言と文顯子のちの節をいるし候とえたり 萬軍のエカバわが王わが神よこれなん



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

甲 ぢの祭まつりなり さんぢの家いえにすむものへ贈たまひなりがうる人ひとはつねに妝まゆみをたしへま
 乙 づらんつらんも、まの力ちからなんぢにありまの心こころレオンレオンの大陸たいりくにある者ものへまいはひなり
 丙 れらハ眼まなこの谷やとすれども其處そこをなほくの泉いづみあるところとなす、また嶺たかねの南みなみハもろ
 丁 もろの思おもへしめて之これをなほへり けれどハ方あたより方あたにすまみ處ところにまのくレオンに
 戊 いたりて神かみにまみゆ ばんさんばんさんの神かみマカバマカバよわが前まへをきよたまへ、マコンの神かみよ耳みみ
 己 まかたよげたまへ、マコ ねららの前まへなる神かみよ、かまなほしてさんぢの愛あい者ものの眼まなこを
 庚 へりみたまへ、 さんぢの大おほ陸りくにすまふ一日いちにちハ十日じゅうじつにもまされり、われハ嶺たかねの南みなみに
 辛 たらんよりハ聖せいろわが神かみのいへの門かど守まもりとならんことを欲ほふなり、まハ神かみエカバハ
 壬 日ひなり信まことなり、マカバハ風かぜとえいくおうとをあたへ置くあゆむものに物ものをこばみ
 癸 たまふことなし 真軍まゝんぐんのマカバよなんぢに欲ほむものつさいはいなり
 一 一 **マカバよさんぢの神かみにゆきまをきよたまへ**、さんぢマコンの神かみにゆきまを
 二 たまひき、さんぢものハ民たみの不ふ義ぎをゆるむものもろくの神かみをなほひたまひ、

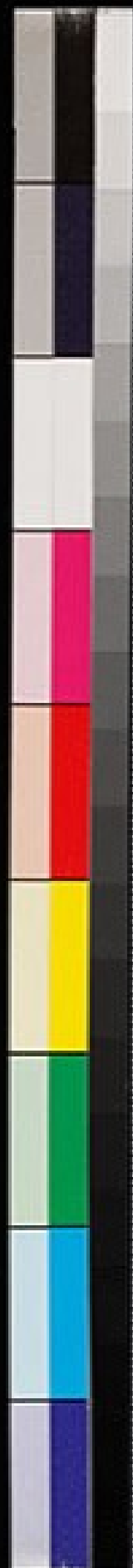
一、民の神にゆきまをきよたまへ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 二、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 三、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 四、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 五、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 六、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 七、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 八、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 九、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、
 十、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、さんぢものハ民の不義をゆるむものもろくの神をなほひたまひ、



一 女アハテの思をすてその思じをいきてはりを隠したまへり。われらのすくひの
 二 命よかへりきたり我情にむかひて命をやめたまへ。せんち聖壇にわれらをいか
 三 ち聖壇にみいかりをひきのへたまふや。後によりてせんちの民の罪をえんがた
 四 めに我情を見したまはざるか。エホバよせんちの罪をわれらにめし後すく
 五 ひを我情にあたままへ。わが罪エホバのかりたまふ事をいんエホバへの
 六 民の聖壇に平和をいたりたまへばせんちの心はわれらにゆるむる行爲によたよび
 七 ることせむかるべし。實にそのすくひの命をゆるする者にあらんか。かくて聖光のわれ
 八 らの前にせんちまらん。あはれみと眞實とともにあり義と平和とたがひに援助せり
 九 ことこの地よりてえんがた天よりみるるせり。エホバの義をあたへたまへばわれ
 一〇 らの罪の悔。罪をいださん。義のエホバのまへにゆきエホバのあやみかたまふ事を
 一一 われに隠しめん。

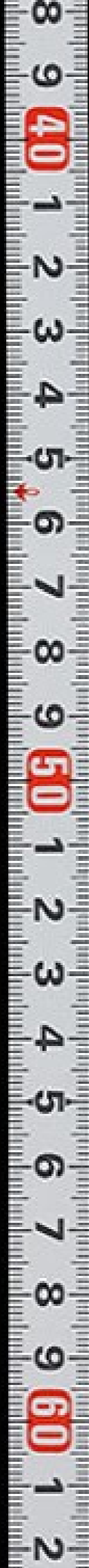
【詩篇百二十六】 エホバの祈り

一 エホバよせんちを丹をかけたよけて我にこたへたまへ。我のくるしみみつとせしければ



一 になり ぬがはくはわが罪をよそりたまへわれめとうやまよるなればなりわが罪
 二 よなんちに依頼ゆる救のともへを救ひたまへ 主よわれを憐れたまへわれ罪に
 三 んぢによそり なんぢの僕のためしむを宥せたまへ 主よわが罪を宥へなんぢを
 四 ぞのぐむ 主よなんぢの御みよかくまた救をこのみたまふ後によそり凡てのもの
 五 を憐れにるはれみたまふ エホバよわがいのりに耳をかたふはわが罪をよそり
 六 をよたまへ われわが罪の日になんぢに呼そんなんぢの救にこたへたまふべし
 七 主よいろくの救のなかに救にひとしきものへなく救のみわざに憐れきものへ
 八 なし 主よなんぢの御れるもろくの御のなんぢの前にきたりて伏せまんなかれら
 九 の御名をあらむべし なんぢの大名なり奇しき事蹟をなしたまふ御なんぢのみ前に
 一〇 しまませり エホバよなんぢの御をわれに致したまへ我なんぢの御をあらめまん
 一一 ぬがごとくは我をじて心ひとつに御だをなされしめたまへ 主よわが御よわれひとつ
 一二 として我をほめたまへとこしに御名をあらめまつらん 主よなんぢの御をわ
 一三 れば大なる御たまひしむを御のよきを御よりたすけいとじたまへり 御のたか

一 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 二 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 三 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 四 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 五 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 六 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 七 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 八 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 九 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 一〇 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 一一 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 一二 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん
 一三 ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん ちの御にせよとらん



ぶれるものゝ我にまからむて起りたる事なる人の會つわがたまじしきもどめ附て
 せんぢを己がまへに言ひしき されどまよなんぢの賢明をめぐみとにぞみ思ふを
 多くも愛じきを眞實とに申たかなる事にもまじしきなり 我をかへりみ我をあらはれか
 たまへに言ひくは教のまもへに能方をあたへ教のはしための子をすくひたまへ
 我にめぐみの深淵をあらはしたまへ然らばわれをにくむ者これをみて是をいだかん
 事ハエカバよなんぢをたすび我をむく事めたまへばなり

百十五卷六十七回六章 百二十六
 コラの子のうたなり 順美なり

一 エカバの基つきよき山にあり 二 エカバハヤロンのすべての仕居にまゐりてレ
 一のもろくの門を愛したまふ 一の如よなんぢにつきこむはくの榮光のことを
 語りはやせませし われハラハンバビロンをも我をふるものよ中にあげんべラレア、
 ンレエアエビヤを我よこの人へのしこに生れたりといはん レオンにつきてハ
 此いはん此もの都ものうの中に入りまされたり 聖王者みづからレオンを立たまはんと
 三 エカバもろくの民をふるしたまふ時このものハ彼處にうまれたりと神へあげ

エレベの...
 川の...
 だ...

たまはんきう うたよしの踊るもの習いはんわおもろくの泉はなんちの中にある

マハツア、レアノアの洞にあはせて俗長にうたはしめたるコツ

の子のうたなり 讚美なり、エマツラ入へマンのまじへの歌なり

わがすくひの神エヤバよわれ聲も夜もなんちの洞にさけへり 歌くハわが斬を

みまへにいたらせ殺のみよをわが留時のこゝにいたよけたまへ わがたまじひハ

思願にてみら我がいのちへ陰府にちかづけり われハ穴にゐるものとともにかた

へられ後仗なき人のひとくなれり われ器のうちなる殺されしものよとく死者

のうちにてらる殺かれらを丹びごころに死なまはず、かれらへ同手より謝版され

じものさり さんち殺をいさよかき穴くらき處よかき洞にまきたまひき なんち

の怒、いたくわれ民せまれり、なんちのしるく、の顔をもて我をくするしめ給へり

わが相違ものと我よりとはぞ我をかれらに留ませたまへり、われハ黙問され

ていづることあたばす わが魂へさやみの怨をもてるるへぬ、われ目ひと殺を



一〇 よへも、エカバよなんぢに向ひてわが罪をゆるすべし。なんぢは善にすすむ事
 一一 をあらはしたまはんや。亡にじもの立てなんぢを罰たしへんや。汝のいつくしみ
 一二 への報ゆうちには、汝のまことへの誠亡のまかに宣つたへられんや。汝のくすしきみわだ
 一三 への忠實になんぢの義への息のくすしきを知ることをあらんや。されどエカバよ、汝なん
 一四 ぢみ向ひてまげへりわがいのりへの執みたまへに遣らん。エカバよなんぢ何なれば
 一五 わが霊魂をすてたまふや。何なればわれに面をかくしたまふや。われ汝よりなや
 一六 みて死るべかりなり。我なんぢの忠實にありてくるむかまでへり。汝のほげしき忠
 一七 わがうへをすく救のむびやかし。我をほろぼせり。これらの事ひにも、大水のこと
 一八 く我をぬぐることをくく。来きて我をかこみまざり。なんぢ我をいつくしむ者と
 一九 わが方とをどほざればわが相識るものとを離れにいれたまへり。

第九十章 エカバよなんぢの心をよむ

一 われエカバの苦難をとしへにうたへんわれ口もてエカバの眞實をよるづ代に
 二 つげあらせん。われいよあへれかへ救難にたてらる救への眞實をかたく天にま



二一 のもとひなりあつれみと眞實とへ⁴⁴ 聖殿のまへにあらつれゆく⁴⁵ よろこびの會⁴⁶じる
 二二 を民つさいつひなりヌカバよかれらつかかほの光のなかを歩ゆ⁴⁷ かれらへだ
 二三 によりて⁴⁸ 聖殿よるこびなんぢの⁴⁹ 義によりて⁵⁰ 高くあげられたり⁵¹ かれらの方の榮光
 二四 へなんぢなりなんぢ⁵² 聖殿によりて⁵³ われらの⁵⁴ 角へたくあげられん⁵⁵ うへわれらの
 二五 聖へエムベに⁵⁶ 居われらの王へイスラエルの⁵⁷ 聖者につけり⁵⁸ うのとを⁵⁹ 眞實をもてな
 二六 んぢの⁶⁰ 聖徒につげたまはく⁶¹ おれ⁶² 佑助を⁶³ ちからあるものに⁶⁴ 應ねたり⁶⁵ われ⁶⁶ 民のなかよ
 二七 り一人を⁶⁷ えらびて⁶⁸ 高く⁶⁹ あげたり⁷⁰ われ⁷¹ わが⁷² 御⁷³ ズビダを⁷⁴ えて⁷⁵ 之に⁷⁶ わが⁷⁷ 御⁷⁸ 贊と⁷⁹ う
 二八 げり⁸⁰ わが⁸¹ 手⁸² へ⁸³ かれと⁸⁴ うもに⁸⁵ 高く⁸⁶ わが⁸⁷ 御⁸⁸ 贊⁸⁹ へ⁹⁰ かれを⁹¹ 高く⁹² せん⁹³ 伏⁹⁴ かれと⁹⁵ あへた⁹⁶ ぐる
 二九 こま⁹⁷ な⁹⁸ じ⁹⁹ 聖の子¹⁰⁰ かれを¹⁰¹ 苦しむること¹⁰² なからん¹⁰³ われ¹⁰⁴ かれの¹⁰⁵ 尊に¹⁰⁶ うのもろくの¹⁰⁷ 離
 三〇 なた¹⁰⁸ よ¹⁰⁹ 御¹¹⁰ 贊を¹¹¹ に¹¹² くるもの¹¹³ を¹¹⁴ 取ん¹¹⁵ され¹¹⁶ ば¹¹⁷ わが¹¹⁸ 眞實と¹¹⁹ わが¹²⁰ 御¹²¹ 贊と¹²² わが¹²³ 眞實と¹²⁴ へ¹²⁵ ズビダと¹²⁶ とも
 三一 に¹²⁷ 居り¹²⁸ わが¹²⁹ 名¹³⁰ によりて¹³¹ うの¹³² 角へ¹³³ たく¹³⁴ あげられん¹³⁵ われ¹³⁶ 亦¹³⁷ かれの¹³⁸ 手¹³⁹ を¹⁴⁰ 御¹⁴¹ のうへに
 三二 かけ¹⁴² うのみ¹⁴³ ぞの¹⁴⁴ 手¹⁴⁵ を¹⁴⁶ 御¹⁴⁷ のうへに¹⁴⁸ かけん¹⁴⁹ ズビダ¹⁵⁰ 我¹⁵¹ に¹⁵² 心¹⁵³ かけ¹⁵⁴ ひて¹⁵⁵ 畏¹⁵⁶ へ¹⁵⁷ わが¹⁵⁸ 父¹⁵⁹ わが¹⁶⁰ 御¹⁶¹ 贊
 三三 ば¹⁶² すくひの¹⁶³ 御¹⁶⁴ 贊と¹⁶⁵ とも¹⁶⁶ せん¹⁶⁷ われ¹⁶⁸ また¹⁶⁹ 我¹⁷⁰ を¹⁷¹ わが¹⁷² 御¹⁷³ 贊と¹⁷⁴ とも¹⁷⁵ せん¹⁷⁶ 地¹⁷⁷ の¹⁷⁸ 王¹⁷⁹ たち¹⁸⁰ の¹⁸¹ うら¹⁸² 畏¹⁸³ とも



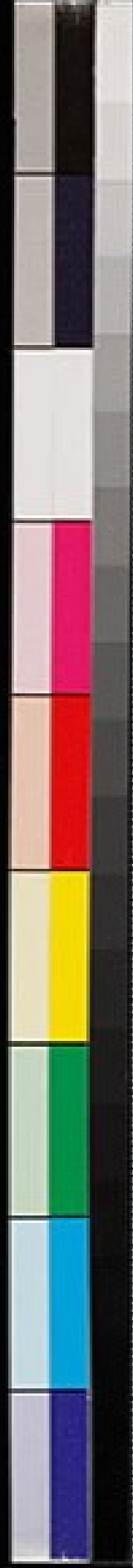
二八 たかき者となさん われどこじへに貧賤をかれがためにたもち之となてし契約の
 二九 かへることなかるべし われまたその爵をどこじへに存へうのくらおを天の口敷
 三〇 のひとくながらへしゆん もしうの子わが扶をいられわが爵にふたがひておま
 三一 ず わが律法をやよりわが諸命をまらさば われ候をもしかれらの罪をたたり
 三二 候をしうの罪をたたりすべし されど彼よりわが爵候をこそんぐいへとさりまら
 三三 ず わが眞實をまらへしむることなからん われらのれ契約をやよりす己のく
 三四 ちびるより出しことをかへじ われ國にわが罪をさして言へりわれデビデに眞實
 三五 をいへじ うの意へとこじへにつきをうの座位へ日のひとく暫にわが前にもらん
 三六 また月のひとく衆にたてられん空にある罪人へまことなきまじり されどその受
 三七 刑者をとほりてまたまへりなんぢのせいをどほりたまへり なんぢがまへ
 三八 の契約といひ其かんむりをばがじて地にまでるとし給へり またその罰をことひ
 三九 ごとく罰しうの罪をあらすにれしめたまへり うの罰をすゆるすへこの者にかす
 四〇 められ罪人にのこしらる せんぢかれが罪のみぎの手をかたく罪うのもろくの

一一人をえらぎて、置かざるべし。...
 二一人をえらぎて、置かざるべし。...
 三一人をえらぎて、置かざるべし。...
 四一人をえらぎて、置かざるべし。...
 五一人をえらぎて、置かざるべし。...
 六一人をえらぎて、置かざるべし。...
 七一人をえらぎて、置かざるべし。...
 八一人をえらぎて、置かざるべし。...
 九一人をえらぎて、置かざるべし。...
 一〇一人をえらぎて、置かざるべし。...



三 伏せたまふてごめたまはり せんちかれの魚の刀をとりてして腹切にたつに
 四 ぢらじらたきりき またりの光面をせじりの定候を地になげるとし その年者々
 五 目せるとめあさりのうへに置たまふ 三ヶ月よつて難候時をたたまふや
 六 口せとこじへに置たまふや 火のもゆるのとくなるべきか ねごさくはわ
 七 本時のいかに置かまかと思ひたまへ候いたつらにすての人の子をつくりたま
 八 人や 候かいきて死をみず父をのたまじひと陰謀より救ひうるものあらんのか
 九 主よなんぢが眞實をもてメビツに留ひたまへる言口のあるれか へいづにあり
 十 や 主よねがほくへなんぢの儀のうくる御とみこよろにどめたまへ 三ヶ月よ後の
 十一 もろくの候はわれきりじりなんぢの友者のあるじあるとまじれぬれもろくの
 十二 民のうじりせわが候中にいとく 三ヶ月よへ米道にはむべきか 三ヶ月よアーン
 十三 主よなんぢの言古より世々われらの場所にてまじませり 山いまだ生いませぬ
 十四 いまだ地と世界とをつくりたまへとぞりしとき 米道よりとこむへまななんぢへ神な

三ヶ月よの候 神の人三ヶ月の候



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 せんぢ人を、誰に、かへら、じめて、宣へ、く人の、子、ふ、じんぢら、歸れと、せんぢの、目録
 二 に、千、年、も、す、ま、で、す、さ、る、時、日、の、と、と、く、ま、た、夜、留、の、ひ、も、ま、さ、こ、を、な、じ せんぢ、これ
 三 ちと、大、水、の、と、と、く、流、去、ら、し、め、た、ま、ふ、か、れ、ら、へ、一、夜、の、時、の、と、と、く、朝、に、は、え、い、づ、る、所
 四 取、の、と、と、し、朝、に、さ、え、い、や、う、さ、か、え、夕、に、か、ら、れ、て、枯、る、な、り、わ、れ、ら、へ、なんぢ、の
 五 思、に、よ、り、て、あ、う、せ、故、の、い、き、さ、は、り、に、よ、り、て、恰、ま、ど、ふ、故、わ、れ、ら、の、不、義、を、み、ま、へ、に
 六 返、わ、れ、ら、の、歸、れ、た、る、つ、み、を、盡、脱、の、ひ、かり、の、さ、か、に、ま、き、た、ま、へ、り、わ、れ、ら、の、も、ろ、も
 七 ろ、の、目、へ、なんぢ、の、思、に、よ、り、て、流、去、り、わ、れ、ら、が、す、べ、こ、の、年、の、つ、く、る、へ、一、息、の、と、と、し
 八 わ、れ、ら、が、年、を、か、ら、る、目、へ、七、十、歳、に、た、ぞ、ず、あ、る、ひ、は、社、會、に、は、じ、い、八、十、歳、に、い、た、り、ん
 九 ま、れ、ど、の、時、を、さ、こ、ろ、へ、た、を、勤、勞、と、か、な、し、み、さ、の、か、ず、の、去、め、く、と、思、は、れ、に、ま、て、お
 一〇 か、ら、も、ま、た、流、去、れ、り、誰、の、なんぢ、の、思、の、ち、か、ら、を、知、ん、や、た、れ、か、故、を、な、う、る、よ、思、ひ
 一一 た、く、も、入、て、故、の、い、き、さ、は、り、を、え、ら、ん、や、歸、く、つ、か、れ、ら、た、の、故、目、録、に、あ、る、こ、と
 一二 を、知、し、て、故、思、の、こ、ろ、を、行、む、ぬ、な、か、入、 ま、あ、は、と、歸、り、た、ま、へ、歸、て、い、く、も、の、と、ま
 一三 を、思、た、ま、よ、ろ、は、が、ぞ、く、へ、故、の、ま、も、え、ら、に、際、れ、る、み、こ、ろ、を、思、た、ま、へ、 な、は、は、く、つ

一 せんぢ人を、誰に、かへら、じめて、宣へ、く人の、子、ふ、じんぢら、歸れと、せんぢの、目録
 二 に、千、年、も、す、ま、で、す、さ、る、時、日、の、と、と、く、ま、た、夜、留、の、ひ、も、ま、さ、こ、を、な、じ せんぢ、これ
 三 ちと、大、水、の、と、と、く、流、去、ら、し、め、た、ま、ふ、か、れ、ら、へ、一、夜、の、時、の、と、と、く、朝、に、は、え、い、づ、る、所
 四 取、の、と、と、し、朝、に、さ、え、い、や、う、さ、か、え、夕、に、か、ら、れ、て、枯、る、な、り、わ、れ、ら、へ、なんぢ、の
 五 思、に、よ、り、て、あ、う、せ、故、の、い、き、さ、は、り、に、よ、り、て、恰、ま、ど、ふ、故、わ、れ、ら、の、不、義、を、み、ま、へ、に
 六 返、わ、れ、ら、の、歸、れ、た、る、つ、み、を、盡、脱、の、ひ、かり、の、さ、か、に、ま、き、た、ま、へ、り、わ、れ、ら、の、も、ろ、も
 七 ろ、の、目、へ、なんぢ、の、思、に、よ、り、て、流、去、り、わ、れ、ら、が、す、べ、こ、の、年、の、つ、く、る、へ、一、息、の、と、と、し
 八 わ、れ、ら、が、年、を、か、ら、る、目、へ、七、十、歳、に、た、ぞ、ず、あ、る、ひ、は、社、會、に、は、じ、い、八、十、歳、に、い、た、り、ん
 九 ま、れ、ど、の、時、を、さ、こ、ろ、へ、た、を、勤、勞、と、か、な、し、み、さ、の、か、ず、の、去、め、く、と、思、は、れ、に、ま、て、お
 一〇 か、ら、も、ま、た、流、去、れ、り、誰、の、なんぢ、の、思、の、ち、か、ら、を、知、ん、や、た、れ、か、故、を、な、う、る、よ、思、ひ
 一一 た、く、も、入、て、故、の、い、き、さ、は、り、を、え、ら、ん、や、歸、く、つ、か、れ、ら、た、の、故、目、録、に、あ、る、こ、と
 一二 を、知、し、て、故、思、の、こ、ろ、を、行、む、ぬ、な、か、入、 ま、あ、は、と、歸、り、た、ま、へ、歸、て、い、く、も、の、と、ま
 一三 を、思、た、ま、よ、ろ、は、が、ぞ、く、へ、故、の、ま、も、え、ら、に、際、れ、る、み、こ、ろ、を、思、た、ま、へ、 な、は、は、く、つ



一 御にわれらを慰め給はれおにてあきたらしめ置せらるまの御びたるしませたまへ
 二 故にわれらを苦しめたまへるもろくの目とわれらが御實にかよれるもろく
 三 の事とにたくらべて我御きたのしませ給へ さんちの御實をさんちの御等にさん
 四 ちの御光をちの子等にあらはしたまへ 御てわれらの御エカバの御實をわれらの
 五 うへの御まじめわれらの手のわざをわれらのうへに御からしめたまへ 御くはわ
 六 れらの手のわざを御からしめたまへ

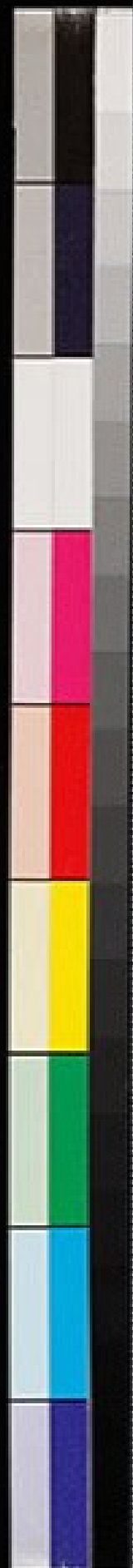
御にわれらを慰め給はれおにてあきたらしめ置せらるまの御びたるしませたまへ

一 御にわれらを慰め給はれおにてあきたらしめ置せらるまの御びたるしませたまへ
 二 故にわれらを苦しめたまへるもろくの目とわれらが御實にかよれるもろく
 三 の事とにたくらべて我御きたのしませ給へ さんちの御實をさんちの御等にさん
 四 ちの御光をちの子等にあらはしたまへ 御てわれらの御エカバの御實をわれらの
 五 うへの御まじめわれらの手のわざをわれらのうへに御からしめたまへ 御くはわ
 六 れらの手のわざを御からしめたまへ

一 御にわれらを慰め給はれおにてあきたらしめ置せらるまの御びたるしませたまへ
 二 故にわれらを苦しめたまへるもろくの目とわれらが御實にかよれるもろく
 三 の事とにたくらべて我御きたのしませ給へ さんちの御實をさんちの御等にさん
 四 ちの御光をちの子等にあらはしたまへ 御てわれらの御エカバの御實をわれらの
 五 うへの御まじめわれらの手のわざをわれらのうへに御からしめたまへ 御くはわ
 六 れらの手のわざを御からしめたまへ

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 ぢの國をうこさふ かねらへ 彼等と國人との生命をうこさひ 御子ところす うれ
 二 らしいふ 々の見イマコソの 轉ハまらざるへしと 民のまかざる 無知よんち
 三 らざされ 愚かざる者といづれのまきにか 暫からん ぬいを 振るいのまひのむせ
 四 らんや 目わつひれるいの 見るらふむせがらんや しろくの 國をせむよる者た
 五 だすことを 實ざらんや 人に 知識をあたよる者あることなからんや エホバへの人の
 六 思想のむまじきを 知りたまふ 々のよんちの 願じめたまふ人よんちの 世をせし
 七 へらるよ人へ さいとひをせるかな かいる人たわごはひの 目よりの ばれしめ 國をも
 八 のしために 地のばらるよまでこれに 平安をあたへたません ちハエホバの 民を
 九 ずけたまはざりし 御業をはなれたまござるなり 容れられたまひに いかへり心のな
 一〇 はき者へ かなりの 民に 来たがらん 神かわがために 起りたらて 聖きものを 買んや
 一一 て たいの 獲がために 立て 不義をむこさふ者を せめんや もし エホバ 我をたすけたま
 一二 へざりせば わが 深笑はどくに 幽寂ところに 住むじならん されど わが 見すへりの
 一三 といひの ことを エホバよんちの 賞賜 われをさすへたまへり わがうらに 喜



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 我われらエカバにむかひてうたひやくひの世にむかひてよるこばしき要するぜ
 二 われら歌謡をもてうの世にゆきエカバにむかひ歌をもて歌バしきこととあじ
 三 うハエカバハ大なる世せりもろくの世にまされる大なる土なり 地のみ
 四 我みさりの手にあり出のいたきもまた世のものなり うみハ神のものなり
 五 きたまよとこる平ける地もまた手の手にて置りたまハリ ちぢわれら神なむれ
 六 心我神をつくれる法エカバのみまへに出現くへいで 我つわれらののちをさるる
 七 我神の法にむかひてうたひやくひの世にむかひてよるこばしき要するぜ
 八

[REPEAT]

一 かつる時せんちの安んずわがたましひを移バせたまふ 律法をもて害ふことをばか
 二 る世の役へせんちに思ふことを得んや 律法をもて害ふひめたらひて餘人のたましひを
 三 せめ罪なき世をつみに定む 然ハあれどエカバハわがたかき神わが神ハわが神所
 四 の世せりま 神ハわれらの世神をもの身にまきしめかれらをもの世き事ハよかに
 五 置きたまてんわれらの神エカバハこれを置きたまはん

一 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 二 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 三 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 四 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 五 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 六 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 七 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 八 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 九 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世
 十 一したるに世のちりるしよとこれに世をあたへたまはん 一ハエカバの世

ハ べにあたへよ、うの種名にかなふ榮光をもてエホバにあたへ禮物をたづさへてう
 の大庭にきたれ、りよき美しきものをもてエホバをばめ全地よりの前にをのし
 一〇 び、もろくの種の名かにいへ、エホバの使節たまふ世界もかたくたちて助かざる
 二 ることなきエホバの正置をもてすての民をさばきたまはんと、天へよろこび地
 二 へたのじみ海どうのなかに溢るものさへせりごよみ、田畑どうの中の手ての物
 二 さいよろこぶよし、かくて林のもろくの樹もまたエホバの前によろこびうたごん
 二 十 三 エホバ來りたまふ地をささかんとて來りたまふ地をもて世界をさばきうの眞實
 をもてもろくの民をさばきたまごん

第二十七章

一 エホバの使節たまふ全地のたのじみ多くの鳥へよろこぶよし、雲とくちかき
 二 へりの雲にあり、雲と公平さへりの雲座のものとなり、大あまうのみまへにすし
 三 みりの四足の脚さやきつくす、エホバのいなびかりの聲をてらす地これを見て
 四 ふるへり、もろくの山へエホバのみまへ全地のほのみまへにて地のごとくとび



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 口もろくの天の川の流るるはしよるの民の光をみたり
 二 ぞめる雲につかへしきものによりてみづから流るものへ
 三 ちの波よみよかへせよとせぬ
 四 きよてよろこびハジメの女にみまじりぬ
 五 して全流くさんちもろくの川の上へにまじりて
 六 のよ流をにくめ、エカバの川の流のたましひとまじり
 七 けいだしたまふ
 八 流れたる 人よエカバによりて日々のまよき名に
 九 流れたる

一 あたらしき夜をエカバにむかひてうたへるは
 二 のまよき宵をもて己のためにあそびなしたまへり
 三 ちの流をろくの川人の目のまへにあらはし給へり
 四 エカバの家にむかひて記念したまふ地の
 五 流るる

四 全地よエホバにむかひて歌をさしを聲をあげよ聲をはなちてよろこびうたへ
 三 うたへ 聖をもてエホバをはめうたへ衆の音と衆のこゑをもてせよ 万民よ
 二 萬民よよきならし主エホバのみまへによろこばしを聲をあげよ 海と川のなかに
 一 遊るもの世界とせかいにすむものと鳴響なへし 大水への手をうちよろこぶ
 八 山のあひだもにエホバの前によろこびうたふへし エホバ地をさかんために來
 七 りにたまへばなりエホバ親をもて世界をさばき公平をもちもろくの民をさばき
 六 全はん

神の御國の御

一 エホバの御國たまふもろくの民へのよくへし エホバの御國にいま
 二 地ふるはん エホバの御國にいまよくへし大なるもろくの民にすなれてたよ
 三 べし かれらの民のほひなる國なるべき名をはめたしよとエホバの御國なるかな
 四 王のちからを御國をこのみたまふ御國はかく公平をたてマコンのまかに御國を
 五 公義とをなこなひたまふ われらの御國エホバをあらめよの御國のものとて丹々た



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 びた^レエカバ^クて^テ聖なる^レ心^をこゝろの^聖司の^まに^にエカバ^トあ^らせ^しる^名を^{エカバ}
 名^のま^にに^テエカバ^ルあ^らせ^しる^名を^{エカバ}と^よび^ては^聖く^なま^す ^ウ ^{エカバ} ^聖の^聖
 う^らに^まじ^くて^おけ^らに^聖り^なま^す ^ウ ^{エカバ} ^聖の^聖
 を^守り^たり^ます ^ハ ^{われ}ら^の ^聖エカバ^と ^{なん}ぢ^聖 ^に ^こ ^な ^つ ^た ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖
 平^に ^ひ ^く ^い ^た ^ま ^ひ ^た ^れ ^ば ^ま ^た ^聖 ^を ^あ ^た ^つ ^た ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖
 聖^{エカバ} ^を ^聖 ^め ^る ^も ^の ^ま ^よ ^き ^山 ^に ^て ^を ^ま ^つ ^た ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖

新編 聖書 百六十四卷

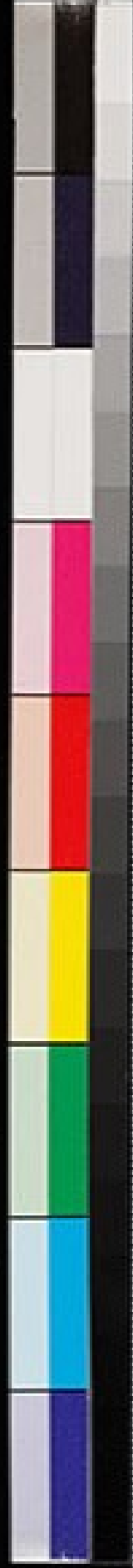
一 全^地 ^と ^{エカバ} ^に ^お ^か ^ひ ^て ^聖 ^を ^あ ^ら ^せ ^し ^る ^名 ^を ^{エカバ} ^と ^よ ^び ^て ^は ^聖 ^く ^な ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖
 一 ^た ^ひ ^つ ^り ^の ^前 ^に ^ま ^た ^れ ^知 ^れ ^{エカバ} ^と ^何 ^に ^ま ^す ^た ^れ ^ら ^を ^聖 ^り ^た ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖
 一 ^の ^{エカバ} ^に ^ま ^じ ^ま ^せ ^ば ^我 ^等 ^の ^聖 ^を ^あ ^ら ^せ ^し ^る ^名 ^を ^{エカバ} ^と ^よ ^び ^て ^は ^聖 ^く ^な ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖
 一 ^聖 ^を ^あ ^ら ^せ ^し ^る ^名 ^を ^{エカバ} ^と ^よ ^び ^て ^は ^聖 ^く ^な ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖
 一 ^{エカバ} ^と ^何 ^に ^ま ^す ^た ^れ ^ら ^を ^聖 ^り ^た ^ま ^す ^ウ ^{エカバ} ^聖

ひれませ

メビブのうた

一 われ御親と御母ととうたはん、マホバよ、我なんぢを御うたはん、われ心をまどく
 して金き道(まぢ)をまらん、なんぢいづれの時われにきたりたまふや、我なほき心をて
 二 わが家のうちをありかん、われわが御前(まへ)にいやしき事をみかす、われ御くものし葉
 三 きはくむすのわざの我につかじ、御ゆるこころの我よりとなれん、御きものを知る
 四 ことをこのます、御にまの我をうしするもの、我これをほろばさん、御ふる御ま
 五 願(ねが)れる心の、のへ我これをあのみし、わが御の御のうちの御なる者とみて之をわ
 六 れどともに住せやん、金き道をあのみ入へわれに奉へん、歌くことすまするへわが
 七 家のうちに住むことをえず、御男といふものへわが御前(まへ)にたつことを得ん、われ御
 八 な御まことの御のあしき者とことしく、御じマホバの色より不渡(ふたご)をることよ者とこ
 九 とのましく御御かん

こやみたる者ありかくつはれてうの御息をマホへの御にう



一 其のさだまれる期すに來れり はんたの夜へいんたの石をもよるこびりの
 二 とき愛しむ もろくの國のメカバの名をなすれ地のもろくの王への榮光
 三 せむれん エカバのレオンをツキ榮光をもてあらわれたまへり エカバの
 四 心をもつ新をいへりみ敵等のいのりを新じめたまへり 來らんとするのら
 五 國のためにくの事をえささん新しくつくられたる民のヤハをはめたまへし
 六 エカバの聖所のたかき所よりみなるじ天より地をみたまへり こへ聖國のさび
 七 きをきと死にさだされる者ささきへなら 入々のレオンにてエカバの名をあらそ
 八 じエカバにたてし國美をあらそさん其さき かくる時にもろくの民もろ
 九 もろの國つてなるつてまてメカバに事へまつらん エカバのあがらつて聖國
 十 なるもつじなみ敵をみじもふらじみ敵つて 敵らつてなせとくつちの時よわ
 十一 ちての地のなりべにの敵とあらたたまふなり 敵ののこりつて敵をささき
 十二 敵らつての敵の敵をささきつて 敵をもまたせんすの敵の敵をささき
 十三 敵らつての敵の敵をささきつて 敵をもまたせんすの敵の敵をささき

一 其のさだまれる期すに來れり はんたの夜へいんたの石をもよるこびりの
 二 とき愛しむ もろくの國のメカバの名をなすれ地のもろくの王への榮光
 三 せむれん エカバのレオンをツキ榮光をもてあらわれたまへり エカバの
 四 心をもつ新をいへりみ敵等のいのりを新じめたまへり 來らんとするのら
 五 國のためにくの事をえささん新しくつくられたる民のヤハをはめたまへし
 六 エカバの聖所のたかき所よりみなるじ天より地をみたまへり こへ聖國のさび
 七 きをきと死にさだされる者ささきへなら 入々のレオンにてエカバの名をあらそ
 八 じエカバにたてし國美をあらそさん其さき かくる時にもろくの民もろ
 九 もろの國つてなるつてまてメカバに事へまつらん エカバのあがらつて聖國
 十 なるもつじなみ敵をみじもふらじみ敵つて 敵らつてなせとくつちの時よわ
 十一 ちての地のなりべにの敵とあらたたまふなり 敵ののこりつて敵をささき
 十二 敵らつての敵の敵をささきつて 敵をもまたせんすの敵の敵をささき
 十三 敵らつての敵の敵をささきつて 敵をもまたせんすの敵の敵をささき



いひ 聖心のいふ言はまゝに記されし聖書にかゝらん 然れども聖くいはることなし
なり ちり聖くいはらるるなり 聖のまゝに子言ひせらるへん事の聖くいたく記され
しらしむべし

CHAPTER XXXIII

一 聖書にエサキを記せしむつたわが説きするす入てのもの多のきよき名をはめ
まつた 二 わがたまじしむにエサキを記まつたものすこの聖書に記するに記され
エサキのせんぢはすへこの聖書をゆるし教のすへての聖書をいやし せんぢの生命
をはろびより聖ひいたし仁徳と聖徳とを教にかうせらば せんぢの口を聖徳にて
あかじめたまふ聖でせんぢへ記すて 聖のひとく聖なるなり エサキのすへて聖
じらるる者のために公義と聖徳とをせらるなりたす 一のれの聖をエサキにあら
へしめらのれの作事とイスラエルの子にあらしめたすなり エサキへあてれみと
聖徳にあらて聖にまよことなき仁徳のたかにあらしめせり 聖にあらることせ
ヤ水鏡にいかきを記きたまふことなり エサキへわれらの聖の聖にあらはりて我

...の ... 及び ...
 ...の ... 及び ...
 ...の ... 及び ...
 ...の ... 及び ...
 ...の ... 及び ...

一 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

二 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

三 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

四 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

五 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

六 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

七 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

八 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

九 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

十 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

十一 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。

十二 諸君もしらひたまひなすは、われらの不慮のわざにあはひて被いたまはせむ。



エカベを離れりて

CHAPTER

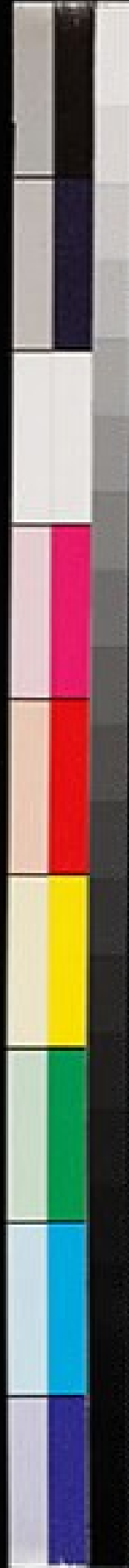
一 わが道場トエカベをばめまつればお神エカベよさんぢう至大にして尊貴と畏服
 とを言たまへり さんぢうをせころものごとくにまよひ天と地のごとくにはり
 二 のまかえのれぬ殿の御殿をんり言するのれぬ事とまじぬ雲の實にありませ
 三 げを御者とまじぬのいづる穴を御とまじたまふ エカベハ地を透のうへにきて
 四 風塵にうのくことせられしめたまふ 衣にてをはふがごとく大水にて塵をるはひ
 五 たまへり水たしへて山のうへをこゆ さんぢう此院すれば水たまりを後いかづちの
 六 雲とせまて水たらしまらまぬ あるひハ山にのぼり成ひハ谷にくゞりて雲のまじ
 七 めたまへる所にゆせり さんぢう雲をたてよ之をこえしめずよたしひ地をるはよこ
 八 めまららむ 九 エカベといふみと谷におきいだしたまよもの後ハ山のあひだにて
 十 じと かくて野のいろくぬ殿にのまじむ野の懸馬しうの雲をやむ 空の鳥しう
 十一 のほそくにすみ御殿の雲よりそえづりうたふ エカベハうの殿よりいろくぬの山



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9

一 運賃たまに地へなんちのみわざの質によりて餘足ぬ エカバハ草をえ久しめて
 家畜にあたへ回産をはえしめて人の使居にうせへたまふかく増より食料をいとし
 たまふ 人のころろを歌バしむる茶畑酒ひどの脚をつやうかせらしむるあぶら人
 のころろを歌からしむる様でもなり エカバの例とりの性たまへるレバノンの香
 柏との餘足ぬへし 鹿へうのせかに集をつくり開の松をりの様させり たかき
 山の山羊のすまひ磐石の山草のかくるう赤なり エカバへ刈をつくりて種をつか
 せでらをとたまへり月へうの酒にいとをえたる なんぢ器用をつくりたまへば夜
 ありうのとを林のせもの竹木のびくに出きたる わがき節はえて顔をもとめ
 餅にくひものをもとむ 日いづれば思きてりの次にふす 人へいでも工をとまり
 の勤勞ゆゆふにまやしたる エカバよなんぢの事聞へいかにあさるこれらへ皆
 せんぢの習習にてつくりたまへり故のもろくの宮へ地につつ かしこに大なる
 ひろき節ありうのせかに散えられの節ふもの小なる大なる生るものあり 舟うの
 うへをはしり故のつくりたまへる眼うのうちにあるうびたはふる かれら節さんぢ

一 ぬたまへる節にせせり なんぢの習習にてつくりたまへり故のもろくの宮へ地につつ
 かしこに大なるひろき節ありうのせかに散えられの節ふもの小なる大なる生るものあり
 舟うのうへをはしり故のつくりたまへる眼うのうちにあるうびたはふる かれら節さんぢ



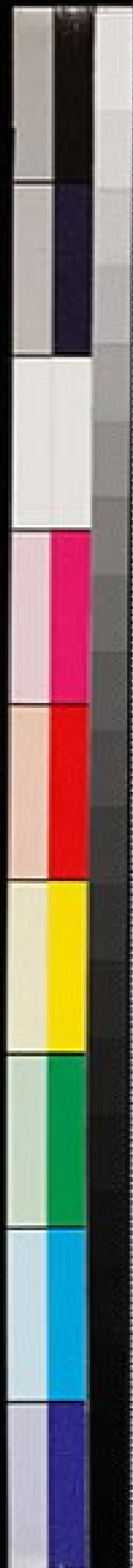
一 せかたれ 一のきより名をけこれ、エウバをたづねるとひるものより心はよろこぶへ
 二 し エウバともの債力とをたづねるとめよつねにその地帯をたづねよハラの民アソ
 三 ヲハムの貢よ、マロンの子孫よりのえらびたまひし所のものよりのなじたまへる位
 四 なるみわざを等しき平民ともの口のまべきとを心にたわれ 彼へおれらの御エウ
 五 バなりものみまばきへ全地にあり エウバハたえずその契約をみこころに絶たま
 六 へり、此ハより才代に命じたまひし御言なり アソラハムとひすびたまひし御契約イ
 七 テラに則へたまひし言なり 之をたししマロンのために法律となしイストラム
 八 のためにまことしへの契約となして 爾たまひはるハ我なんちにカールの地をたま
 九 ひてなんぢらの地帯の分となさん この時おれらの御言はからず強すくなくして
 十 かしこにて監人となり この御よりおの御にゆきこの御よりはかの民にゆけり
 十一 のおれらに証とるをゆるじたまはず、おれらの故によりて王たちを証しめて 官職
 十二 くわが受督者たちにあるよなわれわれが受督者たちをうこそよなわれ エウバの御
 十三 言を地にまねき人の祝とするほきことよく尋りたまへり 又われらの前にひと

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 我 神を敬したまへり。エセツテハウラレテ候とせりぬ。されば足跡をもてエセツテの足をも
 二 歩こさひくろせぬの時をもてその愛をわづらひ。耶てそのこもバの歌をうるま
 三 かに及たエセツテのみことバをせしころみたまへり。王の人をつかしてこれを解
 四 もろく。の民の長つこれをあはし。之をその家司とせしその計置をこそよく司
 五 せらせ。その心のまじりに候の國のまきたちを解しぬ。長老たちに智慧をせしむ
 六 べし。イスラエルもエセツテにありヤロブハハム。地にやせれり。エセツテの民
 七 を大にまじくばへ之をその地よりも解こじたまへり。また敵のころをかへては
 八 のれの民をにくまじめる。のれの夜をあるをみ持せしめたまへり。又そのまも入
 九 ち。エセツテの聖びたまへるエセツテを信じたまへり。かれらつエセツテの國を二
 十 ムの地にむこさひ。またその國にくすしを導せらるこは。エセツテをわづらひし
 十一 て解く。あたまつかれららの歌。言にもむくことをせざりき。彼等のすへての水を
 十二 血にかへてその死すころじたまへり。かれらの國へ解むれい。王の國のうらに
 十三 ままみちよさぶりぬ。エセツテいひたまへば。解むらぬ。そのすへての國にいりき



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

第百五十四節 百五十七

たりぬ。また相にかへて語をかれらに與へしゆる火をかれらの國にふらし。かれ
 らの葡萄の樹といち多くの樹をうちちの樹のもろくの樹を多くたきたまへ
 り。エホバはいひたまへバ即ちそれゆゑと爲新きたり。かれらの國のすべての田産
 をとみつくしちの地のすべての首を食つくせり。エホバはかれらの國のすべての
 首出者をうちかれらのすべての方の如きうちたまへり。あるかね其金をたづまへ
 て彼等をいでゆかしめたまへり。その家族のうち一人のよねを著しなかりき。ハ
 ロブトはかれらの出るをよろこべり。かれらをおろすの志のうちにあこりたれ
 ばなり。エホバは雲をさして雷となし夜へ火をもて照したまへり。又かれらの家
 によりて雷をきたらしめ天の雷にてかれらを除じめたまへり。雷をひらきたまへ
 ば水はどばむりいで流ひるきまゝに川をなして流れいせたり。エホバのまよ
 き聖言そのの假アソラハムをむもひいでたまひたればなり。その民をからびき
 て歌ひついでしめ、そのえらへる民をからびきて歌ひついでしめたまへり。も
 ろくの國人の地をかれらに與へたまひしかば彼等もろくのたみの働勞となるの

たりぬ。また相にかへて語をかれらに與へしゆる火をかれらの國にふらし。かれ
 らの葡萄の樹といち多くの樹をうちちの樹のもろくの樹を多くたきたまへ
 り。エホバはいひたまへバ即ちそれゆゑと爲新きたり。かれらの國のすべての田産
 をとみつくしちの地のすべての首を食つくせり。エホバはかれらの國のすべての
 首出者をうちかれらのすべての方の如きうちたまへり。あるかね其金をたづまへ
 て彼等をいでゆかしめたまへり。その家族のうち一人のよねを著しなかりき。ハ
 ロブトはかれらの出るをよろこべり。かれらをおろすの志のうちにあこりたれ
 ばなり。エホバは雲をさして雷となし夜へ火をもて照したまへり。又かれらの家
 によりて雷をきたらしめ天の雷にてかれらを除じめたまへり。雷をひらきたまへ
 ば水はどばむりいで流ひるきまゝに川をなして流れいせたり。エホバのまよ
 き聖言そのの假アソラハムをむもひいでたまひたればなり。その民をからびき
 て歌ひついでしめ、そのえらへる民をからびきて歌ひついでしめたまへり。も
 ろくの國人の地をかれらに與へたまひしかば彼等もろくのたみの働勞となるの

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



コト ば有とせり *Et* こく被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

CONFESSIO REGIS IN THE G. THE JUSTICE AUDITOR. 74.

一 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

二 したがひり *et* エホバの方ある *et* 導を *et* したがひり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

三 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

四 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

五 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

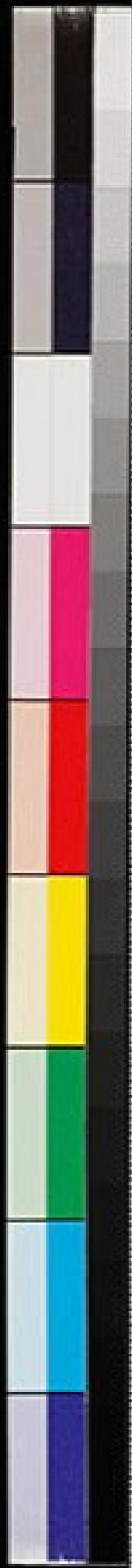
六 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

七 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

八 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

九 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

十 エホバをばめたしと云 *Et* エホバに *et* 被導せり *et* の導に *et* したがひり *et* の法を *et* まもらん *et* 被導せり *et* エホバをば
めたしと云

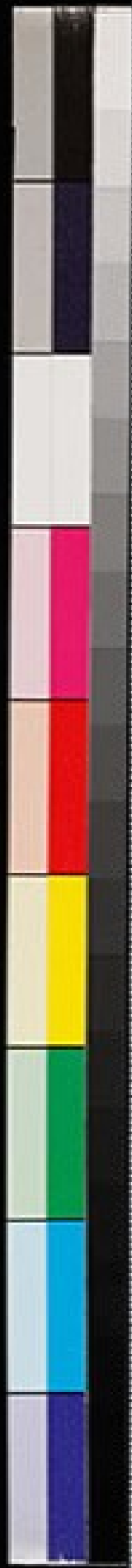


一〇 民をみらびきて野をゆくがごとくに捕とすざしめ 似むるものも手よりかれら
 一〇 せやくひ伏の手よりかれらと隠したまへり 水うの餘をかほひたればその一人に
 一一 かのこりし者どかりた くのぞを故尋うのみことバを信じよの頭美をうたへり
 一二 故尋ふバしがほざけうの事跡をわすれよの詞書をまたず 討にていたくひまざばり
 一三 兎野にて時をこころみたりき エカバへかれらの御説をかきへたまひしかぞうの
 一四 雲境をやせしめたまへり たみハ雲のうちにてモリーカを捕みエカバの聖者アロン
 一五 ひねたみしかバ 地ひらげてメタンを呑みアビラムの聖者トはひひ 火へこのと
 一六 もがらの中にもえなごり 類へあじき者をやきつくせり かれらハケレソの山にて
 一七 價をつくり 諸たる衆をよびたり いくの如くおのが榮光をかへて取きくらよ牛
 一八 のかたちを假す 教主をる 轉つエカバノトにて大なるわざをせじ へムの地にて諸
 一九 じき事跡をさし 聖書のほとりにて 聖る人たことせまじたまへりかれハ聖る御すわ
 二〇 されたり この地にエカバかれらと亡さんと 冥まへりされ御のえらみたまへる
 二一 各もーのよれの國にありてその前たたらその御恩をひきかへして 誠じたまへ

... 御説をかきへたまひしかぞうの
 ... 雲境をやせしめたまへり たみハ雲のうちにてモリーカを捕みエカバの聖者アロン
 ... ひねたみしかバ 地ひらげてメタンを呑みアビラムの聖者トはひひ 火へこのと
 ... もがらの中にもえなごり 類へあじき者をやきつくせり かれらハケレソの山にて
 ... 價をつくり 諸たる衆をよびたり いくの如くおのが榮光をかへて取きくらよ牛
 ... のかたちを假す 教主をる 轉つエカバノトにて大なるわざをせじ へムの地にて諸
 ... じき事跡をさし 聖書のほとりにて 聖る人たことせまじたまへりかれハ聖る御すわ
 ... されたり この地にエカバかれらと 冥まへりされ御のえらみたまへる
 ... 各もーのよれの國にありてその前たたらその御恩をひきかへして 誠じたまへ

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

三三 かれふめたり 二 三 かれら衆人しき地を領しうのみことバを信ぜず 四 爾等へのうの罪
 三六 此てつとやきエカバの罪をもきいざりき 二 三 此の故に手を取るに 四 彼等にむかひたま
 三九 へりてれ野にてかれらを聞れしゆんぞし 又もろくの國のうちにてその處をた
 四二 ぶれしゆもろくの國にこれらを取さんとなたまへるなり 四三 かれらつてイサヤエ
 四五 へにつきて死するものゝ聲を聞くらひたり 四六 爾の心とくその行爲をもてエカバの
 四八 怒をひきいざしげればえやみ説むいきたり 四九 そのまきいふハエたるて言明をなせ
 五一 是かくて彼國こやみ 五二 此のハエの現代までもことごとく此のことを説せられた
 五三 一 民メソポタミアの女のはとりにてエカバの罪をひきくることよかばかれらの故によ
 五五 きてエカバも 五六 爾らにあり 五七 かれら衆の罪にうむきしかバエカバの口唇にて
 五九 にものいひたればなり 六〇 かれらハエカバの命したまへる事にあはむすしてもろ
 六一 もろの民をばらばらず 六二 反てもろくの國人とまじりたりてその行爲にならひ
 六四 なのが罪ともししうの罪業につかへたり 六五 かれらハエの子女を地にまよく 六六 罪な
 六八 き血すなてちカエルの罪業にまよげたる己がむすこむすめの血をなほしぬ罪てく



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

其の血にて殺害された事、またそのわざ、自己とせば、その事をもころすの
 定まり、(1)のゆゑに、エホバの怒りの民にむかひて、怒りの罰をにくみて、
 らせしるゝの罰の手にわたしたまへり。彼等へるのれを、エホバの手に
 のれの血にまへたげられたるの手の下にうちよせられたり。エホバは、エホバ
 たりしむりて、かれらの罪愆をまうけて、足さすのよこしまに、エホバは、エホバ
エホバは、かれらの罪愆をまうけて、足さすのよこしまに、エホバは、エホバ
 此の罪に、エホバは、かれらの罪愆をまうけて、足さすのよこしまに、エホバは、エホバ
 たらを己がとりに、エホバは、かれらの罪愆をまうけて、足さすのよこしまに、エホバは、エホバ
 のエホバは、われらをすくひて、エホバは、われらをすくひて、エホバは、われらを
 さんぢの、エホバは、われらをすくひて、エホバは、われらをすくひて、エホバは、われらを
 は、エホバは、われらをすくひて、エホバは、われらをすくひて、エホバは、われらを

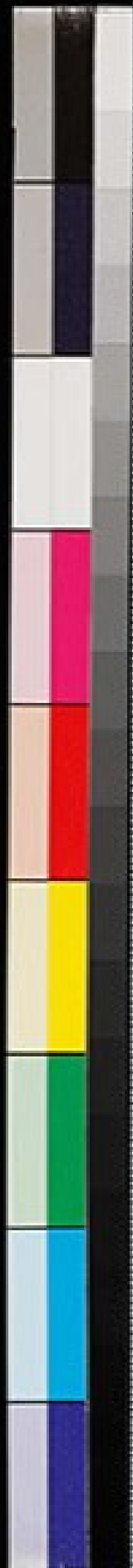
CHAPTER XXXVII of the Twenty-Second Book.

Partial view of the adjacent page on the right, showing Japanese text.

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 彼國をかうむる者ハカニ思ひよハキニシテ エカバハ神の子ナリカレラト思ひもろ
 二 もろの地より 東西を前よりよりあつめたまへり かれら野にてあれてこなる時
 三 にまよひ子の住トハキ色にあてざりき かれら風また嵐きまのうらの安んじ
 四 ろへたり 斯て子の困苦のうちにエカバをよバヨリたれバエカバこれを思ひよ
 五 きたイけいとし 住ムベキ色にゆかぬんとて 道き路にみらびきたまへり 聖
 六 ハすての人ハエカバの思により人の子になしたまへる 哀しき事監によりてエカ
 七 バを 聖明人ことと 思ハバハ 聖きまに 聖城をたたらせ 聖たるたましひを 聖然に
 八 てあかしめたまへバなり くらきと死の影とに 戻るもの思ふとくろがねとに 歸し
 九 めらしもの 神の言にまひき 至極名をとしへを 戻しめければ 聖勞をもて子の
 一〇 のとひくうしたまへり かれら 休れたれど 歸くるものみかりき 斯て子の 困苦のう
 一一 らにて エカバをよバヨリたれバエカバこれを 思ひよりすくひ くらきと死のかげ
 一二 より 聖等をみらびき 出でて子の 候とこぼらたまへり 聖くハすての人ハエカバ
 一三 の思により人の子になしたまへる 哀しき事監によりてエカバを 聖明へんことと



一七 うのあかたねの門をこぼちくろがねの國木とたらまりたふへり 悪いなる者へる
 一八 のが思の窟により己がよこしまによりて悔めり かれらの雲海へすへての自物を
 一九 きらひて死の門にちかづく かくてその困苦のうらみにてエカバをよそよエカバこ
 二〇 れを思願よりすくひたまふ 一の教習をつかして之をいやし之をその誠じより
 二一 たすけいどしたまふ 願くハすての人エカバのめぐみにより人の子になしたま
 二二 へる善じき事跡によりてエカバをはめたふへんこそき かれらへ感涙のまなこ
 二三 のをさしげ思ひうたひてその事跡といひあらはすんじ 舟にて舟にうかび大洋に
 二四 こ事をいさなむ者ハ エカバのみちと見また道にてそのまじき事跡をみる エ
 二五 カバのめじたまふバあらま思ふこりてその誠をみる かれら大にのぼりまた道にく
 二六 どり思願によりてその聖業をひきき なた右たにかたふき断たる者の心とく 殿屋
 二七 てはす所きたらす かくてその困苦のうらみにてエカバをよばよエカバこれと思願
 二八 よしたげまつらで 狂願をまづめて治まるだやかにまじ船入り かれらへののが
 二九 静かまるすよることを知てエカバへかれらその聖なるころの涙にみらびきたまふ

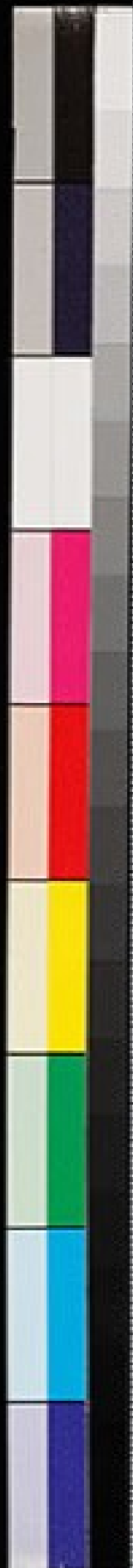
一七 うのあかたねの門をこぼちくろがねの國木とたらまりたふへり 悪いなる者へる
 一八 のが思の窟により己がよこしまによりて悔めり かれらの雲海へすへての自物を
 一九 きらひて死の門にちかづく かくてその困苦のうらみにてエカバをよそよエカバこ
 二〇 れを思願よりすくひたまふ 一の教習をつかして之をいやし之をその誠じより
 二一 たすけいどしたまふ 願くハすての人エカバのめぐみにより人の子になしたま
 二二 へる善じき事跡によりてエカバをはめたふへんこそき かれらへ感涙のまなこ
 二三 のをさしげ思ひうたひてその事跡といひあらはすんじ 舟にて舟にうかび大洋に
 二四 こ事をいさなむ者ハ エカバのみちと見また道にてそのまじき事跡をみる エ
 二五 カバのめじたまふバあらま思ふこりてその誠をみる かれら大にのぼりまた道にく
 二六 どり思願によりてその聖業をひきき なた右たにかたふき断たる者の心とく 殿屋
 二七 てはす所きたらす かくてその困苦のうらみにてエカバをよばよエカバこれと思願
 二八 よしたげまつらで 狂願をまづめて治まるだやかにまじ船入り かれらへののが
 二九 静かまるすよることを知てエカバへかれらその聖なるころの涙にみらびきたまふ

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 國くハナメての人エカハの國たより人の子にまじたまへる事ハ字跡によりて
 エカハをばたよて人こそと かれら民の由にてこれするがゆえ先の國にてこれ
 を國語よとて エカハの國を對にばらばれをわける地に對しは また國かな
 る地にする民の國にともてまこと國の地にかはらせたまふ 國を對にかはら
 ぬける地をいづみだかばらせ ことば國たるものを住てせたまふされバかれらハ
 己がすまひの國をたて 國だたねをまき國を國とまうけてまのむすへる實をえた
 り エカハの國にたらの其てふえひろひれるまことに思ひきたへるの往國のへること
 とも所てたまはず されまた國得くるじみ地獄によりて國をまじりてなれたり
 二 エカハもろくの世に國語をとりしと國をえ地にすまよてせたまふ 國あるれ
 三 國心をもの事國のちより國てまの國語をひつじの國のこぞくならしむたま
 四 國きものつ之をみて國びもろくのなきへるの口をよまごん すべて國者ハ
 五 これらのことをはたせしとエカハの國語をまざる入し

第百七章 エカハの國をまき國を國とまうけて



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 神よわれ心のさだまれりわれ罪ひまつらん神まつらんわれ愛をもてたよへまつらん 二 神よ聖よまひへしわれ聖明せよびさまさん 三 エホバよ我もろくの民のなかにてなんぢに感謝しもろくの民のなかにてなんぢをほめうたさん 四 神よはれどの大にむして天のうへにあがりなんぢの眞言の雲にまよふよ 五 神よねがはくのみづから七天よりたかくて衆光を全地のうへに照たまへ 六 神よねがの手をもて我をほごしわれらに慈をなして愛しみたまふもの行動をえしめたまへ 七 神よの聖をもていひたまへわれ清くよろこそん我レキムをわがらスコアの谷をほからん 八 神よアデのわがらのマナセのわがら有なりエフライムも本わがら自のまもりなりエサのわがら我レキムにわがら是置なりエサムにわがら我ををげんべ 九 神よわれが敵によりて我をあげよ 十 神よわれを聖なる地にすまじめんや 十一 神よわれをみらびきてエサムにゆきしや 十二 神よなんぢのわれらを定たまひしにあらずや神よさんぢのわれらの聖とともに出ゆたまはず 十三 神よはくの聖をわれにあたへて慈をむかしてしめたまへ人のなすはの空しげればなり 十四 われらへの神により

エホバよ我もろくの民のなかにてなんぢに感謝しもろくの民のなかにてなんぢをほめうたさん 神よはれどの大にむして天のうへにあがりなんぢの眞言の雲にまよふよ 神よねがはくのみづから七天よりたかくて衆光を全地のうへに照たまへ 神よねがの手をもて我をほごしわれらに慈をなして愛しみたまふもの行動をえしめたまへ 神よの聖をもていひたまへわれ清くよろこそん我レキムをわがらスコアの谷をほからん 神よアデのわがらのマナセのわがら有なりエフライムも本わがら自のまもりなりエサのわがら我レキムにわがら是置なりエサムにわがら我ををげんべ 神よわれが敵によりて我をあげよ 神よわれを聖なる地にすまじめんや 神よわれをみらびきてエサムにゆきしや 神よなんぢのわれらを定たまひしにあらずや神よさんぢのわれらの聖とともに出ゆたまはず 神よはくの聖をわれにあたへて慈をむかしてしめたまへ人のなすはの空しげればなり 神よわれらへの神により

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



て勇しくはたらかんわれらの敵をふみにまよものへ滅さればなり

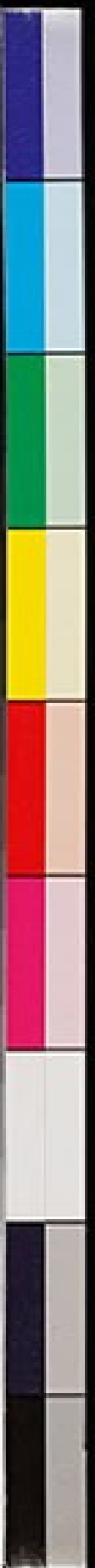
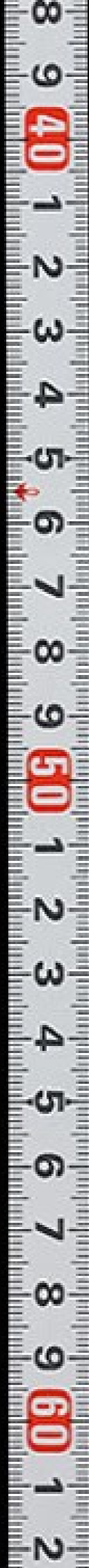
詩百九篇 百一十五十四節

一 わが敵たしよる神よもばたたまふかれ 二 かれらへ敵の口をさすむきの口をさ
 三 むびて我にむかひらつはりの舌をもて我にいたり 四 うらみの舌をもて我をかこみ
 五 のまなく我をせめて閉ふことあればなり 六 おれ受するにかれら返りてわが敵とな
 七 るわれたす敵るさき 八 かれらへ敵をもてわが敵にむくい受をもてわが愛にむくい
 九 たり 十 ぬぞそくへ世のうへに悪人きたての右方に敵をたしめたまへ 十一 かれら
 十二 敵かるよまきへりの舌をあらとにせられ交うのいのりへ滅せなり 十三 うの口へすく
 十四 せくうの敵へまかの人になられ 十五 うの子にみまよとまきうの舌へやもめとま
 十六 うの子にみまよすらひて乞明うのあれたる處よりいできたりて食をもとむへし
 十七 敵のもてるすへてのものへ債主にうばとれかれの悪党へ外人にかすめらるへし
 十八 かれに悪とあたふる人ひとりになくかれの孤子をあてれむ者もなく 十九 うの敵
 二十 へたえうの名へつぎの世にきえうすへし 二十一 うの父等のよこしまへエホバのみこと



一 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 二 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 三 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 四 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 五 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 六 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 七 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 八 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 九 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること
 十 子爵の御方にてあることなきは子の御方にてあること

一 乃に肥されうの御のつみへき久ざるべし かれらの御にエホバの御にみかれうの
 二 名へ地より耐るべし かゝる人へあるれみを給すことせらるもせず反りて苦しきも
 三 の苦しきもの心のいたる者せころさんとして攻たりき かゝる人へ罪ふことせ
 四 このむこの故にのろひにいたる罪むことせたるじますこの故にのろひにのろひに
 五 されり かゝる人へこのろひのせとくに罪をきることの故にのろひ水のせとくに
 六 のれの表にいり給のせとくに罪の骨にいれり ねがてくつ罪をみるのれきた
 七 る表のせとくに罪のせとくに罪にして恨にみづから罪はんことせ これらの罪へおが
 八 とわは罪境にまかちひて罪をいよるにエホバのあたへたまふ罪なり それで
 九 主エホバよなんぢの者のめまをもて我をいりかたまはつなんぢの御方へいせよ
 十 心はがてくつ我をたまはたまは われつ苦しめてはむおがむうちたて罪をうく
 十一 わがめく我へゆふ日の影のせとくまた罪のせとく次をうるうなり わが罪へ
 十二 命にまきてよろめきわが肉つやせをせらるふ われつ罪等によりしらるも罪となれり
 十三 かれら我をみるせとくつ言をよる おが罪をうくつ罪をうくつ我をたまはつもの御方



三〇 にもたがひて我をまくひたまへ エカバよこれらハ彼さんぢの事ともいへば彼は
 三一 したまふることなるを彼等にあらじゆたさへ 二二 べらハ彼ハていふハめをきたき
 三二 ふかれたらひの立さきハ見しゆらるれどもさんぢの僕ハよろこべん 二三 ちがもろく
 三三 の御つあるまじき去るの御を外御のひとくにまよへし 三四 われハわが口をもて
 三四 大にエカバに對じちほくの人のためにて御をつらむ エカバハまじきもの右
 三六 にあたるとの御を御さんとする者よき之をまくひたまへ

第二十三章 ノビゾのちた

一 エカバハ王に對じたまふ御をさんぢの御にますまててわが御に
 二 ナんじ 二 エカバハさんぢのちからの御をエカバよきつかいでさしめたまさんぢハ
 三 もろくの世のなかに王とさるべし 四 さんぢのいきはひの日にさんぢの民ハ御を
 五 るうるとしき衣をつけ心よりよろこびて御をまうげんさんぢの御の御よりいづる
 六 ばきもの御をまてり 七 エカバハ御をたてし御をわさせたまふことなむ御ハ
 八 エカバゾアの民にひとごとくこしへに御たり 九 さんぢの右にありてきのい

一 かの田に王等せうちたまへり 土へもろくの處のなかにて海内とあるをひた
 まてん 此處にも或處にも疑をみたしめぬ御なる地とすふる貞領とうちたまへり
 かの御のはとりの川より流れてのみ斯てかうへとぬん

一 エカバを筑だもへよ我つなはきものよ會あるひへ公會にてのまつくしてエカバ
 に取附せん エカバのかわごへ大なりすへてその事跡をあたふものへ之をかんが
 へ究む 二 うの行ひたまふごころの榮光ありまた被取ありその公義へとこむへに失
 するごとなし エカバへのの音しきかわごを人のこよるに記しゆたまへりエカバ
 へめぐみと御取とにて充たまふ エカバは已とあるよものに種をあたへたまへ
 見またその契約まごこむへに心にぞめたまへん エカバへもろくの國の御領を
 むのれに民にたつてその作務のうからそ之にあらむしたまへり 三 その手のみわご
 へ眞實なり公儀なりそのもろくの御領のあたし これらへ豊かかどりなく御く
 たら眞實と正直とにてせられ エカバへのたみに御取まごこむその契約まご

御取

一 エカバを筑だもへよ我つなはきものよ會あるひへ公會にてのまつくしてエカバ
 に取附せん エカバのかわごへ大なりすへてその事跡をあたふものへ之をかんが
 へ究む 二 うの行ひたまふごころの榮光ありまた被取ありその公義へとこむへに失
 するごとなし エカバへのの音しきかわごを人のこよるに記しゆたまへりエカバ
 へめぐみと御取とにて充たまふ エカバは已とあるよものに種をあたへたまへ
 見またその契約まごこむへに心にぞめたまへん エカバへもろくの國の御領を
 むのれに民にたつてその作務のうからそ之にあらむしたまへり 三 その手のみわご
 へ眞實なり公儀なりそのもろくの御領のあたし これらへ豊かかどりなく御く
 たら眞實と正直とにてせられ エカバへのたみに御取まごこむその契約まご



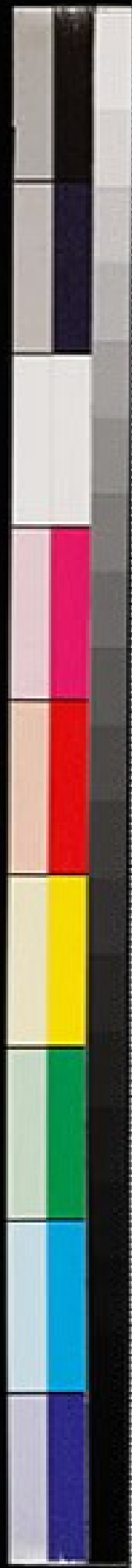
8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



この上に立たまへり、メカベの名の音にしてあがむべきなり。 メカベをみるるもの
智慧のほじめなり、これらを行ふものへ信あきらかざる時ある人なり、メカベの徳美
つとことへに失ふことなり。

メカベ

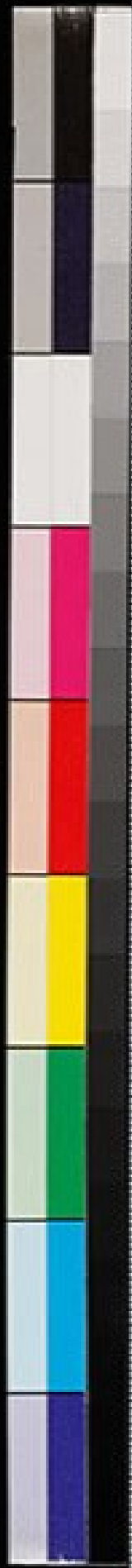
一 メカベを讀まつたメカベを讀れてうのもろくの誤り、すいたくメカベのものなり
はひなき、かゝる人のすまへ地にこつてメカベのよき聞ひ、さいてひをメカベ、メカベ
財とハラの家あり、その公家つとことへにうすることなり、メカベのもののためには
まかにも先あらざるかれ、メカベのたかにメカベにみつるメカベのものなり、メカベはま
こと、メカベなる者、メカベのいひてひなき、かゝる人のメカベをうくるをまかぬ、メカベをま
かへし、又ことへにまの聞かざるよこと、まからん、メカベのメカベをうくるよこと、ま
かへし、メカベのあじき言信によりて、メカベの心、メカベに依りて、まかまされし
もの心かたくたる、メカベのよこと、まかぬ、メカベをつきて、メカベをつひに、メカベ、メカベら
て、メカベにあたよりのメカベつとことへにうすること、まかぬ、メカベの、メカベをうけて、メカベ



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 イスラエルの民エリブトといマヤロンエリブトのいアサシの民をばなれじとせ
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百



3 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

一 われエホバを愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 二 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 三 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 四 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 五 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 六 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 七 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 八 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 九 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 十 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを

一 われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 二 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 三 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 四 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 五 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 六 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 七 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 八 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 九 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを
 十 愛じむべし。われは神とわが顔を造りし者なり。エホバを

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

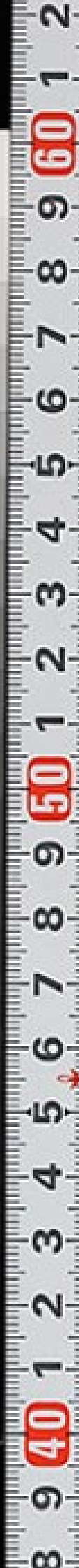


一 我われとまどひ除除のくらしを我にのすめわれの恩恵とうれはさばるべし
 二 の時われエカバの名をよへしエカバよ願くわが恩恵をすくひたまへし
 三 恩恵のたかにして公認まじませわれらの時つあわれみ深し
 四 エカバく願ひな
 五 るものを願ひたまふわれはくせられしがエカバ我をすくひたまへし
 六 わが恩恵の
 七 さんちの平安にかへれエカバの恩恵にさんちを持むたまへばなり
 八 我わがたま
 九 しひを死よりわが目をなみたまふわが恩恵を願ひよりたすけいだしたまひし
 一〇 われ
 一一 て願ふものよ願ひてエカバの前にあゆまん
 一二 われ人にさやめきとひひつしもなほ
 一三 願ひたり
 一四 われ抱くじときに充ちくす人の人いつはりなりと
 一五 我いかだごて
 一六 々の願ひるしらくの恩恵をエカバにむくいんや
 一七 われあのみんをききとてエ
 一八 カバの名をよびまつらむ
 一九 我すへの民のまへにてエカバにわが誓をつくのつん
 二〇 エカバの恩恵の死よりひかまつたて責まし
 二一 エカバよ望にわれさんちの恩恵
 二二 我われさんちの貧女の子にして故のありへなりさんちわが恩恵とときたまへし
 二三 われ恩恵をよびへしついでに故たまへば人われエカバの名をよばん
 二四 我すへて

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 へ にかすこの故にわれを憐むしにつきての願望をわれ見ることとせん 又のうら
 二 け願むへ人にならぬがれい新いのふい 又のうらぬひのひかきかき 又のうらぬ
 三 け願むよりい新いのふい しろくの願むわれを憐むとわれ又のうらぬのうらぬ
 四 等をほるばさん かれらへ我をいこめり我まじこめり又のうらぬのうらぬ
 五 ぼるばさん かれらへ我の心とく我をいこめり我まじこめり又のうらぬのうらぬ
 六 れのうらぬのうらぬによりてかれらへ我まじこめり我まじこめり又のうらぬのうらぬ
 七 又のうらぬを助けたまへり 又のうらぬのうらぬにこめり我まじこめり又のうらぬのうらぬ
 八 又のうらぬとすくひとの願むたさじきものも願むにあたり又のうらぬのうらぬ
 九 又のうらぬをこじたまふ 又のうらぬのうらぬの手つたかくあはれ又のうらぬのうらぬ
 一〇 又のうらぬをこじたまふ 又のうらぬのうらぬの手つたかくあはれ又のうらぬのうらぬ
 一一 又のうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬ
 一二 又のうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬのうらぬ



一 一のが...
 二 二の...
 三 三の...
 四 四の...
 五 五の...
 六 六の...
 七 七の...
 八 八の...
 九 九の...
 十 十の...

一 一の...
 二 二の...
 三 三の...
 四 四の...
 五 五の...
 六 六の...
 七 七の...
 八 八の...
 九 九の...
 十 十の...

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



A せたまごんごせせ われびのいろく の 命にこころをまむるさきへまごんごせ
 AC ちじ われびのたゞしき 物言をまらさく 命をこころをまむるに 命せん われ
 命をまららんわれを 命てまたまふされ

○イマ

A われを六つは 命みりやうの 命をまよぬ 命言のおねひひて 命心のほれみら
 一 われ心を つくして 命たづねもめたり 命くへさんちの 命命より 命ひいどま
 二 じめ 命ふされ われ 命にひかひて 命文をかすまじり 命にさんちの 命をわが心の
 三 うちに 命たり 命へまかせ 命バよねが 命はく 命法をわれに 命したまへ われ
 四 わが 命をまらさんちの 命よりいせしるく の 命言をのへつたへたり 命ら
 五 もろの 命をよろこぶるに 命のあかし 命をよろこべり 命さんちの 命言を
 六 命もひ 命のまらに 命とめん われ 命法をよろこび 命言をわするよことせから
 人

○イマ

二七 ねがはくの後のちの事も入いるに思おもはれしうひて存ぞんじめたまへざらばわれ御言ごごんをま
 二八 さん さんぢわが世よをひらきさんぢの法はふのうちなる習なじきことを我われにかせたまへ
 二九 おれへ思おもはる御言ごごんを我われにさんぢの法はふのそかくしたまふなれ 贈たまふときな
 三〇 さんぢの御言ごごんをまたよが思おもはれにわが御言ごごんのくたくるなり 我われのたかぶる答こたをせめ
 三一 たまへりさんぢの御言ごごんよりまよひいづるごのろはる 我われさんぢの御言ごごんをまもり
 三二 たり我われより御言ごごんをせどりを取とりたまへ 又またもろくの法はふへ坐まじて相あいひあはれを
 三三 うこそさんとせり思おもはれぬ後のちの事も入いる御言ごごんをよかく思おもへり 我われのもろくの
 三三 贈たまふわれをよろこばせわれをさとす名ななり

○マシタ

三三 わが御言ごごんの思おもはれにつまぬさんぢの御言ごごんにまたおひて我われをいかにしたまへ 我われわがよめ
 三三 御言ごごんをあらはしよかば我われにたへを我われになしたまへさんぢの御言ごごんをわれに教おしへた
 三三 まへ さんぢの御言ごごんのみちを我われにおきまへしめたまへわれ後のちのくすしき御言ごごんをよ
 三三 かく思おもへん わがたまじひ思おもはるによりてとひゆくは思おもはるく御言ごごんにまたおひて

御言 皇の十九節 百十七節至二十八節 百七十九



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

二八 我にちからを予へたまへ 爾くはいづはりの道をわれより遠ざりてんちの法をも
 二九 て我をめぐりたまへ われの眞實の光をえらひてにんちのもろくの言詞を
 三〇 わが前にあせり 我さんちの障翳をふたひて離れずヨカバよねがそくハ我をそづ
 三一 かしめ給ふなかれ われ法のいまじめの道をとらんちの時なんぢわが心をひろ
 三二 く其たまふべし

○

三三 ヌムバよ爾くへなんちの律法のみちを我にせしへたまへわれ前にいたるまゝ之
 三四 をまもらん われに智恵をあたへたまへさらば我さんちの法をまもり心をつくし
 三五 て之にあたがせん われに法のいまじめの道をよまじめたまへわれらの道すたの
 三六 じめばなり わが心をなんちの眞實にかたふかしめて自利にかたふかしめ給ふな
 三七 かれ わが眼をほかにむけて遠ざきことを見ざらむ我をなんちの法にて括した
 三八 まへ ひとすちに教をさるるも法のふりへに智恵をかたくしたまへ わがなする
 三九 る法をのぞきたまへるへなんちの眞實の道にほめて留し 我さんちの眞實をふたへ

も聞くへなんぢの義をもて我といわしむまへ

○ソウ

キヤベと神言にまたびひてなんぢの罪状なんぢの過咎を我にのたまへたへ
さらバ我われを認るものなることと久んわれ神言によりたのめバなり 又わが
口より真理のことバキことんく認きたまふなれわれなんぢの神言をのりかた
れバなり 我たえずいや永久になんぢの法をまもらん われなんぢの訓諭をも
めたるにより疑なくしてあゆまん われまた王たちの前になんぢの御前をかたり
て真ることあらじ われわが愛するなんぢの誠命をもて己をたのしましめん わ
れ手をわがあいつる救のいましめに用なんぢの御法をふかく思せん

○ディ

我がはくは救の思もへに言ひたる神言をなもひいだしたまへ彼われに之をのナ
まじの動へり なんぢの神言へわれをばじよばきまに今もなほわが罪のときを
安んずる 命をなすはいに我をあらはせられ我なんぢの法をばこれなり



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

三二 エカバよわれはゆるき言よその物をももひいどして自から慰めたり
 三三 なんぢの法をすつる惡名のゆゑによりて我はげしき怒をもこしたる なんぢの法
 三四 はわが家の家にてわが親となれり エカバよわれはゆるき言よその物をももひい
 三五 だじてなんぢの法をまゐりて われはゆるき言よその物をももひいどしてこの事そえたる
 なり

○ ケア

三六 エカバよわれはゆるき言よその物をももひいどして自から慰めたり われ
 三七 心をつくして汝のめぐみと謙栄めたりわがこころの喜びに及たばひて汝をまほれみ
 三八 だまへ 我わがすへての法をまもりてをわがこころの喜びに及たばひて汝をまほれみ
 三九 なんぢの法をまもるに喜びくしてたゆたそざりき 聖きものよわれに喜びたれ
 四〇 ども我なんぢの法をわすれざりき 我なんぢの法をまもるに喜びくしてたゆたそざりき
 四一 いかななる法をわすれざりき われはゆるき言よその物をももひいどしてこの事そえたる
 四二 たり エカバよわれはゆるき言よその物をももひいどして自から慰めたり

八五 をあごなひたまふや たかふる者われを害へんとて謀をばれりかれらへぞんぢの
 八六 法にゑたがはず なんぢの運命へかな備置なりかれらへ威張をもて我をせむねが
 八七 ぼくの我をたすげたまへ かれらへ贈にてほとんぼ我をばらばせりされど我へな
 八八 人ぢの罪論をすてざりき 御くへなんぢの仁のにゑたがひて我をいかしたまへた
 ばわれ御口よりいづる報謝をまもらん

○ツメテ

八九 エウバよみことバの天にてとこしへに定まり なんぢの眞實へよるツメたるよ
 九〇 女さんち海をかたく立たまへバ贈のつねにあり これらのものへるんぢの命令に
 九一 ゑたがひ性にありてや日にいたる萬のものへ折さんぢの御されべきなり なんぢの
 九二 ほろがたのじみとならせりまらバ我のつりに恩顧のうちに返びたるならん
 九三 れ候にさんぢの訓諭をわすれぬとこれをもて我をいかしたまへばまゝ 我のまゝ
 九四 みの候いれぬばほくへ返すすくりにまへおれ候のまこととまめたり 聖者のつ
 九五 我をけるばさんとして御ひぬおたへ時さんぢのもろくの御謝をなもへん

八六 法にゑたがはず なんぢの運命へかな備置なりかれらへ威張をもて我をせむねが
 八七 ぼくの我をたすげたまへ かれらへ贈にてほとんぼ我をばらばせりされど我へな
 八八 人ぢの罪論をすてざりき 御くへなんぢの仁のにゑたがひて我をいかしたまへた
 ばわれ御口よりいづる報謝をまもらん



一 われ殿君にありて、メカバをよびしは、我にこたつたまはり、
 二 貴族のくらびる、取野の番より、おの買物をなすけいどしたまへ、
 三 せんぢに例せ、あたうちれ例をくもへらる入事か、
 四 ますらその利き、
 五 つと、
 六 任り、
 七 我ものいよき、
 八 京は、
 九 我は、
 一〇 我は、
 一一 我は、
 一二 我は、
 一三 我は、
 一四 我は、
 一五 我は、
 一六 我は、
 一七 我は、
 一八 我は、
 一九 我は、
 二〇 我は、
 二一 我は、
 二二 我は、
 二三 我は、
 二四 我は、
 二五 我は、
 二六 我は、
 二七 我は、
 二八 我は、
 二九 我は、
 三〇 我は、
 三一 我は、
 三二 我は、
 三三 我は、
 三四 我は、
 三五 我は、
 三六 我は、
 三七 我は、
 三八 我は、
 三九 我は、
 四〇 我は、
 四一 我は、
 四二 我は、
 四三 我は、
 四四 我は、
 四五 我は、
 四六 我は、
 四七 我は、
 四八 我は、
 四九 我は、
 五〇 我は、
 五一 我は、
 五二 我は、
 五三 我は、
 五四 我は、
 五五 我は、
 五六 我は、
 五七 我は、
 五八 我は、
 五九 我は、
 六〇 我は、
 六一 我は、
 六二 我は、
 六三 我は、
 六四 我は、
 六五 我は、
 六六 我は、
 六七 我は、
 六八 我は、
 六九 我は、
 七〇 我は、
 七一 我は、
 七二 我は、
 七三 我は、
 七四 我は、
 七五 我は、
 七六 我は、
 七七 我は、
 七八 我は、
 七九 我は、
 八〇 我は、
 八一 我は、
 八二 我は、
 八三 我は、
 八四 我は、
 八五 我は、
 八六 我は、
 八七 我は、
 八八 我は、
 八九 我は、
 九〇 我は、
 九一 我は、
 九二 我は、
 九三 我は、
 九四 我は、
 九五 我は、
 九六 我は、
 九七 我は、
 九八 我は、
 九九 我は、
 一〇〇 我は、

一 われ殿君にありて、メカバをよびしは、我にこたつたまはり、
 二 貴族のくらびる、取野の番より、おの買物をなすけいどしたまへ、
 三 せんぢに例せ、あたうちれ例をくもへらる入事か、
 四 ますらその利き、
 五 つと、
 六 任り、
 七 我ものいよき、
 八 京は、
 九 我は、
 一〇 我は、
 一一 我は、
 一二 我は、
 一三 我は、
 一四 我は、
 一五 我は、
 一六 我は、
 一七 我は、
 一八 我は、
 一九 我は、
 二〇 我は、
 二一 我は、
 二二 我は、
 二三 我は、
 二四 我は、
 二五 我は、
 二六 我は、
 二七 我は、
 二八 我は、
 二九 我は、
 三〇 我は、
 三一 我は、
 三二 我は、
 三三 我は、
 三四 我は、
 三五 我は、
 三六 我は、
 三七 我は、
 三八 我は、
 三九 我は、
 四〇 我は、
 四一 我は、
 四二 我は、
 四三 我は、
 四四 我は、
 四五 我は、
 四六 我は、
 四七 我は、
 四八 我は、
 四九 我は、
 五〇 我は、
 五一 我は、
 五二 我は、
 五三 我は、
 五四 我は、
 五五 我は、
 五六 我は、
 五七 我は、
 五八 我は、
 五九 我は、
 六〇 我は、
 六一 我は、
 六二 我は、
 六三 我は、
 六四 我は、
 六五 我は、
 六六 我は、
 六七 我は、
 六八 我は、
 六九 我は、
 七〇 我は、
 七一 我は、
 七二 我は、
 七三 我は、
 七四 我は、
 七五 我は、
 七六 我は、
 七七 我は、
 七八 我は、
 七九 我は、
 八〇 我は、
 八一 我は、
 八二 我は、
 八三 我は、
 八四 我は、
 八五 我は、
 八六 我は、
 八七 我は、
 八八 我は、
 八九 我は、
 九〇 我は、
 九一 我は、
 九二 我は、
 九三 我は、
 九四 我は、
 九五 我は、
 九六 我は、
 九七 我は、
 九八 我は、
 九九 我は、
 一〇〇 我は、

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2

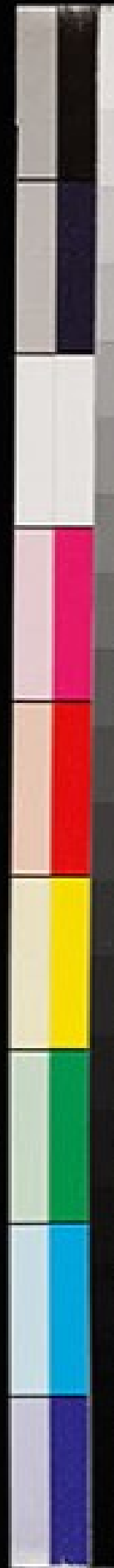


ア 汝等のたごじりて諸島君のおまきの水も山のおまきにもおれたる部へや
なれておれりしの水たり われらの島へ天降をつくりたまへるエカバの名にあり

カ 諸島の事

一 エカバは諸島の事なるにエカバの山の子の事なることごとくして永遠にありて
二 エカバは諸島の事なるにエカバの山の子の事なることごとくして永遠にありて
三 みたまてん 島の民つたすむ事ものし諸島にさすまることおれりしに
四 事ものつうの手を不慮にのまるとあらむ エカバはわかくの事なること
五 事ものつうに諸島にさすまことごとくして 事ものつうに諸島にさすまこと
六 事ものつうに諸島にさすまことごとくして 事ものつうに諸島にさすまこと
七 事ものつうに諸島にさすまことごとくして 事ものつうに諸島にさすまこと

一 エカバは諸島の事なるにエカバの山の子の事なることごとくして永遠にありて



二 ち あれたま おちのひ より つゞ し 者 を せん ぢ の 位 に せ し ゆ ん なん ぢ の 子 ら し わ
 三 ぢ が ま し よ る 契 約 と 約 言 と ま ま ら ば わ れ ら の 子 ら も また 奉 遣 に なん ぢ の 位 に せ
 四 ぢ す へ し と マ カ バ ハ レ シ ヨ ン を 得 び て る の が 務 所 に せん ぢ の テ ミ た ま へ り 曰 く こ
 五 ぢ れ ハ 奉 遣 に わ が 契 約 も あ れ こ う に 仕 ん ぢ ハ わ れ 之 の テ ミ た れ ば な り あ れ
 六 ぢ レ ヨ レ の 權 を 心 に 對 し て ひ の を し て ま の 言 者 を あ い し ゆ ん あ れ 彼 そ も て
 七 ぢ の 契 約 た ら に お せ ん ぢ の 奉 遣 ハ ま を 受 た か ら か に よ る こ ひ ま ば よ し あ れ ぢ
 八 ぢ レ ノ た め に か こ こ に 一 つ の 片 を は え し ゆ ん わ が 契 約 者 の た め に 燈 火 と な へ た
 九 ぢ り あ れ わ れ の 位 に は ぢ も お せ ん ぢ れ ハ マ の 契 約 者 と な り し ゆ ん

ち あ れ た ま お ち の ひ より つ づ し 者 を せん ぢ の 位 に せ し ゆ ん なん ぢ の 子 ら し わ
 三 ぢ が ま し よ る 契 約 と 約 言 と ま ま ら ば わ れ ら の 子 ら も また 奉 遣 に なん ぢ の 位 に せ
 四 ぢ す へ し と マ カ バ ハ レ シ ヨ ン を 得 び て る の が 務 所 に せん ぢ の テ ミ た ま へ り 曰 く こ
 五 ぢ れ ハ 奉 遣 に わ が 契 約 も あ れ こ う に 仕 ん ぢ ハ わ れ 之 の テ ミ た れ ば な り あ れ
 六 ぢ レ ヨ レ の 權 を 心 に 對 し て ひ の を し て ま の 言 者 を あ い し ゆ ん あ れ 彼 そ も て
 七 ぢ の 契 約 た ら に お せ ん ぢ の 奉 遣 ハ ま を 受 た か ら か に よ る こ ひ ま ば よ し あ れ ぢ
 八 ぢ レ ノ た め に か こ こ に 一 つ の 片 を は え し ゆ ん わ が 契 約 者 の た め に 燈 火 と な へ た
 九 ぢ り あ れ わ れ の 位 に は ぢ も お せ ん ぢ れ ハ マ の 契 約 者 と な り し ゆ ん

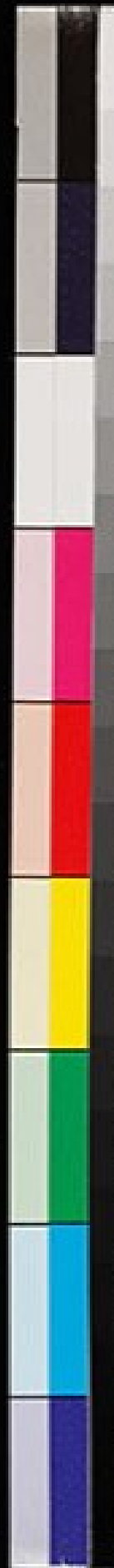
8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 聖職 メカス のうちになら メカバ に事よるもろくの使 メカス をはめまつれ
 二 さんちら 聖職 になら メカス をあびて メカバ をはめまつれ メカバ の 天 地を
 つくりたまへるもの メカス より 聖職 をめりかたまへんことをせ

CONCLUSION

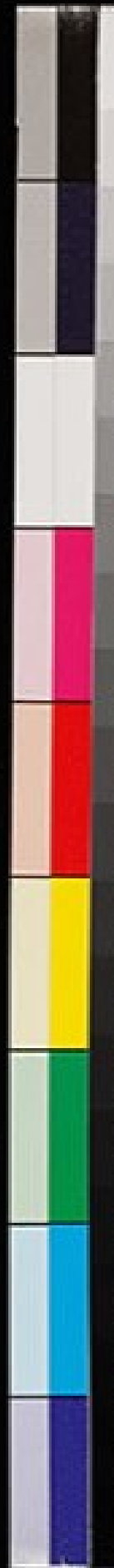
一 さんちら メカス を 聖職 へと メカバ の名をけめたよへと メカス の使等はめたよへ
 二 メカバ の使われらの 聖職 のいへの 天 地になつもの 聖職 へと メカス へと 聖職 へと
 三 さんちら メカバ をはめたよへと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと
 四 ために メカス をえらみ メカス をえらみて 聖職 をなしたまへり メカバ の使
 五 メカバ の 天 地とわれらの 聖職 のいへの 天 地になつたまへり メカバ の使
 六 になら 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと
 七 聖職 のはつて 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと
 八 メカス へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと 聖職 へと



第百一十卷 第三十三号 第三十三号

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、
 十三、
 十四、
 十五、
 十六、
 十七、
 十八、
 十九、
 二十、
 二十一、
 二十二、
 二十三、
 二十四、
 二十五、
 二十六、
 二十七、
 二十八、
 二十九、
 三十、
 三十一、
 三十二、
 三十三、
 三十四、
 三十五、
 三十六、
 三十七、
 三十八、
 三十九、
 四十、
 四十一、
 四十二、
 四十三、
 四十四、
 四十五、
 四十六、
 四十七、
 四十八、
 四十九、
 五十、
 五十一、
 五十二、
 五十三、
 五十四、
 五十五、
 五十六、
 五十七、
 五十八、
 五十九、
 六十、
 六十一、
 六十二、
 六十三、
 六十四、
 六十五、
 六十六、
 六十七、
 六十八、
 六十九、
 七十、
 七十一、
 七十二、
 七十三、
 七十四、
 七十五、
 七十六、
 七十七、
 七十八、
 七十九、
 八十、
 八十一、
 八十二、
 八十三、
 八十四、
 八十五、
 八十六、
 八十七、
 八十八、
 八十九、
 九十、
 九十一、
 九十二、
 九十三、
 九十四、
 九十五、
 九十六、
 九十七、
 九十八、
 九十九、
 一百、

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、
 十三、
 十四、
 十五、
 十六、
 十七、
 十八、
 十九、
 二十、
 二十一、
 二十二、
 二十三、
 二十四、
 二十五、
 二十六、
 二十七、
 二十八、
 二十九、
 三十、
 三十一、
 三十二、
 三十三、
 三十四、
 三十五、
 三十六、
 三十七、
 三十八、
 三十九、
 四十、
 四十一、
 四十二、
 四十三、
 四十四、
 四十五、
 四十六、
 四十七、
 四十八、
 四十九、
 五十、
 五十一、
 五十二、
 五十三、
 五十四、
 五十五、
 五十六、
 五十七、
 五十八、
 五十九、
 六十、
 六十一、
 六十二、
 六十三、
 六十四、
 六十五、
 六十六、
 六十七、
 六十八、
 六十九、
 七十、
 七十一、
 七十二、
 七十三、
 七十四、
 七十五、
 七十六、
 七十七、
 七十八、
 七十九、
 八十、
 八十一、
 八十二、
 八十三、
 八十四、
 八十五、
 八十六、
 八十七、
 八十八、
 八十九、
 九十、
 九十一、
 九十二、
 九十三、
 九十四、
 九十五、
 九十六、
 九十七、
 九十八、
 九十九、
 一百、



出だしたまへる者にかんじやせよとのあはれみへとしへに歸ることなさればなり
 爾等のバシツよき手をもて之をひきいだしたまへる者にかんじやせよとの賞賜
 づきこじつにたゆることなさればなり 爾等よまたつに分たまへる者にかんじや
 せよとの賞賜づきこじつにたゆることなさればなり イスラエルをじてその中を
 ちたらしめ給はるものに感謝せよとのあはれみへ 東道にたゆることなさればなり
 パロとの軍兵と紅海のうちに住したまへるものに感謝せよとのあはれみへ
 東道にたゆることなさればなり 子の民をみらびきて野をすさめたまへる者に
 かんじやせよとの賞賜づきこじつにたゆることなさればなり 大なる王たちを取
 たまへるものに感謝せよとのあはれみへ 東道にたゆることなさればなり 名ある
 王等よころじたまへる者にかんじやせよとの賞賜づきこじつに歸ることなされば
 なり マルヤ人のわうとヤンをころじたまへる者にかんじやせよとの賞賜づきこ
 じつにたゆることなさればなり 巴レヤルのわうとと殺したまへるものに感謝
 せよとのあはれみへ 東道にたゆることなさればなり 彼れらの地を戦場としてみ

出だしたまへる者にかんじやせよとのあはれみへとしへに歸ることなさればなり
 爾等のバシツよき手をもて之をひきいだしたまへる者にかんじやせよとの賞賜
 づきこじつにたゆることなさればなり 爾等よまたつに分たまへる者にかんじや
 せよとの賞賜づきこじつにたゆることなさればなり イスラエルをじてその中を
 ちたらしめ給はるものに感謝せよとのあはれみへ 東道にたゆることなさればなり
 パロとの軍兵と紅海のうちに住したまへるものに感謝せよとのあはれみへ
 東道にたゆることなさればなり 子の民をみらびきて野をすさめたまへる者に
 かんじやせよとの賞賜づきこじつにたゆることなさればなり 大なる王たちを取
 たまへるものに感謝せよとのあはれみへ 東道にたゆることなさればなり 名ある
 王等よころじたまへる者にかんじやせよとの賞賜づきこじつに歸ることなされば
 なり マルヤ人のわうとヤンをころじたまへる者にかんじやせよとの賞賜づきこ
 じつにたゆることなさればなり 巴レヤルのわうとと殺したまへるものに感謝
 せよとのあはれみへ 東道にたゆることなさればなり 彼れらの地を戦場としてみ



一 われつわが心をつくじてなんちに懸望じしるくう神のまへまで表せばめうた
 せん 我なんちのまよき名にむかひて供判みなんちの仁恵とまこととの縁により
 て聖名にかんじやせんうの教のうみこととせしるくうの聖名にままりて高くまた
 まひたればなり 教おがよきまじりにあれたこたへわが聖道にみからずまたへ
 て御ちからしめたまはり 御ちよ地のすへての王はなんちに敬慕せんかれらへ
 なんちの口のもろくの言もきしたればなり かれらへ御ちよのろくの言に

二 われつわが心をつくじてなんちに懸望じしるくう神のまへまで表せばめうた
 せん 我なんちのまよき名にむかひて供判みなんちの仁恵とまこととの縁により
 て聖名にかんじやせんうの教のうみこととせしるくうの聖名にままりて高くまた
 まひたればなり 教おがよきまじりにあれたこたへわが聖道にみからずまたへ
 て御ちからしめたまはり 御ちよ地のすへての王はなんちに敬慕せんかれらへ
 なんちの口のもろくの言もきしたればなり かれらへ御ちよのろくの言に

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



かつてうたはん、メカバの榮光をはいなればなり メカバの根くまじませども榮き
 ものを根にたたまふ、それ根をのれるものを根より榮きたまふ 根ひわれ根の
 なかま根も根わかれたまふに根じうの手をのさじてわが根のちかりたまふて
 うの根の手われをすくひたまふて メカバの根に根れることを根うじたまは
 ん、メカバと根ちの根の根の根にたぬることなむ根くつなんちの手のもろも
 うの根をすてたまふたはた

第百九卷 自六至百九卷七終

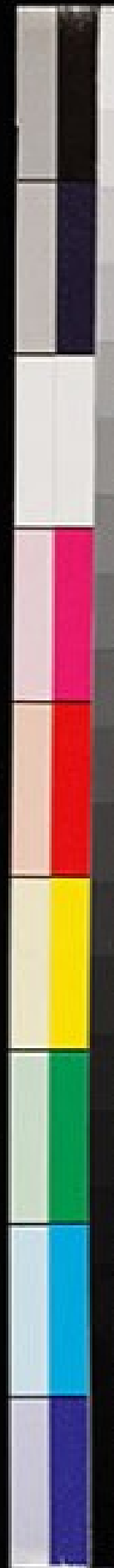
一 メカバの根をすて根をすくひたまふて メカバの根に根れることを根うじたまは
 ん、メカバと根ちの根の根にたぬることなむ根くつなんちの手のもろも
 うの根をすてたまふたはた

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



一 我々もまた同じく我々の心をなやましむるを以て人々の心をなやましむるを以て
 二 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 三 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 四 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 五 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 六 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 七 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 八 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 九 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て
 十 我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て我々の心をなやましむるを以て

Partial view of the adjacent page on the left, showing some text and a grid-like structure.



一 諸のほは...
 二 せり...
 三 よ...
 四 のま...
 五 ら...
 六 言...
 七 火...
 八 言...
 九 言...
 十 言...
 十一 言...
 十二 言...
 十三 言...
 十四 言...
 十五 言...
 十六 言...
 十七 言...
 十八 言...
 十九 言...
 二十 言...

一 言...
 二 言...
 三 言...
 四 言...
 五 言...
 六 言...
 七 言...
 八 言...
 九 言...
 十 言...
 十一 言...
 十二 言...
 十三 言...
 十四 言...
 十五 言...
 十六 言...
 十七 言...
 十八 言...
 十九 言...
 二十 言...

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



せぬめわが生命を地にうちすて死てひさしく我を眠たるものよとて我をくらき
 所にすまはせたり 又わがたましひのわが哀にきえうせんぞむわが心のわがうち
 に眠さびれたり われはいにしへの目をもひひや救のなかなたまひむ一ひの
 ことをぞへなんちの手のかわさるもよ われ故にむいひてわがすまの、わがた
 ましひの我をきとるへたる地のちとて故とあたへりまは、マハバよ慈にわれにこ
 たへたまへわが罪過のさるるよわれに罪過をかくだまよなかれ、さうらくのわれ
 穴にくだるも此のちとてならん 罪になんちの仁慈をかしめたまへ、われ故によ
 りたのゆへにわが罪むんき罪をあらせたまへわれわが罪過をなんちに學ればな
 らん マハバよはなせく我をわが故よりには出したまへわれ取れんまじて故に
 せじりやう 罪くわが罪をわがれに罪過をなごよの事をむじつたまへ罪よの
 罪過をもて我をたひらかなる罪にみらばきたまへ、マハバよはなせく罪者のた
 めに我をたひらけんちの罪によりてわがたましひを罪過よりいでじたまへ 又を
 んでの罪過よりわが故をたら罪過をくくることむる者をこそとてく救じたまへ

へんじんちの賃こり

賃こり

賃こり

一 賃するこをわが手よきいし、賃こりこをわが腕にとし、たまふわが腕、
 はむべきいさ、
 二 エッパ、へわが仁、おわが城なり、わがたかき、わがたすくひ、たまふ者
 三 さま、おわが酒、おわが飯、むものさき、エッパ、へわが兵、おわがたがへせ、たまふ、
 四 べよ人、へいかなる者なれば、之とふる人の子、へいかなる者なれば、之をまこと、
 五 だまよや、人へ、賃息にことなら、まのからふる日、へすぞ、かく影にひとし、
 六 よね、おとくへさんちの天をたれて、くだり、すを山につけ、寝たまよ、しめたまへ、
 七 先、おうち、い、だして、御等をあらし、さんちの欠を、とまらて、かれらを、返りたまへ、
 八 上よ、すそのへ、賃をすくひて、人がより、外人のすより、たすけい、だしたまへ、
 九 かれらの口、へ、むさしき、言をいひ、うの、右のすへ、いつ、そりの、みぞの、すなり、
 一〇 賃よ、われ、敷に、むかひ、て、新らしき、歌、おうち、たひ、十、段の、空に、あて、せて、長を、は、めう、た、とん、
 一一 さんち、の、王、に、ち、に、お、を、みた、へ、賃、メ、ビ、ソ、を、わ、さ、て、ひ、の、銀、より、す、く、ひ、た、ま、ふ、銀、こり、
 一二 ね、お、つ、く、へ、賃、を、て、

第 四 十 四 回 日 三 十 一 期 二 百 五 十 五



8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



くひて外人の手よりたすけいぢたまへければの口つむこしき言をいひ多のおの
 手ついでそのみぞの手さき われらの男子へとしわかきとき百ちなる草木のこ
 とくわれらの女子の泣のよるにならひて助かいかじも涙の石のこさくならん わ
 れらの血つみたらひてまさん、ものせうまへわれらの幸の時にて千真の子を
 うみ われらの牡牛よく物をさひわれらの涙につせぬることなくあまじいッ
 ることなく涙こそまこいらん、かうる涙の民つさいでひなき、こかばせなの涙
 とする民くたうたのこ

CHAPTER XXXV カツノ屋敷のうら

「わがわが王よわが御あるが御々かぞりごとくお名をばぬまつらん、われ目こま
 に涙をばぬ御々かぞりごとく御名をばぬまつらん、エカベウ大にまじませば御もは
 ひ、まじりまじりの大なることへおほあることかたじ、この代りかの代にむかひてま
 りの御名をばぬたよつてんちの大御の口ならすと言つたらん、われ御のはまら
 の御名をばぬとこんちのくすしきみわごとを説くもらん、人へさんちのちる

8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2



第二卷の五十三節

一 エカレをばめたりとエカレに對ひてあらじを説きうたり。聖徒のつぎにて
 二 エカレの聖徒をうたり。イスラエル人のれと説きたまひしものによりて
 三 子に對するの王のゆゑによりて愛しむべし。かれらとてついでに聖徒は
 四 ぬたしへ聖徒にてエカレをばめたりとエカレの民をよるとび教て
 五 ぬるものを愛しくしたまへば。聖徒へえいくわりの故によりてよろこび
 六 の聖徒にてよろこびうたふべし。その口に説きはむるうたあるもの手にもるはの
 七 聖徒。こつとろくくの國に快せかへともろくの民をつみこひ。かれらの王た
 八 ちを國にてかれらの官人をころはぬの故にていましめ。ほじたる聖徒をかれらに
 九 行ふべきためきり國をばこれつともろくの聖徒にありエカレをばめたりと

一 エカレをばめたりとエカレに對ひてあらじを説きうたり。聖徒のつぎにて
 二 エカレの聖徒をうたり。イスラエル人のれと説きたまひしものによりて
 三 子に對するの王のゆゑによりて愛しむべし。かれらとてついでに聖徒は
 四 ぬたしへ聖徒にてエカレをばめたりとエカレの民をよるとび教て
 五 ぬるものを愛しくしたまへば。聖徒へえいくわりの故によりてよろこび
 六 の聖徒にてよろこびうたふべし。その口に説きはむるうたあるもの手にもるはの
 七 聖徒。こつとろくくの國に快せかへともろくの民をつみこひ。かれらの王た
 八 ちを國にてかれらの官人をころはぬの故にていましめ。ほじたる聖徒をかれらに
 九 行ふべきためきり國をばこれつともろくの聖徒にありエカレをばめたりと

